

田原市都市計画マスタープラン 資料編(案)
(現況編のみ)

資料(12月17日)

2007年12月
街づくり推進課

目次

序.....	1
I. 計画策定の背景と目的.....	2
1. 計画策定の背景.....	2
2. 計画の目的.....	2
II. 計画の期間.....	5
III. 計画の構成.....	5
第一部 全体構想.....	7
I. 社会的背景.....	8
1. 少子高齢社会への対応.....	8
2. 都市づくりにおける環境配慮の重視.....	9
3. コンパクトシティ（集約型都市）の推進.....	9
II. 都市の広域的位置づけ.....	11
1. 市の広域的位置づけ.....	11
2. 市の広域的課題.....	22
III. 都市の構造特性と動向分析.....	23
1. 自然的条件.....	23
2. 歴史的条件.....	27
3. 人口動向.....	28
4. 土地・建物利用.....	37
5. 産業構造.....	46
6. 交通体系.....	55
7. 市街化動向.....	66
8. 都市基盤整備の現況.....	72
9. 公共公益施設の現況.....	82
10. 土地利用規制.....	87
11. 関連計画.....	91
IV. 都市づくりにおける問題点及び課題.....	107
1. 問題点および課題の区分.....	107
2. 都市整備の問題・課題.....	108
3. 街づくりの問題・課題.....	113

序

1. 計画策定の背景と目的

1. 計画策定の背景

田原市は、旧赤羽根町（平成15（2003）年8月に編入合併）と旧渥美町（平成17（2005）年10月に編入合併）との合併を行い、新市建設計画として「田原町・赤羽根町まちづくり推進計画」（平成15（2003）年4月）および「田原市・渥美町まちづくり推進計画」（平成16（2004）年12月）を策定するとともに、平成18（2006）年12月には、「田原市総合計画」を策定し、新田原市としてまちづくりを進めています。

しかし、都市計画に関しては、旧3町の「田原町都市計画マスタープラン」（平成11（1999）年3月）、「赤羽根町都市計画マスタープラン」（平成6（1994）年3月）、「渥美町都市計画マスタープラン」（平成7（1995）年3月）がありますが、新田原市としての計画は定められていません。

本計画は、新田原市における都市計画を中心とした新たなまちづくりのための指針として定めるものです。

2. 計画の目的

1) 都市計画マスタープランの法的位置づけ

「都市計画」は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、均衡のある国土を目指すことを目的としています。このような目的を実現するため、都道府県および市町村が連携して都市計画を定めることとなっており、それぞれの役割分担が定められています。（都市計画法第15条）

そして、都道府県は主として「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画」を定め、市町村は市町村の区域に関する都市計画を定めるというおおよその役割分担が成り立っています。更に、このような役割分担の上で市町村は、「当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定める。」（都市計画法第18条の2）とされていますが、これがいわゆる「都市計画マスタープラン」です。（これに対応して、都道府県の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、「都市計画区域マスタープラン」と呼ばれています。）

表1 県と市町村の計画

都道府県	都市計画区域マスタープラン 都市計画法第6条の2
市町村	都市計画マスタープラン 都市計画法第18条の2

2) 関連計画

都市計画を定めるにあたっては、各種法・計画および社会経済環境への配慮が不可欠ですが、都市計画法においては、次の事項への配慮を求めています。

- ・国土形成計画等の国土利用に関する計画
- ・道路、河川、鉄道、港湾、空港等の施設に関する国の計画
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
- ・個別法に基づいて定められる各種関連計画等

また、都市計画マスタープランが本市の都市建設にかかわる個別分野計画であることから、愛知県の長期計画、「田原市総合計画」など地方自治法の規定に基づく法定計画および任意計画にも配慮することが求められるといえます。

これらのうち、特に重要な関連を持つ「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「田原市総合計画」とは、次のような関係となります。

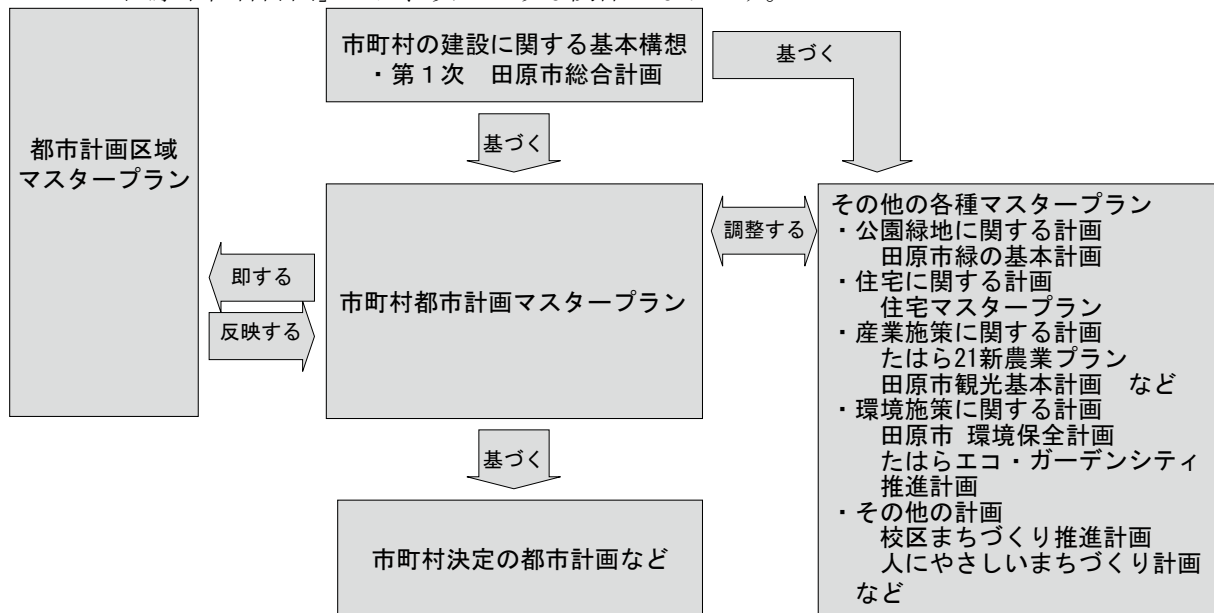


図1 計画の位置づけ

3) 計画の目的

田原市都市計画マスタープランは、田原市域全域を対象として、新総合計画等の計画との整合を図りつつ、市民参加のもと地域の特性を活かした都市計画によるまちづくりを進めるための指針となるものです。

そのため、本計画は、次の4つの目的を持っていると考えられます。

表2 都市計画マスタープランの目的

①将来像の明確化	田原市総合計画の都市基盤整備の視点から将来都市像を明らかにする計画
②都市計画の方針の明確化	将来像を実現する都市計画についての方針を示す計画
③都市計画の総合性・一体性の確保	個々の都市計画間を相互調整し、全体としての総合性・一体性を確保する計画
④市民の参加、連携・協働によるまちづくりの推進	まちづくりに関する市民の参加や市民との連携・協働を促進しまちづくりを推進する計画

4) 対象区域

①対象区域

都市計画マスタープランは、一般には都市計画区域についての計画です。本市においては都市計画区域と行政区画が等しいため、行政区画全体の計画とします。

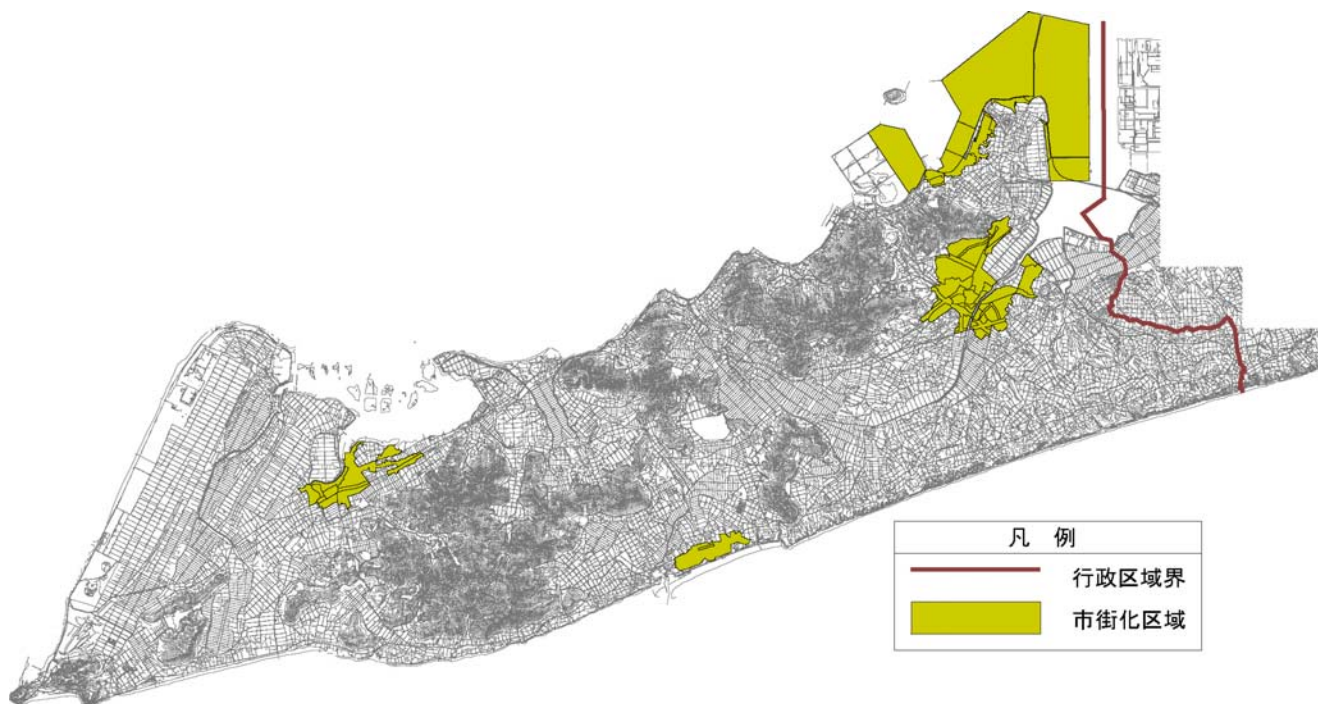
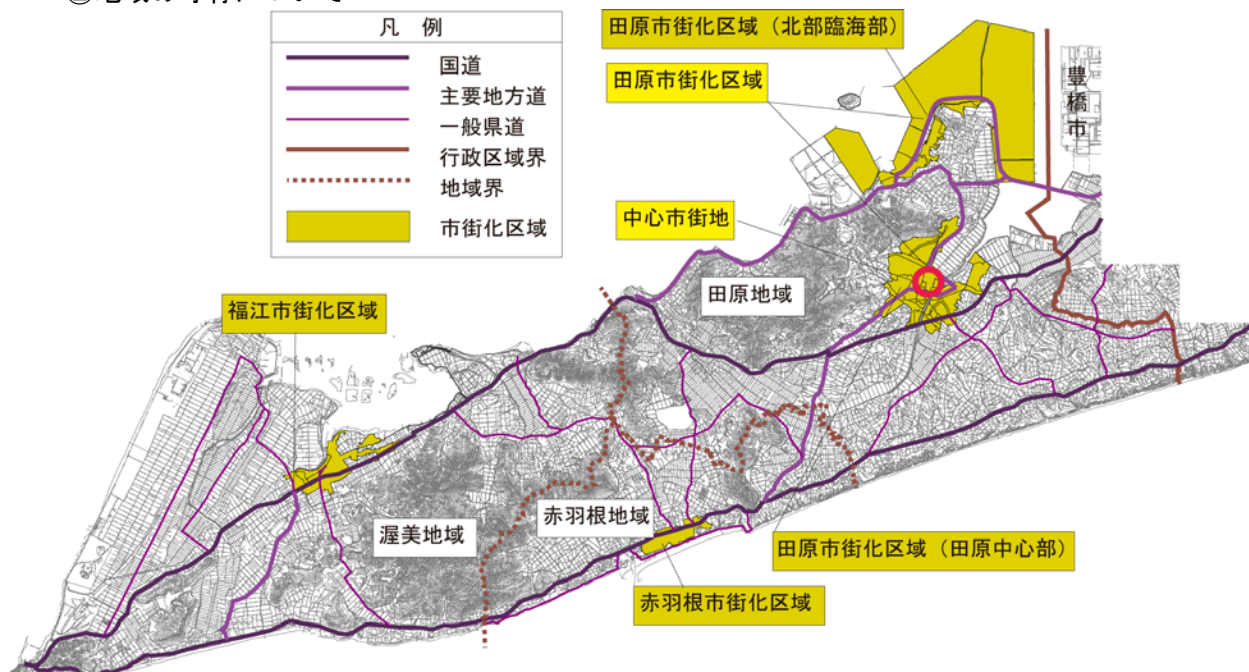


図2 計画の対象区域

②地域の呼称について



旧3町の地域をいう場合、田原地域、赤羽根地域、渥美地域と呼ぶこととします。

3地域の市街化区域を、田原市街化区域、赤羽根市街化区域、福江市街化区域と呼び、さらに、田原市街化区域について田原中心部、北部臨海部と呼びます。

また、資料内で「市街地」という場合には、田原中心部、赤羽根市街化区域、福江市街化区域の3つの市街化区域をさすものとします。

さらに、中心市街地活性化基本計画に基づいて定められた区域を「中心市街地」と呼ぶこととします。

II. 計画の期間

都市計画の実現には通常、20年、30年という長い時間が必要となります。

そのため、都市計画マスタープランは一般に概ね20年前後の都市像や都市づくりの方針を明らかにするものとなるケースが多いといえます。

本市においては、「田原市総合計画」の基本構想が計画期間を平成42（2030）年度までとしているほか、「都市計画区域マスタープラン」（現在愛知県で見直し中）においては目標を平成22（2010）年度（一部施策については平成32（2020）年度）としています。

本計画においては、総合計画との整合を図るため、計画期間を概ね平成21（2009）年度～平成42（2030）年度と定めます。

ただし、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際は、必要に応じて見直しの検討を行うものとします。

III. 計画の構成

都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「全体構想」と、地域の特性を活かした「地域別構想」で構成されます。

また、全体構想および地域別構想は、一般には、図3に示すような内容で取りまとめられ、本計画の構成を、次ページの図4に示します。

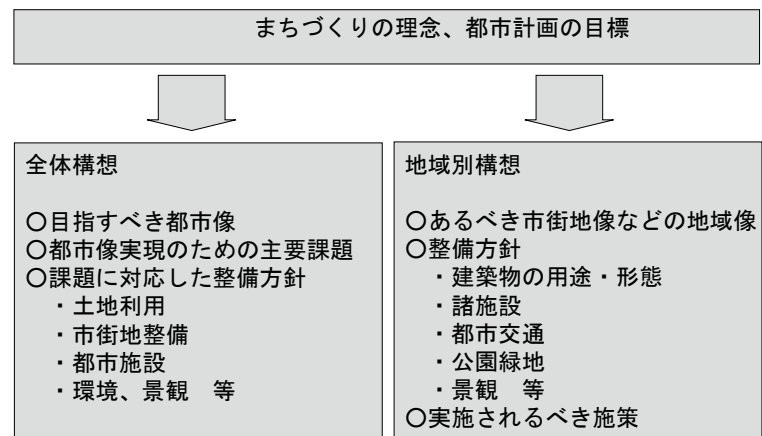


図3 計画の全体構成

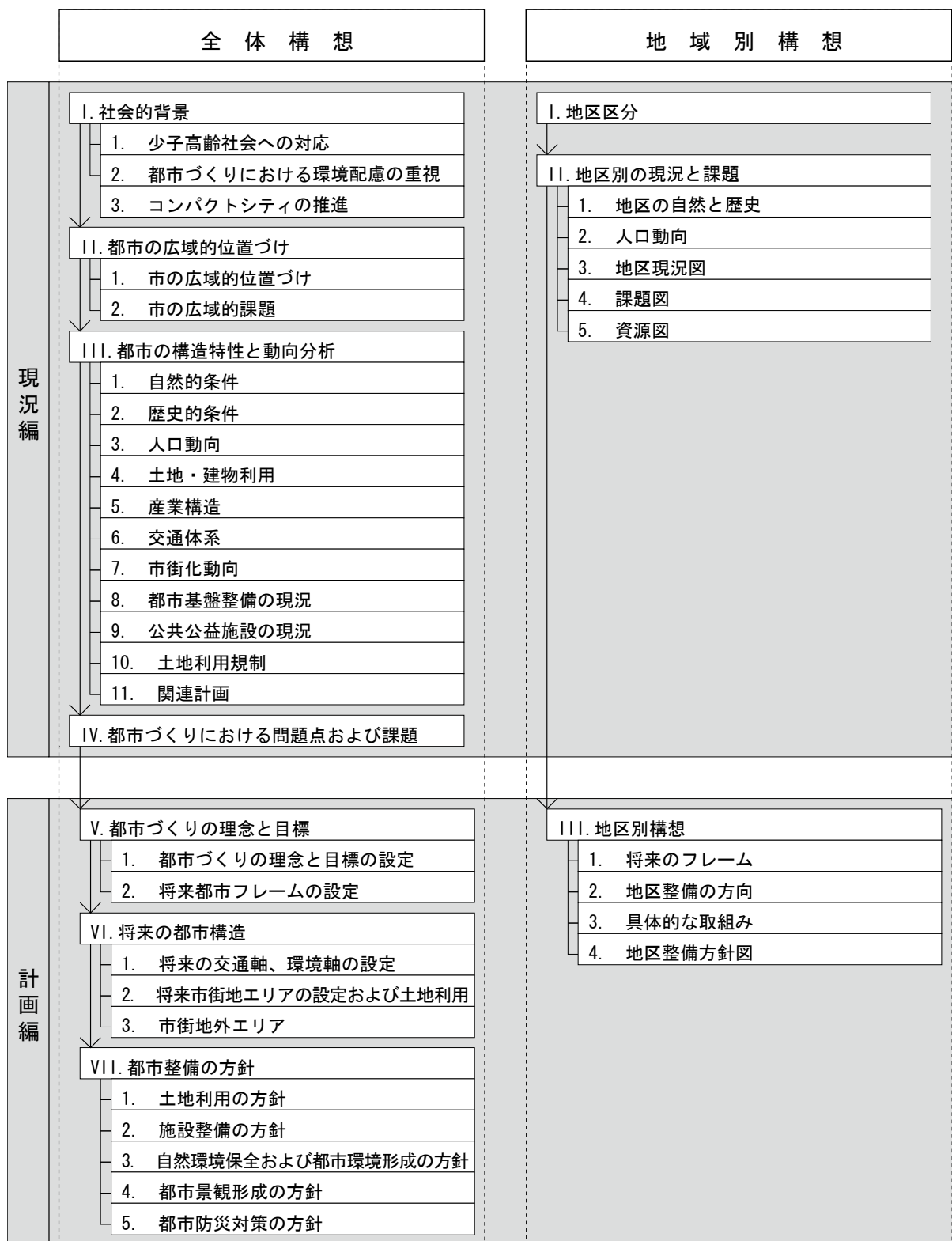


図4 都市計画マスタープランの構成（詳細）

第一部 全体構想

1. 社会的背景

1. 少子高齢社会への対応

わが国は現在、急速な高齢化が進むと同時に少子化・人口減少も同時に進む状況にあります。

国際連合による各国の年齢3区分別人口構成比を見ると、日本は、15歳未満の人口割合が最も少なく、また、65歳以上の人口割合が最も多い国となっています。

表3 進行する少子高齢化¹

国名	年齢別割合 (%)			国名	年齢別割合 (%)		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上		0～14歳	15～64歳	65歳以上
アルジェリア	29.6	65.8	4.5	ベルギー	16.8	65.6	17.6
コンゴ民主共和国	47.9	50.1	2.7	ブルガリア	19.8	69.4	16.8
エジプト	33.6	61.7	4.8	ブラジル	18.2	65.2	16.6
エチオピア	44.5	52.5	2.9	ドミニカ	14.3	66.9	18.8
ケニア	42.8	54.4	2.8	イタリア	14.0	66.0	20.0
モロッコ	31.1	64.1	4.8	ノルウェー	19.6	65.4	15.0
ナイジェリア	44.9	52.7	3.0	ポーランド	16.9	70.7	12.9
南アフリカ共和国	32.6	63.2	4.2	ロシア	15.3	70.9	13.8
スーダン	39.2	57.2	3.6	スベイン	14.3	69.2	16.5
タンザニア	42.6	54.2	3.2	スウェーデン	17.5	65.3	17.2
バングラデシュ	35.5	60.9	3.6	ウクライナ	14.9	69.0	16.1
中国	21.4	71.0	7.6	イギリス	17.9	66.1	16.0
インド	32.1	62.7	5.3	アルゼンチン	26.4	63.4	10.2
インドネシア	28.3	66.2	5.5	ブラジル	27.9	66.0	6.1
イラン	28.7	66.8	4.5	コロンビア	31.0	63.9	5.1
日本	13.6	65.3	21.0	メキシコ	31.0	63.7	5.3
ミャンマー	29.5	65.6	4.9	カナダ	17.6	69.3	13.1
パキスタン	38.3	57.9	3.8	アメリカ合衆国	20.8	66.9	12.3
フィリピン	35.1	61.0	3.9	オーストラリア	19.6	67.7	12.7
韓国	18.6	72.0	9.4				
タイ	23.8	69.1	7.1				
トルコ	29.2	65.4	5.4				
ベトナム	29.5	65.0	5.4				

(資料：国際連合 world population prospect 2004年版、国勢調査、2005年)

このような少子高齢社会の進展に対応するため、国においては平成7年「高齢社会対策基本法」、平成13年「高齢社会対策の大綱」、平成15年「少子化社会対策基本法」、平成16年「少子化社会対策大綱」などを定め取組みを進めています。

これらの対策は、保健・福祉、医療、教育、子育てなどを軸にしながら都市づくりや産業などをも含む社会全体にわたるものとなっていますが、本計画に関連する部分としては、次のような施策分野が重要になってくるものと考えられます。

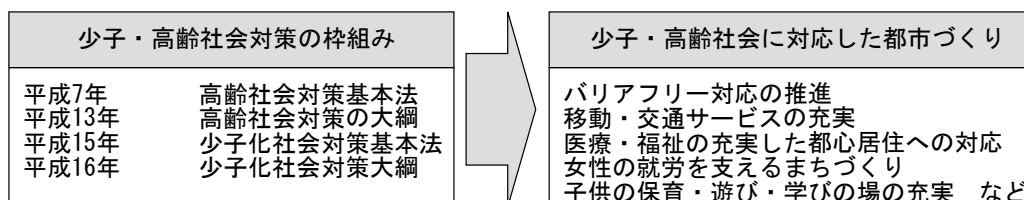


図5 少子・高齢社会に対応した都市づくり

¹ 「平成17年国勢調査 抽出速報集計 結果の概要」において少子高齢化の進行を示す指標として掲載された資料。

2. 都市づくりにおける環境配慮の重視

「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する基本的方針」（平成19年6月）では、今後の都市づくりの方向として環境への配慮を大きな柱に位置づけ次のように整理しています。

「これまでの都市づくりは、人口の増加に伴う拡大・成長への対応に主眼がおかれてきたが、今後の人口減少・超高齢社会や環境負荷の低減、都市経営に係るコスト低減などが強く求められる社会においては、こうした都市づくりの方向性を転換するとともに、エネルギーを大量に消費し、排出物を大量に生み出すことにつながる都市の構造を再構築すべき時を迎えている。」
 （資料：平成19年「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する基本的方針」）

本市においても環境への配慮は重要な課題であり、今後の都市づくりにおける重要な考え方として環境に配慮した都市づくりを進めていく必要があります。

3. コンパクトシティ（集約型都市）の推進

環境への配慮が重要性を増し、人口減少と少子化の進展が予測される中で都市経営の効率性が求められるようになるに従い、コンパクトシティの推進に関するさまざまな議論が行われるようになっていきます。

「平成18年版 国土交通白書」においては、次のような整理が行われ、コンパクトシティの推進に向けた方向がより明確になってきました。

- ・ 「戦後、人口や世帯数が一貫して増加するのに伴い、宅地の郊外化が進展していった。その結果、我が国の市街地は、人口密度を低下させながら、拡大することとなり、近年はこうした動きは鈍化しているものの、拡散した都市構造のまま人口減少局面を迎えることになる。」
- ・ 「このような人口の拡散化に伴って、・・・、日常生活における自家用車への依存が高まるとともに、商業機能を始めとする都市機能の郊外化が進んできた。」
- ・ 「このような拡散した市街地は、公共施設の維持管理等の都市経営に係るコスト面からも非効率である。また、自家用車の利用が前提となることから、・・・、高齢者等の移動制約者にとっては日常生活の面で利便性を欠くものとなるだけでなく、環境にも大きな影響を及ぼす。」
- ・ 「今後、人口減少社会が到来し、高齢化が加速する中で、自治体財政を保ちつつ、地域コミュニティを維持していくためには、都市機能の無秩序な拡散を排し、広域的サービスを担う商業、行政、医療、文化等の諸機能の立地を集約化し、過度に自家用車に依存しない都市構造を目指していくことが必要である。」
- ・ 「また、近年、市町村合併が進む中で、合併の効果をいかした広域的なまちづくりにより、新市町村の一体化を図っていくことも求められている。」
 （資料：「平成18年版 国土交通白書」）

また、スプロール（市街地の無秩序な拡大）を継続することは、さまざまな問題を深刻にさせていくことが予測され、この面でもコンパクトシティの実現が求められています。

スプロールの継続によって深刻化する諸問題 （少子・高齢社会、人口減少、環境配慮などの面で時代に逆行）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車依存の進行に伴う交通渋滞等の発生や道路整備ニーズの増大 ・ 市街地から離れた郊外に居住する高齢者等の生活利便性の極度な低下 ・ 道路等の都市施設の整備および維持管理コストの増大 ・ 中心市街地の今以上の拡散と求心力の喪失

図6 スプロールによって深刻化する諸問題

コンパクトシティ（集約型都市）とは、一般的に次のような都市づくりをされています。

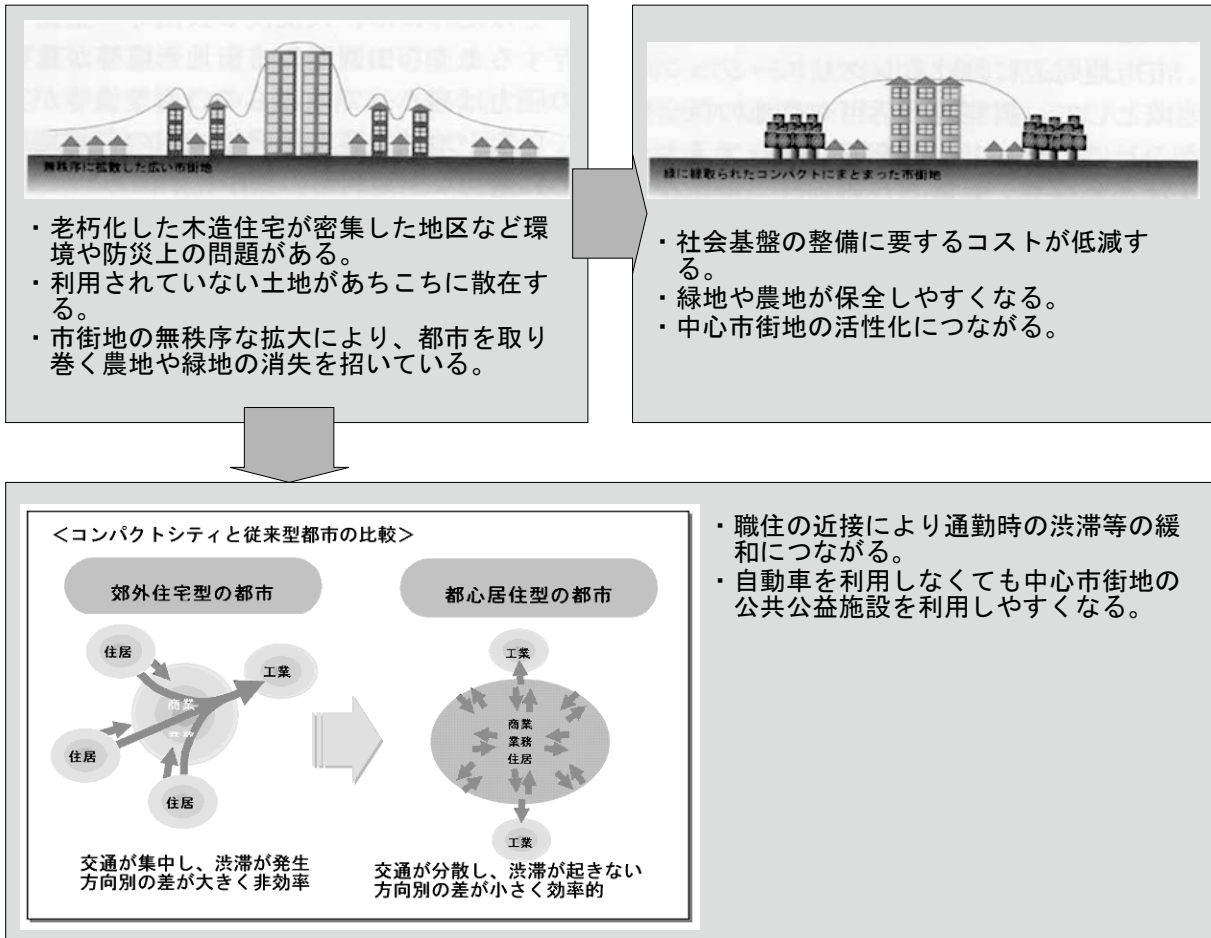
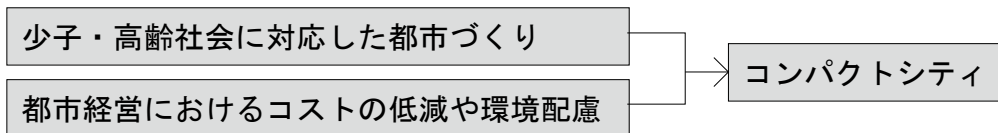


図7 コンパクトシティのイメージ

少子高齢社会への対応、人口減少への対応、環境問題への対応、さらに効率的な都市の経営の実現のためには、コンパクトシティの推進が、重要な課題になっているものと考えられます。



II. 都市の広域的位置づけ

1. 市の広域的位置づけ

1) 地勢上の位置づけ

①位置

都市の広域的位置づけを把握するにあたって、まず、本市の広域的位置を示すと右のとおりです。

本市は、愛知県南端に位置し、渥美半島のほぼ全域を含む区域です。

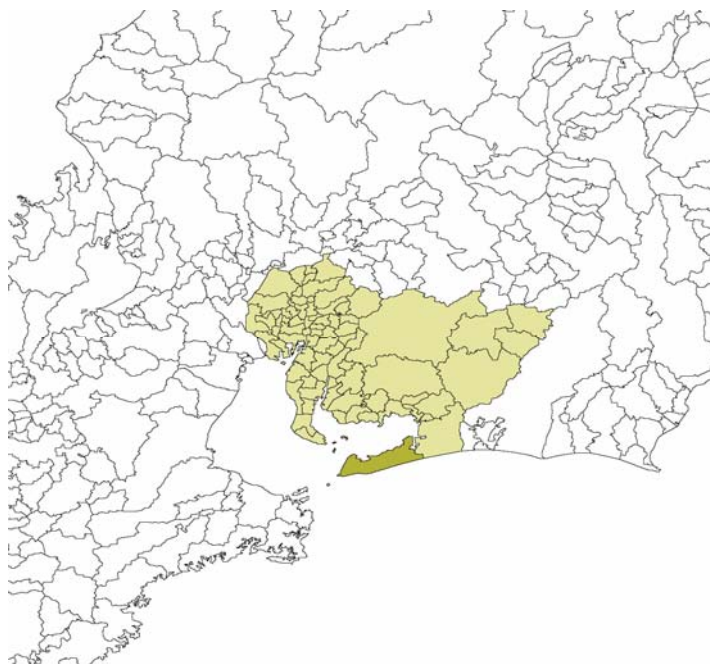


図8 位置図

②広域行政圏

広域行政圏としては、豊橋渥美広域市町村圏に属していますが、平成の大合併以後、まだ日も浅いことから、新たな広域行政圏の区分や広域行政圏計画は明確になっていません。

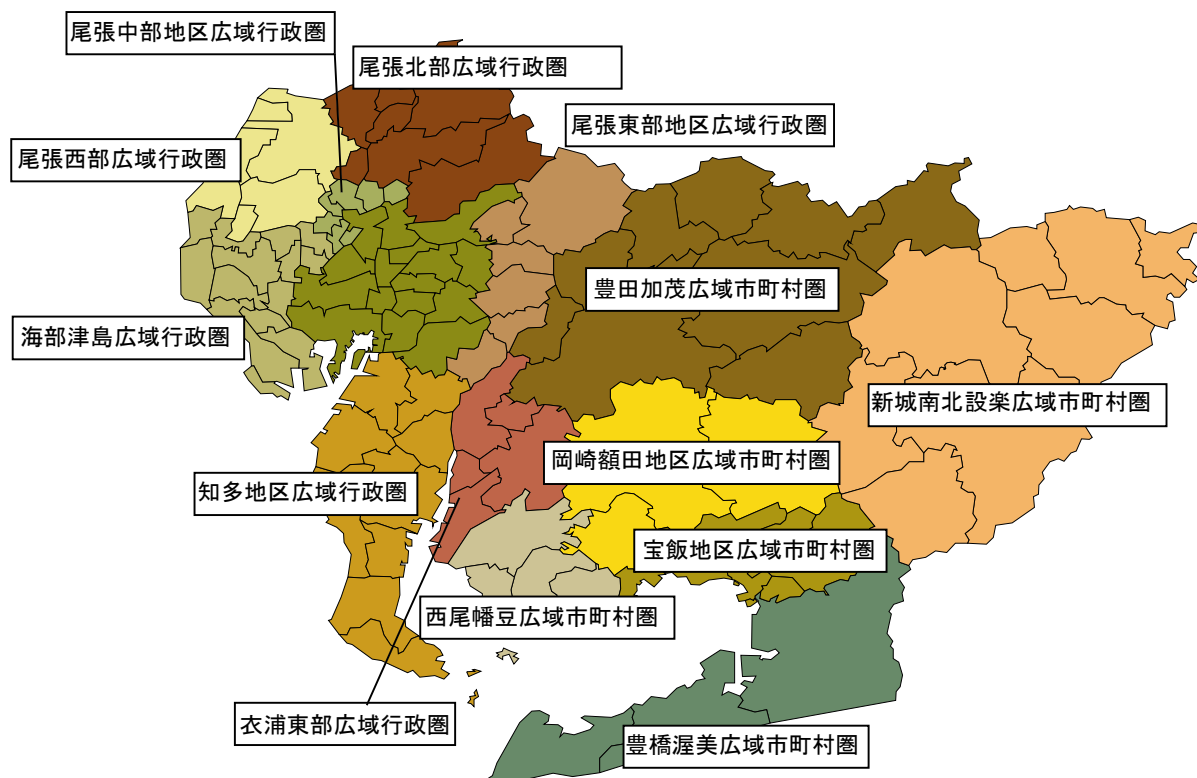


図9 広域行政圏の区分（平成の大合併以前）

2) 国の計画

① 第一次国土形成計画及び広域地方計画

これまで全国総合開発計画策定の根拠となってきた国土総合開発法が平成15（2005）年度に改正され、国土形成法と名称を変えました。

これに伴い、新たな全国計画が平成17（2007）年度に、全国計画に基づく広域地方計画（従来の「中部圏基本開発整備計画」に相当する計画）はその後1年以内に策定される予定となっています。

まず、これに伴う法・計画体系の変化の概要を以下に示します。

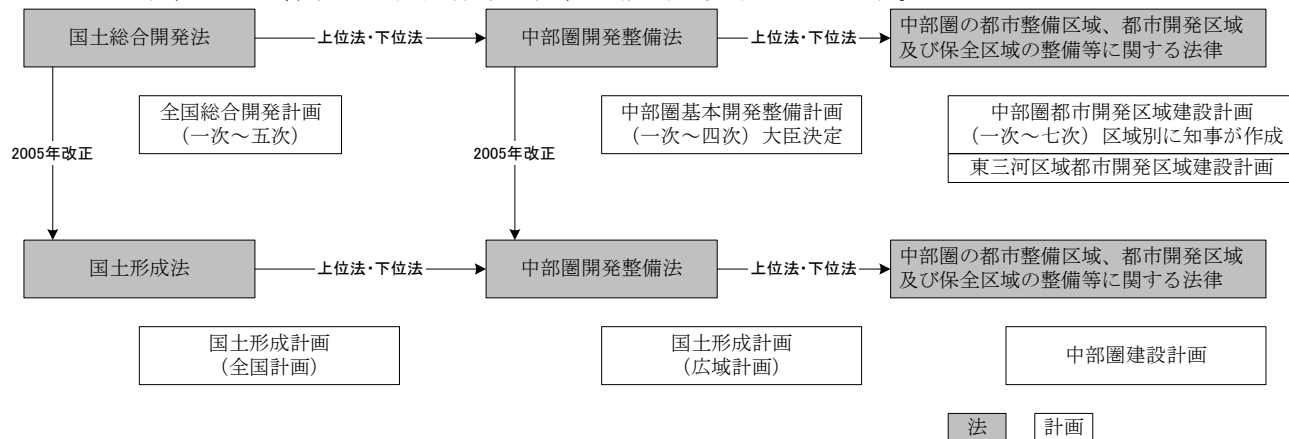


図10 国土形成法施行に伴う計画体系の変化

国土形成計画（全国計画）および国土形成計画（広域計画）が策定途中であることからこれらについては参照することができませんが、「中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律」に基づいて知事が作成する「中部圏都市開発区域建設計画」は、平成18年度に見直しが行われ、計画期間は概ね5年間となっており、現時点でも有効な計画として参照することが可能です。

全総	圏域別計画
全国総合開発計画 1952-1970	
新全国総合開発計画 1969-1985	一次 1968-
第三次全国総合開発計画 1977-1986	二次 1978-
第四次全国総合開発計画 1987-2000	三次 1988-
第五次全国総合開発計画 1998-2010	四次 2000-

図11 全国総合開発計画と圏域別計画策定の時期

②東三河区域都市開発区域建設計画

「東三河区域都市開発区域建設計画」とは、「中部圏都市開発区域建設計画」のエリア別計画で「中部圏開発整備計画」が定める「都市整備区域」、「都市開発区域」、「保全区域」ごとに知事が定めています。区域の3区分は次図のようになっています。

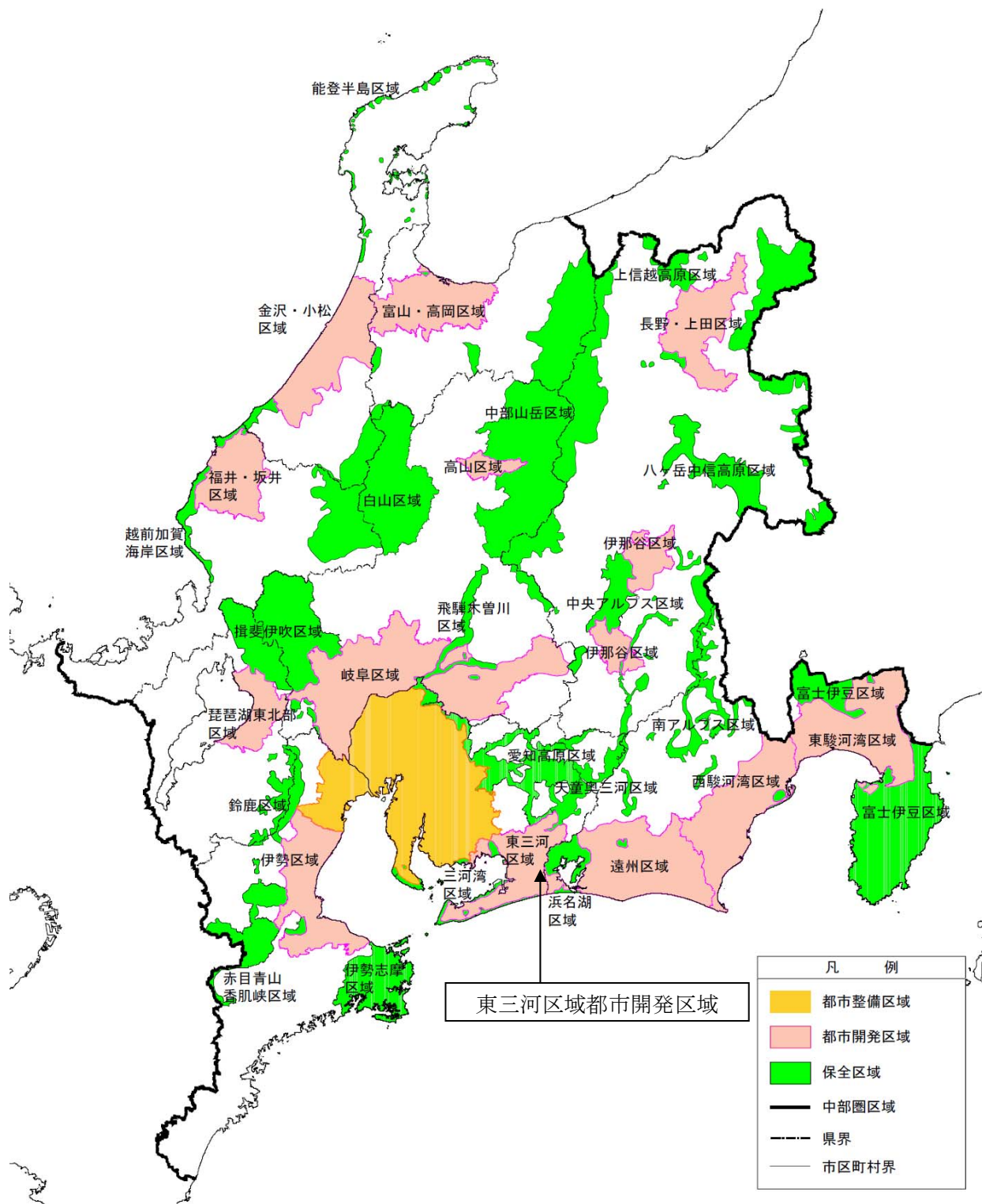


図12 中部圏政策区域図

本市は、沿岸部が「保全区域」であるほかは、ほぼ全域が「都市開発区域」であり、「東三河区域都市開発区域」に含まれています。

○現状と課題

この計画では、地域の現状と課題を次のように整理しており、広域交通ネットワークの整備や港湾の整備が大きな課題として取り上げられています。

東三河区域都市開発区域の現状と課題	
①	豊かな自然環境、ゆとりある空間に恵まれており、豊橋市を中心にまとまりのある圏域を形成している。
②	自動車をはじめとするモノづくり産業が集積しているとともに、生産性の高い農業が展開している地域である。
③	三遠南信地域として、長野県南信州地域及び静岡県遠州地域との県境を越えた広域的な観光等の取組が行われている。
④	重要港湾である三河港は、世界有数の自動車流通港湾として成長を続けており、区域の発展に大きな役割を果たすことが期待されている。
⑤	しかし、国内の他地域での交通基盤整備の進展により、国土の中央に位置する地理的特性、東名高速道路・東海道新幹線等恵まれた交通条件など本区域が持つ優位性が、相対的に低下してきている。
⑥	工業については、本社機能・研究開発部門等を持つ地域経済の基幹となる産業の集積が、隣接する西三河地域等と比較して進んでいない。
⑦	農業については、施設園芸・露地野菜を中心とする全国有数の農業地帯を形成し、10a当たりの生産農業所得が全国平均の3倍以上であるなど高い生産性を維持しているものの、増加する輸入農産物との価格競争に対応するための低コスト化が求められている。
⑧	三河港では多目的国際ターミナルの整備が進められており、自動車物流を核とした国際競争力を有する港湾としての機能強化を図る必要がある。
⑨	本区域の産業活動を支える広域交通ネットワークの整備を図る必要がある。
⑩	観光面では既存の資源を活かしながら、観光ニーズに対応した広域観光を含む新しい取組が求められている。
⑪	安定的な水供給を確保するためには、水資源開発を推進する必要がある。
⑫	三河湾は、典型的な閉鎖性水域であり、下水道の整備のほか覆砂・干潟造成事業など三河湾浄化の取組が進められているが、なお一層の水質改善が求められている。

○基本的な方向

整備の基本的な方向	
①	三河港を核とする広域物流ネットワークの形成
②	潜在的な発展可能性を活かした地域産業の活性化
③	暮らしやすさを実感できる地域社会の形成

○地区別の基本方向

渥美半島部の基本的な方向	
①	豊川用水二期事業の早期完成など各種農業農村整備事業を推進するとともに、高付加価値化による先進的農業地帯として一層の振興を図る。
②	多様な自然条件に恵まれており、伊勢志摩地区、浜名湖地区、知多半島地区との連携を図りつつ、地域資源を活かした観光振興を図る。

3) 愛知県の計画

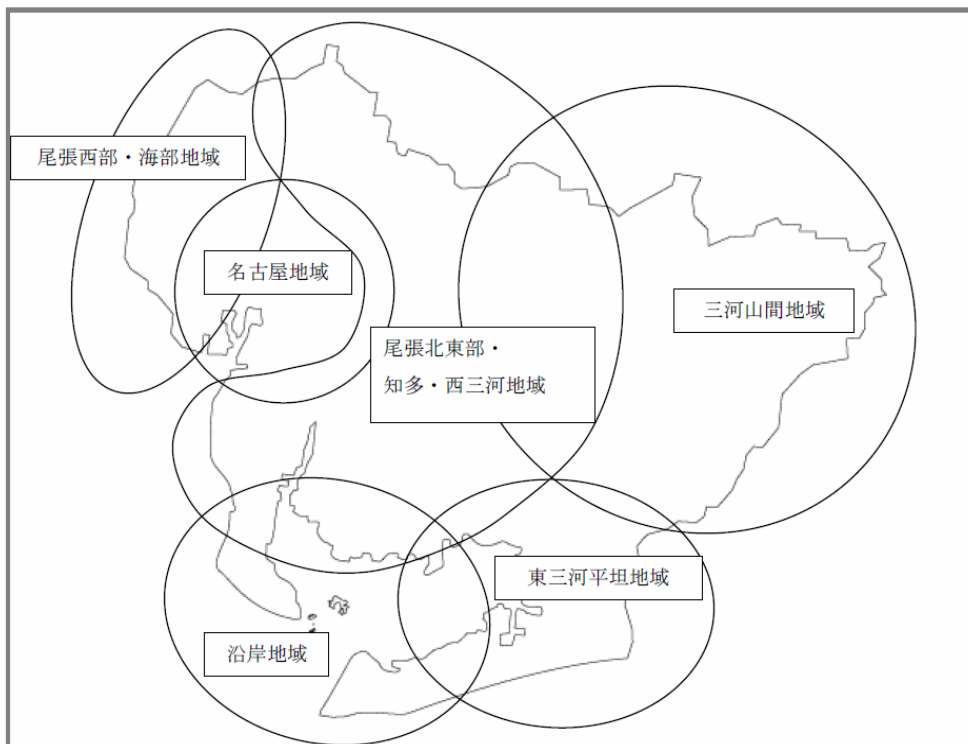
①新しい政策の指針

愛知県においては、長期的・総合的な計画として昭和33（1958）年より7次にわたり「愛知県地方計画」を策定してきましたが、次の2つの理由により、新規性のある戦略的な政策の方向を重点的に打ち出すため、「新しい政策の指針」を平成17（2007）年度より策定しています。

- | | |
|---|----------------------------------------------------------------------|
| ① | 社会が成熟・多様化し、時代環境の変化が激しい時代にあっては、新しい地域課題やニーズに迅速・柔軟に対応していく必要性が一層高まっていること |
| ② | 県政の各分野において、個別計画やアクションプランを策定し、施策を推進する計画行政が定着してきていること |

このような視点で作成された同計画では、県内を次のエリアに区分しており、本市は、西部が沿岸地域、東部が東三河平坦地域に含まれています。

【地域イメージ】



※この地域イメージは、産業の状況や地域特性を踏まえ、今後の地域振興の方向が共通するところを大まかに表したものであり、行政区分などを念頭においたものではない。

図13 愛知県「新しい政策の指針」における地域区分

県内各地域の特性を踏まえたバランスある発展のための課題	
①	【東三河平坦地域】 高速道路網などの整備が全国的に進み、企業立地での全国的優位性が相対的に薄れる中、地域間競争も激化しており、産業用地はあっても地域を支える新たな産業の集積が十分に進まず、地域活力が相対的に低くなっている。産学行政が連携した取組や、西三河地域・遠州地域に集積する産業群との結びつきを強化していく中から、これらと関連の深い産業の集積を図っていく必要がある。
②	【沿岸地域】 体験型・学習型・交流型などの観光に対するニーズの拡大・多様化といった観光スタイルの変化をチャンスと捉え、豊かな自然等を生かして交流人口の拡大を図っていく必要がある。

柱となる政策の方向	
①	【東三河平坦地域】西三河地域・遠州地域に集積する産業群との結びつきを強化する道路アクセスの整備が必要であり、高速道路や三河港、西三河地域、遠州地域などへつなぐ主要道路の整備を促進しながら、産学行政が一体となってこれらの地域の産業群と関連した産業の育成・誘致を図る。
②	【東三河平坦地域】農・工連携を一層促進することなどにより、この地域に集積する農林水産業の高度化やそれに関連する付加価値の高い産業などの育成・誘致を図る。
③	【沿岸地域】豊かな自然に恵まれており、体験型・学習型・交流型などの多様な観光ニーズに合った魅力づくりを行うことで観光産業の振興を図り、交流人口を拡大することが必要である。そのため、地域資源を再認識・発掘し、漁業体験など食育にもつながる体験型観光や地元産品を生かした特産品開発などに結びつけるとともに、情報発信や地域ブランドの形成、観光関連産業の育成・誘致などを行う。これにより、海外や中部国際空港の乗継客を含めた広域的な集客や、都市部との共生・交流の促進などにつなげていく。

②愛知県都市計画区域マスタープラン

県が定める「都市計画区域マスタープラン」は、平成12年の都市計画法の改正により定められたもので、市町村界を超える広域的な見地から、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針を定めるものとなっています。

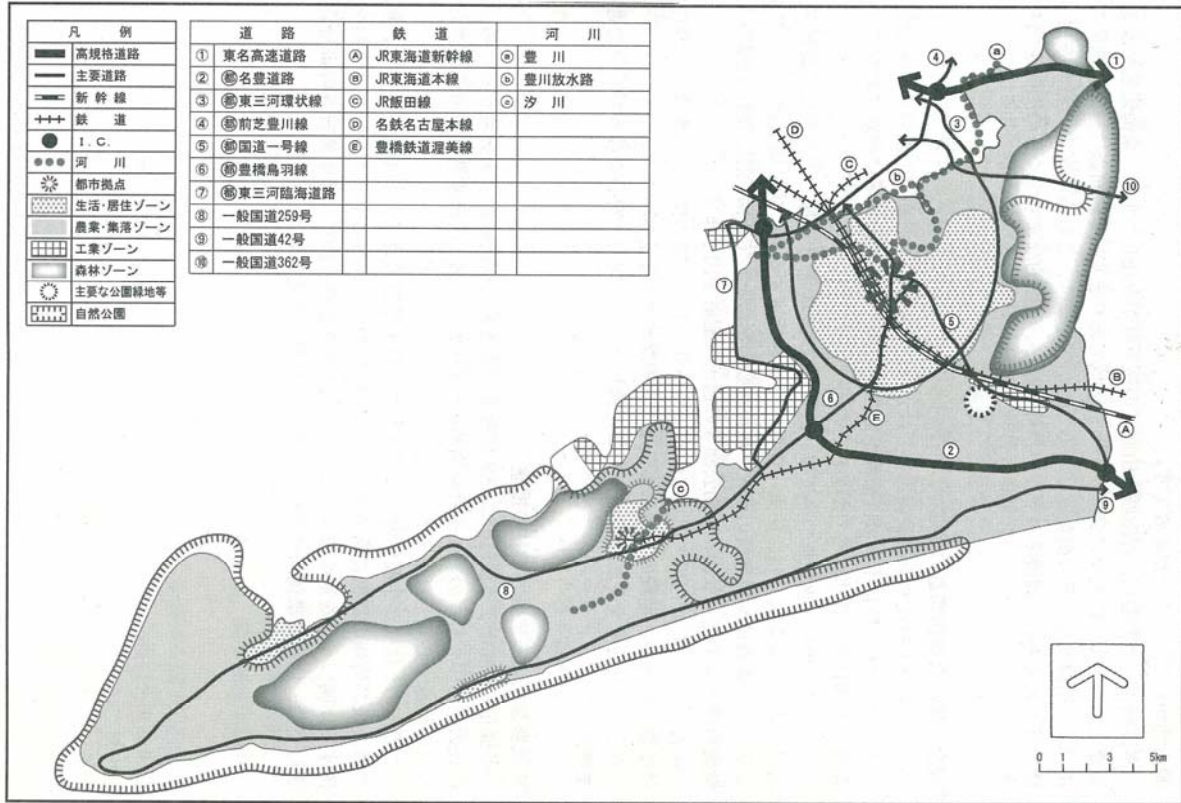
愛知県においては、平成14（2002）年5月に定められ、平成16（2004）年4月に都市計画決定されました。

この計画は、都市の望ましい将来像とまちづくりの基本的な考え方を示す「愛知のまちづくりの基本方針」と、これに基づいて定められる各都市計画区域（20区域）ごとの計画から構成されています。

本市は、「豊橋渥美都市計画区域」に含まれており、以下にその概要を示します。

都市づくりの基本理念	
商業・工業・流通系の都市的土地利用と、農業・観光系の自然的土地利用が連携した、職、住、遊のバランスの取れた県東部の拠点的な都市づくりを進める。	
①	農業および観光・レクリエーションが一体となった緑と憩いの自然環境軸の形成
②	国際的な競争力を持つ高度流通・業務拠点の形成
③	東三河の中核となる豊橋市中心市街地の再生
④	城下町等の歴史を活かした個性的なまちづくりの展開
⑤	安全・安心な都市構造の形成
⑥	住民参加によるまちづくりの推進

これらの方針に基づいて、次のような「将来都市構造図」が示されています。



(注) この図は、大まかな土地利用と広域的な交通軸について示しています。

図14 将来都市構造図

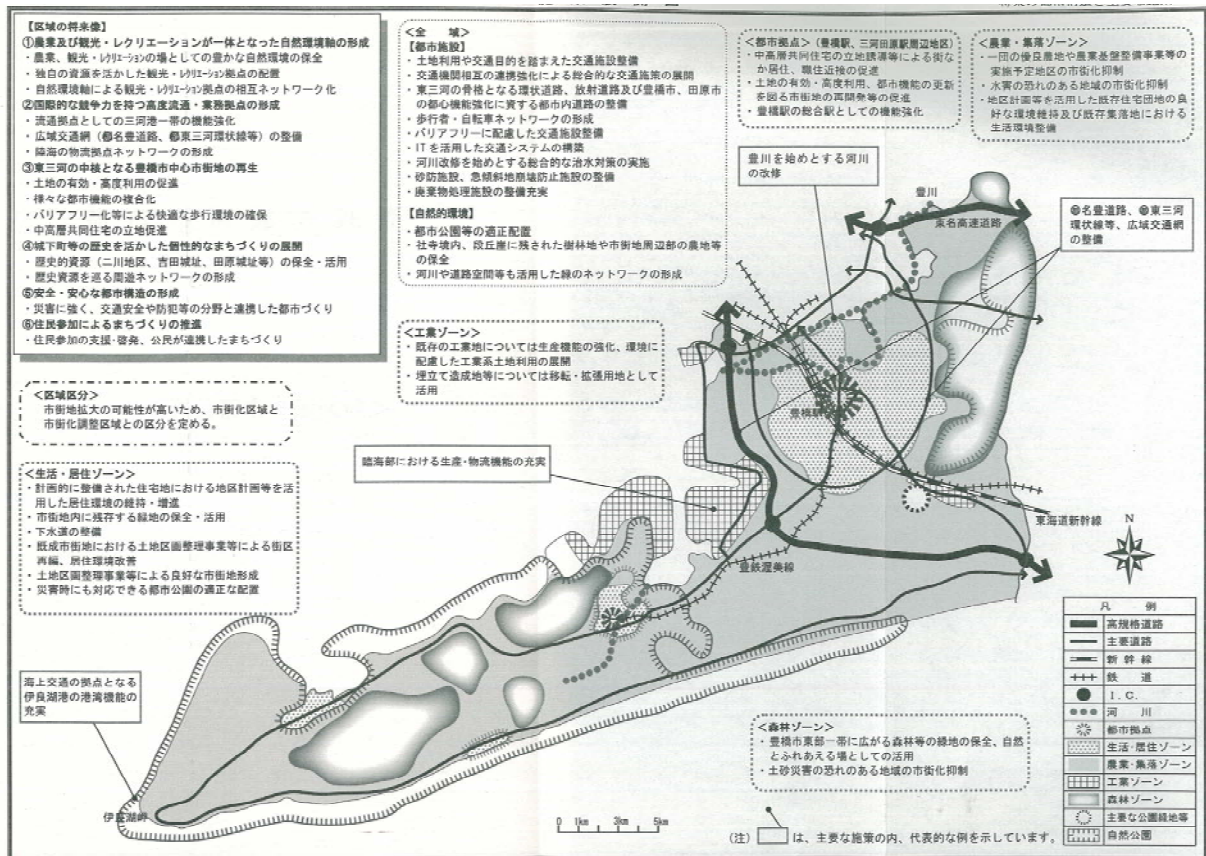


図15 施策展開図

③「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する委員会」

○愛知県における新しい取組みの方向

前記都市計画区域マスタープランについては、計画期間を平成22（2010）年度までとしており、その見直しが必要な段階となっています。

また、市町村合併や人口構造の変化等のさまざまな社会経済情勢の変化への対応を図り、新しい政策の指針等の政策実現に向けて、愛知県の新しい都市計画の枠組みを構築する必要があることから、概ね10～20年後の将来を見据えた愛知県の新しい都市計画について検討するために、「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する委員会」が設置され、検討が進められています。

○改正 愛知県都市計画区域マスタープラン

（当面、動向を把握し、ある程度のとりのまとめが行われた段階で整理を行います。）

4) 広域圏の計画

①豊橋渥美広域行政市町村圏

3町の合併により豊橋渥美広域行政市町村圏の構成町村は大きく変わりましたが、現時点では、広域行政に関する新たな計画は策定されていません。

②東三河地方拠点都市地域 基本計画

「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」(平成4(1992)年6月5日法律第76号)に基づき、知事により「東三河地方拠点都市地域」が指定されています。

構成市町村は、豊橋市、豊川市、蒲都市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、音羽町、小坂井町、御津町の5市5町1村となっています。

○東三河地方拠点都市地域の広域的位置づけ

東三河地方拠点都市地域のうちの、環伊勢湾地域については、次のように位置づけられています。

県内各地域の特性を踏まえたバランスある発展のための課題
① 国土の中央に位置し、豊かな自然に恵まれている。
② 陸・海・空の交通の要衝地であり、今後の日本の核となる重要な圏域として期待されている。
③ 名古屋市からは独自性の強い圏域を形成しており、また空間的な余力などの面でも県内でも最も大きな発展可能性を秘めた地域として期待されている。
④ 今後は、環伊勢湾地域の一員として、名古屋市を中心とする尾張地域や大きな産業集積を有する西三河地域との連携を図ることが大切である。
⑤ 第二東名高速道路をはじめとする高速交通体系や、中部国際空港や重要港湾三河港を中心とする国際流通機能にリンクした産業業務機能や物流ターミナル機能の集積・振興を図る必要がある。
⑥ 伊勢湾を取り巻く海や山などの環境の保全と自然を活かした広域的な観光・レクリエーション機能のネットワーク化を進めるための諸機能の充実を図ることが重要である。

○計画の基本目標

計画の基本目標
「21世紀のライフスタイルをリードする生活の都」 自分のライフスタイルや生活環境を自らが選択し、自由に生きることができるような幅広い機能を備えた「生活の都」づくりを、地域の基本目標とする。

○生活の都を実現するための整備課題

生活の都を実現するための整備課題
① 「職・住・遊・学」の機能をさらに充実させた定住・交流環境の整備
② 地域一体化の推進
③ 山間部の活性化

○重点的な整備課題

重点的な整備課題
① 多様なニーズに対応した高次都市機能の充実
② 高速交通機能や港湾機能、研究開発機能等を活かした 特色ある産業の振興
③ 観光・レクリエーション・文化・民俗芸能を活用した地域交流活動の推進
④ 豊かさゆとりを実感できる居住環境の整備
⑤ 「東三河1時間交通圏」の確立を中心とする交通体系の整備

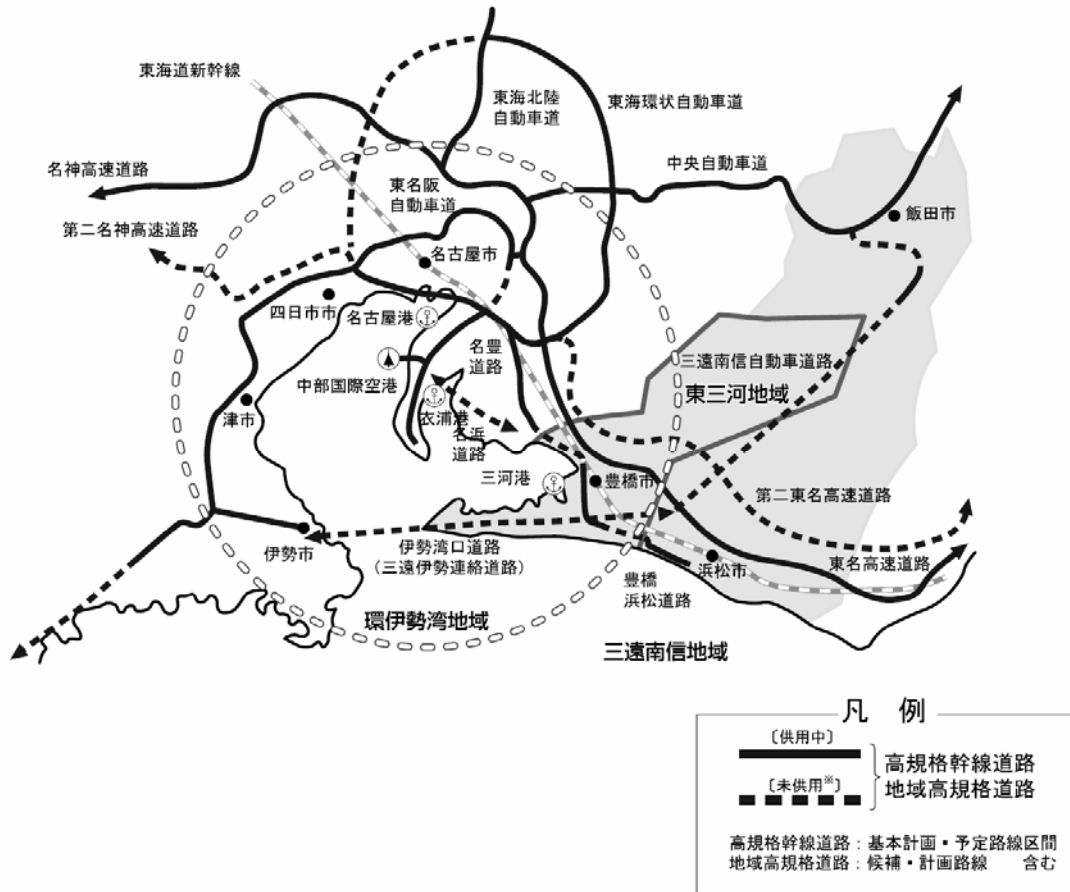


図16 東三河地方拠点都市地域の広域的位置づけ

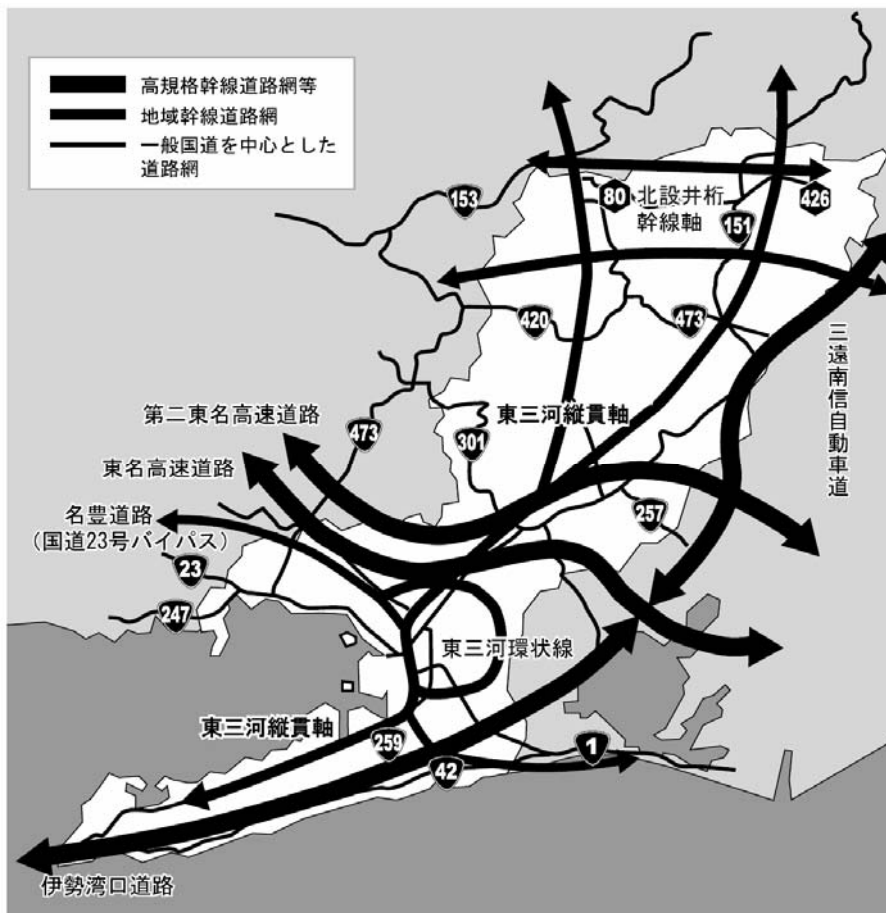


図17 広域交通網の整備

○市町村別の整備方針

地域別の整備方針のうち、田原市については次のようにまとめられています。

市町村別の整備方針（田原市）	
①	臨海産業ゾーン、農業活性化ゾーン、表浜海浜、環境ゾーンなど特徴的ゾーンと交流拠点の整備、新市中心市街地・赤羽根市街地・福江市街地という地区拠点のバランスの良い整備を進める。
②	シンボル公園の整備とネットワークの推進など、地域の個性を活かした基盤整備を進める。
③	更なる産業活動や市民生活を支える基盤の整備に努める。
④	地区拠点間の相互連携を高める道路ネットワークの整備などを図りながら新市及び渥美半島の特徴的な能力や機能の充実を進める。
⑤	特に、三河湾、表浜、里山等の貴重な自然環境の保全を図るとともに、太陽光、風力等のエネルギー活用に努めるなど循環型社会を目指したより魅力ある地域を創造する。

③「三河港周辺地域産業幹線道路ビジョン」

本ビジョンは、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、音羽町、小坂井町、御津町の4市3町および豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、田原市商工会、音羽町商工会、小坂井町商工会、御津町商工会、三河港振興会の各団体が参加して三河港周辺地域産業幹線道路ビジョン検討会を設置し、平成19年2月に取りまとめたものです。

まず、三河港周辺の位置づけとしては、①三河港が完成車輸出入金額で名古屋港を抜いて日本1位となっており「世界の自動車港湾三河港」であること、②愛知県の製造品出荷額等は全国1位であり、刈谷市、安城市、岡崎市、西尾市、幸田町、豊橋市、湖西市、浜松市、田原市の8市1町の合計出荷額は13兆円で東京都（11兆円）を上回る地域であることなどから、「東海ものづくり回廊の中央に位置する三河港周辺地域」とされています

このような物流、工業生産の中心に位置する三河港および三河港を中心とした産業道路の整備を進めるため、本ビジョンは策定されています。

具体的には、長期ビジョンとして次のような道路網整備を示しています。

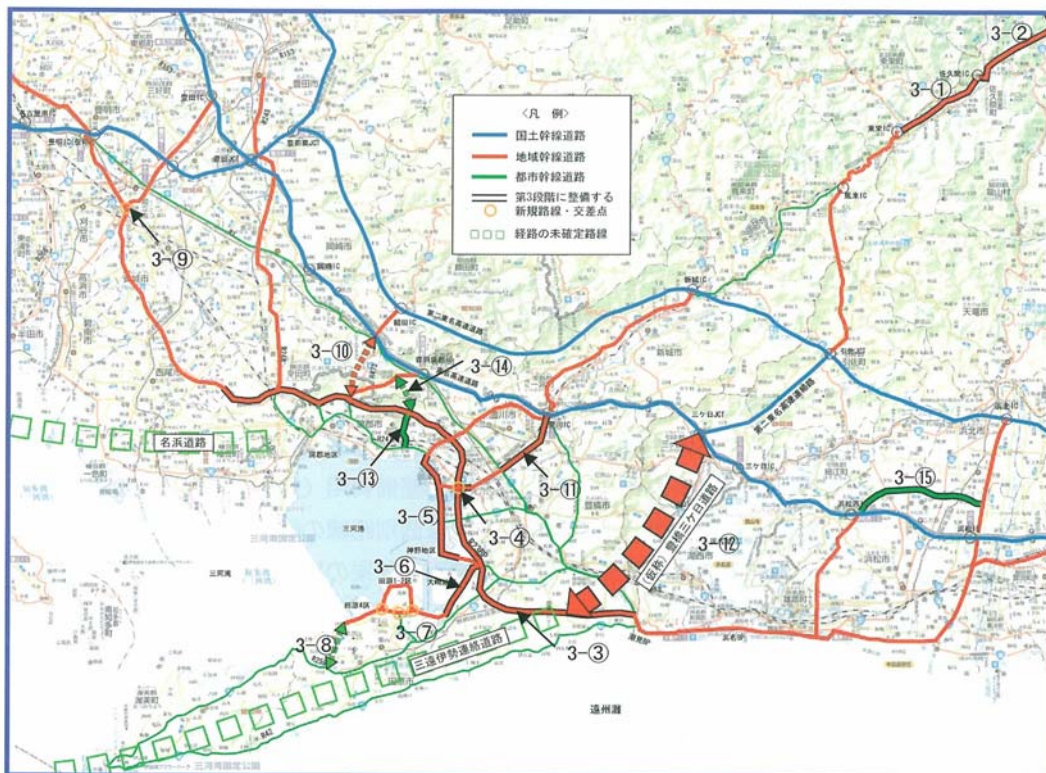


図18 三河港周辺産業幹線道路網の将来図

2. 市の広域的課題

本市の広域的な課題を整理すると以下の点が特に重要なものであるといえます。

市の広域的課題	
①	東名・名神自動車道、第二東名・名神自動車道、新幹線などへのアクセスに利用できる高速な交通ネットワークが確保されていない。
②	伊勢湾口道路による渥美半島を縦貫し国土軸に直結する道路の整備が遅れている点は、きわめて大きな課題となっている。
③	三河湾に面しており、三河港の産業利用という点では十分な成果を挙げているが、特定重要港湾などの指定は受けておらず、今後のアジア太平洋地域における枢要港湾としての位置づけには乏しい。
④	豊かな自然を活用したレジャー・レクリエーション地域としての役割に関しては、観光の衰退が顕著であり、今後の一層の取組みが広域的にも期待されている。
⑤	工業生産、農業生産、漁業漁獲高ともに県内でも有数の地域であり、環境負荷の増大に対する配慮が必要である。（家畜の排出する糞便は15,000t/日、これは、ヒト換算で880,000人分に相当する。）

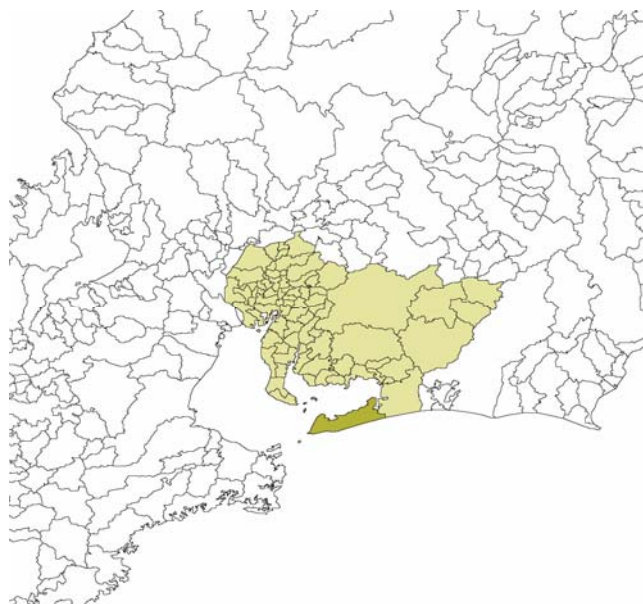
Ⅲ. 都市の構造特性と動向分析

1. 自然的条件

1) 地形

本市は渥美半島にあり、愛知県の最南端に位置しています。

渥美半島は、中央部を赤石山脈の末端が走り、標高300mクラス以上の山が8つあって、起伏に富んだ地形となっています。また、太平洋に面する伊良湖岬から浜名湖口までの海岸線は、「片浜13里」と言われる直線状の海岸となっており、ここには高さ20m以上もある断崖が太平洋の荒波に侵食されて切り立ち、特に半島の突端付近は、伊良湖水道の潮流に洗われて奇岩、景勝を呈して、大自然の雄大さがみられます。



(再掲) 図8 位置図

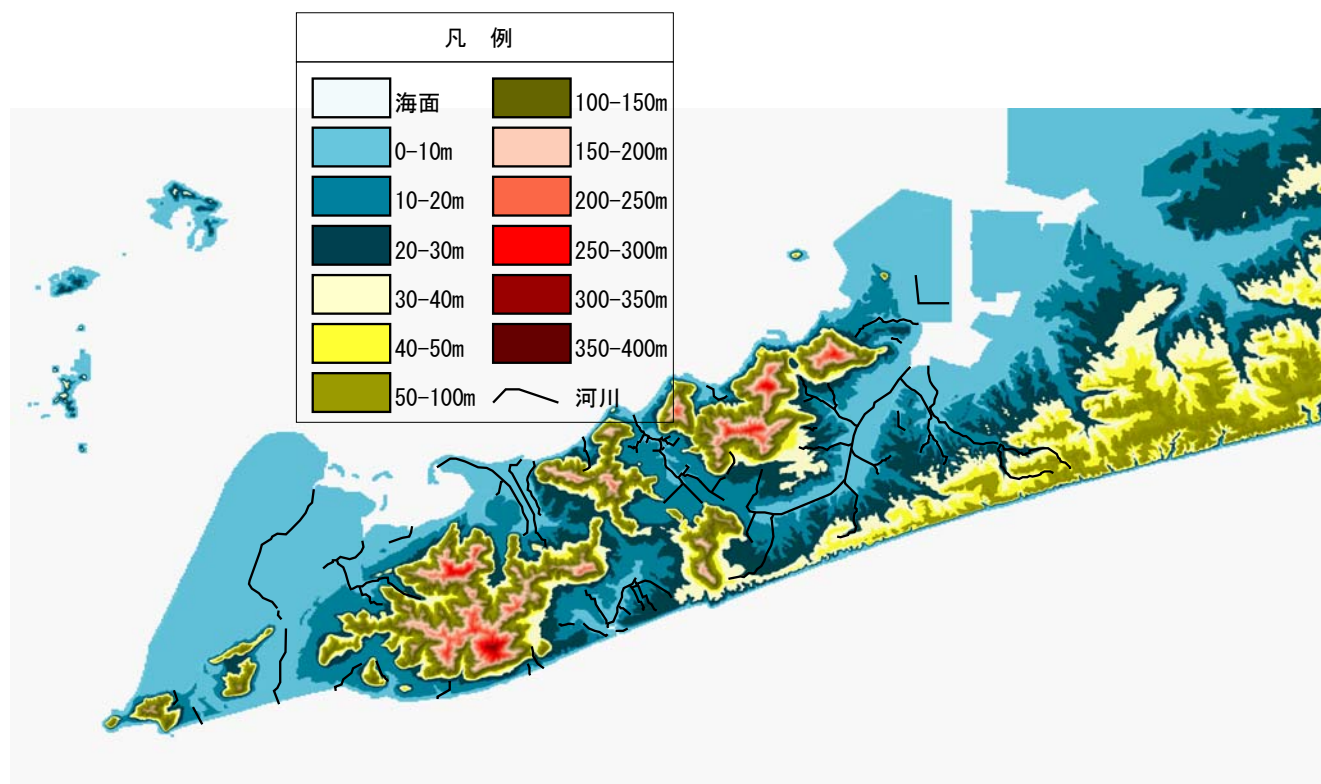


図19 渥美半島の地形

2) 気候

月別平均気温、降水量、風速および日照時間は下記のとおりです。

表4 月別平均気温

	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	平均
1月	4.9	5.6	5.1	4.5	4.7	5.5	5.4	5.7	6.9	6.0	5.9
2月	6.7	6.8	5.1	5.2	4.4	4.8	8.8	6.0	4.6	5.9	6.0
3月	9.5	9.9	6.7	5.2	7.9	8.3	10.0	9.2	8.2	8.5	9.2
4月	14.2	13.2	11.3	12.5	14.0	13.2	14.3	13.7	13.5	14.7	14.5
5月	18.2	18.0	17.6	18.4	18.0	18.2	18.1	18.2	19.2	18.2	18.9
6月	22.5	21.5	21.8	20.1	21.7	22.7	22.8	21.0	21.9	22.9	22.3
7月	26.4	26.0	25.4	24.6	25.5	24.6	25.8	26.1	26.6	25.8	26.1
8月	26.9	26.9	26.2	26.1	26.1	24.9	27.5	28.7	27.5	27.3	27.1
9月	23.5	24.4	22.4	24.3	24.6	22.6	24.7	23.0	24.7	24.9	24.4
10月	18.3	18.5	17.1	17.8	18.2	18.2	19.0	19.2	19.2	19.5	18.9
11月	12.5	13.7	13.0	12.0	13.4	13.0	15.0	11.7	14.5	12.8	13.6
12月	9.3	7.8	7.0	7.1	7.8	7.0	9.1	6.9	8.4	5.7	8.3
平均	16.1	16.0	14.9	14.8	15.5	15.3	16.7	15.8	16.3	16.0	16.3

※値)：準完全値〔統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、その数が許容する範囲内(80%以上)である値〕
(資料：伊良湖特別地域気象観測所)

表5 県内各地域の平均気温

	年平均気温	最低気温	最高気温
愛西(八開)	15.4	-6.0	36.4
稲武	11.2	-12.0	31.8
豊田	15.0	-5.1	36.9
東海	16.1	-3.6	35.6
岡崎	15.3	-5.9	35.9
新城	15.1	-4.9	35.7
蒲郡	16.0	-2.4	35.2
南知多	15.5	-2.2	34.3
豊橋1)	16.3	-3.1	35.6
伊良湖	16.0	-1.4	34.2

(資料：名古屋地方気象台)

本市の気温を他地域と比較すると、最低気温が高く、最高気温が低い、年較差の少ない気候であることがわかります。

表6 月別平均降水量

	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	平均
1月	53.3	65.9	43.5	71.5	91.5	37.0	58.5	63.0	43.5	19.0	79.5
2月	116.0	5.6	27.5	67.0	21.0	97.0	200.5	20.5	27.0	58.0	54.2
3月	133.8	58.4	49.0	81.0	169.0	125.5	117.0	171.5	118.0	96.0	110.9
4月	141.2	170.8	156.0	163.0	179.0	282.5	91.0	177.5	110.0	57.5	104.3
5月	141.6	172.0	185.5	108.5	246.0	158.5	142.0	375.5	91.0	76.5	152.7
6月	155.8	203.1	312.0	160.5	98.0	409.0	143.5	157.5	214.0	111.0	177.8
7月	199.2	114.9	262.0	100.0	170.5	82.0	129.5	192.5	20.0	216.0	147.0
8月	309.6	280.2	125.0	236.5	176.5	160.5	203.0	7.0	97.5	104.5	129.5
9月	117.9	133.5	83.5	146.0	94.5	100.5	498.5	246.0	279.0	99.0	229.1
10月	310.1	246.3	120.0	467.0	324.0	84.5	166.0	120.5	178.5	167.5	208.2
11月	75.3	124.4	121.5	118.5	102.0	137.5	133.5	43.0	263.0	17.5	124.6
12月	28.2	46.4	64.5	54.0	65.0	13.0	17.0	15.5	24.5	4.0	52.9
平均	1,782.0	1,621.5	1,550.0	1,773.5	1,737.0	1,687.5	1,900.0	1,590.0	1,466.0	1,026.5	1,570.7

※値)：準完全値〔統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、その数が許容する範囲内(80%以上)で〕
(資料：伊良湖特別地域気象観測所)

降水量に関しては、名古屋地方気象台平成13年から17年までの観測結果平均値が1,450mmであり、同期間の伊良湖特別地域気象観測所の観測結果が1,530mmであることから、ほぼ平均的な降水量であるといえます。

表7 月別平均風速

	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	平均
1月	6.6	6.5	6.3	5.5	5.3	4.6	5.1	5.4	4.6	4.8	5.1
2月	5.3	6.9	5.8	5.6	5.9	4.6	4.4	5.1	5.3	4.8	4.6
3月	6.5	7.0	6.8	5.1	5.3	4.3	5.4	4.8	4.7	4.0	4.5
4月	6.4	6.0	5.1	4.5	5.1	3.8	4.8	4.8	4.2	3.4	4.1
5月	4.9	4.8	4.9	4.1	4.4	3.3	4.0	4.2	3.3	3.7	3.8
6月	4.7	3.3	3.7	3.5	3.5	3.1	3.7	3.6	2.9	2.9	3.4
7月	4.1	3.2	4.3	3.3	3.2	2.6	3.5	2.9	3.3	3.0	3.4
8月	5.3	3.8	3.9	3.8	2.8	3.2	4.0	3.4	3.1	3.2	3.6
9月	3.8	4.9	3.6	2.9	3.3	3.1	4.0	3.9	3.8	3.3	3.6
10月	5.1	4.3	4.1	3.8	4.1	3.9	3.9	3.5	3.4	2.9	2.6
11月	5.0	5.1	5.4	4.9	3.3	4.4	4.3	5.2	3.7	3.4	3.9
12月	7.1	5.7	5.8	4.8	6.0	4.9	5.1	5.2	4.3	5.3	4.4
平均	5.4	5.1	5.0	4.3	4.4	3.8	4.4	4.3	3.9	3.7	3.9

※値)：準完全値〔統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、その数が許容する範囲内(80%以上)で
(資料：伊良湖特別地域気象観測所)

名古屋地方気象台における平成13年から17年の平均風速はほぼ3m/sであり、同期間の伊良湖特別地方気象観測所の観測結果が3.9m/sであることから本市の風速が強いことがわかります。

表8 月別平均日照時間

	S35年	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	平均
1月	182.3	177.0	225.0	188.7	167.4	212.1	172.1	195.0	166.1	186.2	177.5
2月	221.0	175.0	173.8	180.8	231.0	151.3	111.6	197.3	176.3	163.2	180.3
3月	201.1	243.4	214.6	235.9	215.6	145.2	208.3	202.2	212.2	188.5	196.0
4月	194.2	182.1	159.0	173.6	210.9	214.4	212.7	160.7	208.3	237.6	203.3
5月	180.3	172.6	207.4	199.9	228.5	216.4	198.0	184.9	204.6	246.1	188.6
6月	156.3	153.2	124.8	178.6	178.0	152.7	161.4	152.1	129.4	164.8	147.2
7月	248.2	167.9	193.4	224.2	194.0	250.5	192.9	189.6	229.1	157.3	201.5
8月	219.8	294.0	249.4	236.0	168.2	275.6	259.4	315.6	267.7	210.6	218.4
9月	126.2	158.5	142.8	208.4	197.5	157.3	156.8	157.4	188.2	187.9	166.8
10月	138.7	222.9	169.5	129.0	173.4	187.3	172.8	191.5	127.6	151.9	164.5
11月	135.7	140.7	202.1	170.0	179.1	178.4	187.4	215.7	128.2	220.1	163.0
12月	178.8	135.3	181.7	177.9	223.0	195.4	198.1	226.8	172.8	174.7	180.9
平均	2,182.6	2,222.6	2,243.5	2,303.0	2,366.6	2,336.6	2,231.5	2,388.8	2,210.5	2,288.9	2,188.0

※値)：準完全値〔統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、その数が許容する範囲内(80%以上)で

平成17(2005)年の名古屋地方気象台における日照時間は2,102時間であり、本市はこれを上回っており、日照時間が長いといえます。

本市では、太陽光・風力エネルギー等自然エネルギーの活用を推進しており、本市の特性にあった取組みであるといえます。

3) 自然環境

本市は三河湾国定公園の一部に指定されており、宮山原生林は三河湾国定公園の特別保護地区の指定を受け、大山中腹部は第一種特別地域、伊良湖地区、西ノ浜、三河湾沿岸部の一部や姫島、太平洋岸、蔵王山東麓が第二種特別地域、蔵王山、衣笠山などの田原山地、サンテパルクたはら北側山地、大山を中心とする山地、初立池周辺山地等が第三種特別地域に指定されています。

また、市内の内陸部が渥美半島県立自然公園に指定されており、自然豊かな地域となっています。

動植物の生息環境としては、伊良湖岬近くの宮山原生林、表浜に面した越戸大山原生林などの、暖地性照葉樹を中心とした原生林が残されています。また、渥美半島最大の湿地である黒河湿地は、シデコブシやヤチヤナギなどの貴重な植物が生育し、沼地はハッコウトンボやサンショウウオなどの生息地となっています。黒河湿地以外にも藤七原、伊川津などにこの地方にのみ自生するシデコブシの大きな群落があり、県や市の天然記念物として保全されています。これら以外にも国・県・市等の天然記念物として指定されている貴重な自然環境が分布しています。

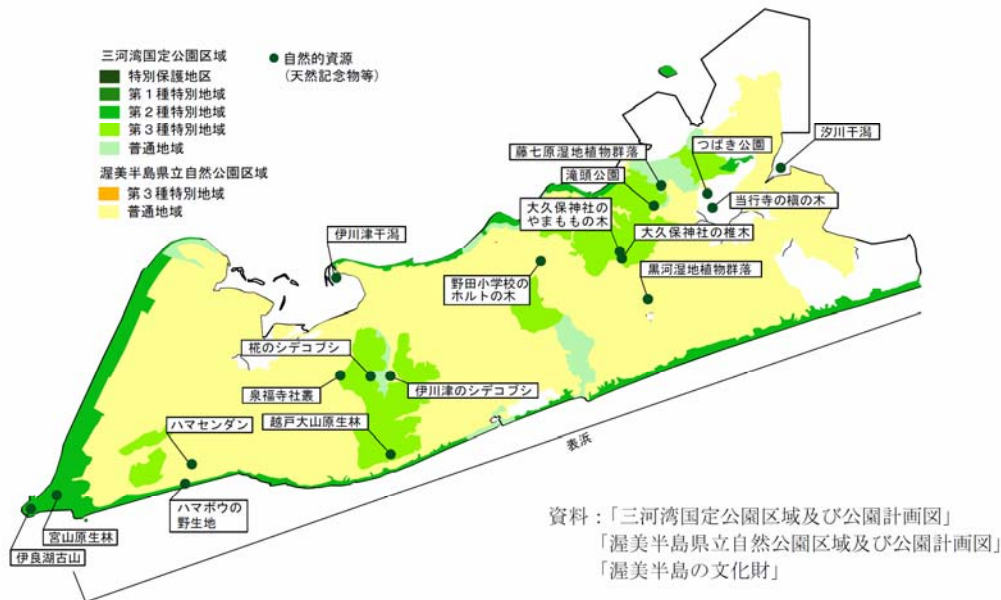


図20 動植物の生息環境

2. 歴史的条件

1) 地域の歴史

渥美半島には、吉胡・伊川津・保美の三大貝塚をはじめ、数多くの縄文遺跡が点在しており、古くから人々の生活が営まれてきました。奈良時代からは製塩が、また、平安時代末期から鎌倉時代にかけては、やきもの（渥美焼）が盛んとなり、中世における窯業の一大産地を形成していました。

南北朝の争乱期から戦国時代になると、それまで伊勢神宮領が大部分であった渥美半島でも、公卿領、さらに戦国国人層の所領へと徐々に支配の形態が変化しました。

文明12（1480年）年頃、田原城を築いた戸田氏は、一時、渥美半島全域と知多半島の南半分を領有しましたが、天文16（1547）年には、今川義元、1565（永禄8）年には、徳川家康の攻略を受け、その支配下となり、天正18（1590）年には、東三河一円を領有した吉田城主池田輝政に統治されることになりました。

江戸時代になると渥美半島内は、藩領・旗本知行地・天領（幕府直轄領）・寺領が入り組んで存在しました。田原城を中心とする田原藩は、1664（寛文4）年には、三宅康勝が田原城主となり、以後、三宅家が12代にわたり1万2千石を領有しています。

なお、幕末の先覚者、画家として有名な渡辺崋山は、田原藩の家老職にありました。一方、元禄元（1688）年には、大垣新田藩が戸田氏成によって成立し、市内福江町にあたる畠村に陣屋を構え、そのほかにも旗本清水氏・諏訪氏・本多氏などの支配が明治維新まで続きました。

2) 本市の沿革

1868（明治初）年、現田原市の地域には、59の村（田原：31村、赤羽根：6村、渥美：22村）が存在していました。その後、1871（明治4）年の廃藩置県、改置府県により、渥美半島における全村は額田県の所属となり、翌年には現在の愛知県の所属となりました。

明治11（1878）年の郡区町村編成法の公布時までには、41の村に集約され、さらに、明治22（1889）年の愛知県における市制町村制の施行時までには15村へと統合が進みました。（明治の大合併）

明治38（1905）年、愛知県が町村合併計画を公表しました。これを契機に翌39年には豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の4町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の3町村に再編されました。

昭和に入り、戦後、地方自治法の施行を経て、昭和28（1953）年には、町村合併促進法が施行されました。これを受けて昭和30（1955）年1月には田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設され、同年4月には、田原町が杉山村（現豊橋市）の一部であった六連地区を編入することにより、今回の合併前の田原町の区域となりました。同じく同年4月、伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町も誕生しました。（昭和の大合併）。また、赤羽根村では、昭和33（1958）年に町制を施行して赤羽根町となりました。

その後は、田原・赤羽根・渥美による3町の時代が50年近く続きましたが、合併特例法の改正を背景としたいわゆる平成の大合併により、平成15（2003）年8月20日、田原町が赤羽根町を編入合併するとともに市制施行を行い、田原市となりました。さらに、2年後の平成17（2005）年10月1日、渥美町の編入合併により新「田原市」が誕生しました。

3. 人口動向

1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和45（1970）年前後まで減少を続けていましたが、それ以後は、平成2（1995）年から平成7（2000）年を除き増加を続けています。

また、世帯数についても増加し続けています。

表9 人口・世帯数の推移

	田原市			
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
昭和30年	23,248	34,141	5,453	62,842
	37.0%	54.3%	8.7%	100.0%
昭和35年	20,175	33,786	5,159	59,120
	34.1%	57.2%	8.7%	100.0%
昭和40年	16,338	35,210	5,255	56,803
	28.8%	62.0%	9.3%	100.0%
昭和45年	14,373	36,188	5,687	56,248
	25.6%	64.3%	10.1%	100.0%
昭和50年	14,065	36,210	6,358	56,633
	24.8%	63.9%	11.2%	100.0%
昭和55年	14,200	39,045	7,336	60,581
	23.4%	64.5%	12.1%	100.0%
昭和60年	14,340	41,107	8,322	63,769
	22.5%	64.5%	13.1%	100.0%
平成2年	13,864	42,299	9,397	65,560
	21.2%	64.5%	14.3%	100.0%
平成7年	12,261	41,927	11,055	65,243
	18.8%	64.3%	16.9%	100.0%
平成12年	10,893	42,235	12,402	65,530
	16.6%	64.5%	18.9%	100.0%
平成17年	9,550	43,386	13,210	66,146
	14.4%	65.6%	20.0%	100.0%

(資料：国勢調査)

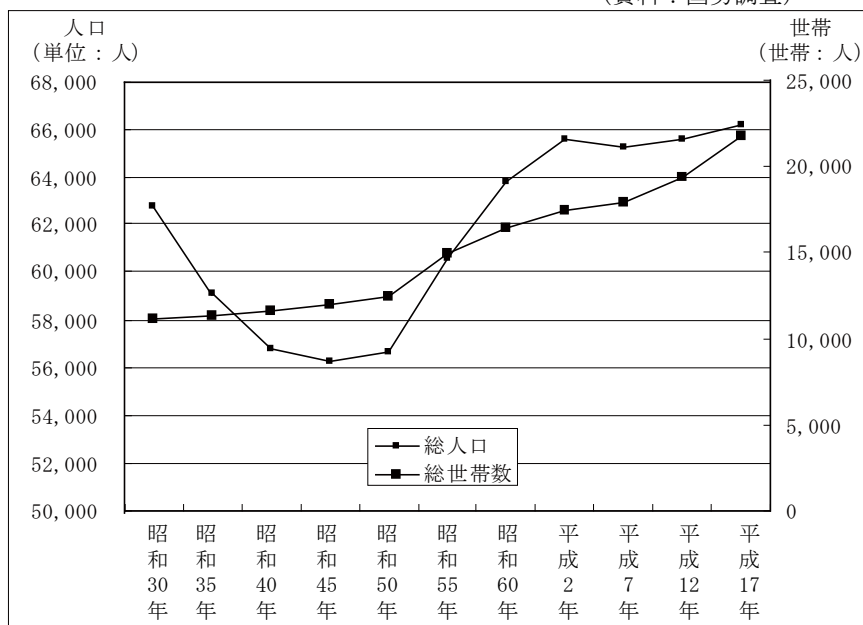


図21 人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査)

しかし、地域別に見ると、人口増減に差があり、赤羽根、渥美地域では減少し、田原地域で増加する傾向になっています。

表10 年齢3区分別人口推移

	田原地域				赤羽根地域				渥美地域				田原市			
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
昭和30年	10423	15,589	2,444	28,456	2,851	4,132	667	7,650	9,974	14,420	2,342	26,736	23,248	34,141	5,453	62,842
	36.6%	54.8%	8.6%	100.0%	37.3%	54.0%	8.7%	100.0%	37.3%	53.9%	8.8%	100.0%	37.0%	54.3%	8.7%	100.0%
昭和35年	9240	15,596	2,174	27,010	2,506	4,005	623	7,134	8,429	14,185	2,362	24,976	20,175	33,786	5,159	59,120
	34.2%	57.7%	8.1%	100.0%	35.1%	56.1%	8.7%	100.0%	33.8%	56.8%	9.5%	100.0%	34.1%	57.2%	8.7%	100.0%
昭和40年	7589	16,706	2,251	26,546	2,012	4,063	621	6,696	6,737	14,441	2,383	23,561	16,338	35,210	5,255	56,803
	28.6%	62.9%	8.5%	100.0%	30.1%	60.7%	9.3%	100.0%	28.6%	61.3%	10.1%	100.0%	28.8%	62.0%	9.3%	100.0%
昭和45年	6543	16,465	2,417	25,425	1,726	4,003	682	6,411	6,104	15,720	2,588	24,412	14,373	36,188	5,687	56,248
	25.7%	64.8%	9.5%	100.0%	26.9%	62.4%	10.6%	100.0%	25.0%	64.4%	10.6%	100.0%	25.6%	64.3%	10.1%	100.0%
昭和50年	6478	16,952	2,838	26,268	1,533	4,013	756	6,302	6,054	15,245	2,764	24,063	14,065	36,210	6,358	56,633
	24.7%	64.5%	10.8%	100.0%	24.3%	63.7%	12.0%	100.0%	25.2%	63.4%	11.5%	100.0%	24.8%	63.9%	11.2%	100.0%
昭和55年	6983	18,601	3,300	28,884	1,458	4,084	869	6,411	5,759	16,360	3,167	25,286	14,200	39,045	7,336	60,581
	24.2%	64.4%	11.4%	100.0%	22.7%	63.7%	13.6%	100.0%	22.8%	64.7%	12.5%	100.0%	23.4%	64.5%	12.1%	100.0%
昭和60年	7459	21,321	3,898	32,678	1,524	4,117	921	6,562	5,357	15,669	3,503	24,529	14,340	41,107	8,322	63,769
	22.8%	65.3%	11.9%	100.0%	23.2%	62.7%	14.0%	100.0%	21.8%	63.9%	14.3%	100.0%	22.5%	64.5%	13.1%	100.0%
平成2年	7718	22,901	4,413	35,032	1,395	4,072	999	6,466	4,751	15,326	3,985	24,062	13,864	42,299	9,397	65,560
	22.0%	65.4%	12.6%	100.0%	21.6%	63.0%	15.5%	100.0%	19.7%	63.7%	16.6%	100.0%	21.2%	64.5%	14.3%	100.0%
平成7年	6904	23,543	5,307	35,754	1,223	3,893	1,214	6,330	4,134	14,491	4,534	23,159	12,261	41,927	11,055	65,243
	19.3%	65.9%	14.8%	100.0%	19.3%	61.5%	19.2%	100.0%	17.9%	62.6%	19.6%	100.0%	18.8%	64.3%	16.9%	100.0%
平成12年	6369	24,668	5,940	36,977	1,000	3,780	1,371	6,151	3,524	13,787	5,091	22,402	10,893	42,235	12,402	65,530
	17.2%	66.7%	16.1%	100.0%	16.3%	61.5%	22.3%	100.0%	15.7%	61.5%	22.7%	100.0%	16.6%	64.5%	18.9%	100.0%
平成17年	5,799	26,607	6,420	38,826	816	3,665	1,462	5,943	2,935	13,114	5,328	21,377	9,550	43,386	13,210	66,146
	14.9%	68.5%	16.5%	100.0%	13.7%	61.7%	24.6%	100.0%	13.7%	61.4%	24.9%	100.0%	14.4%	65.6%	20.0%	100.0%

(資料：国勢調査)

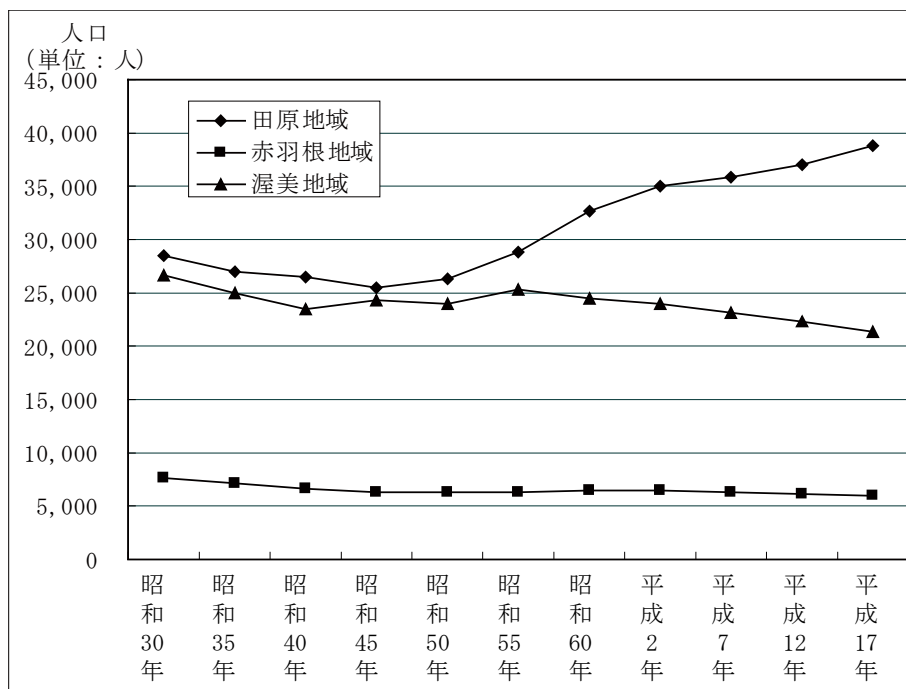


図22 地域別の人口推移 (資料：国勢調査)

さらに、田原市街化区域、赤羽根市街化区域、福江市街化区域の3つの市街化区域の人口の動向を見ると、田原市街化区域では、昭和55（1980）年から昭和60（1985）年に急増していますが、その後は落ち着いた動きとなっています。また、赤羽根市街化区域ではほぼ横ばい、福江市街化区域では微減の推移となっています。

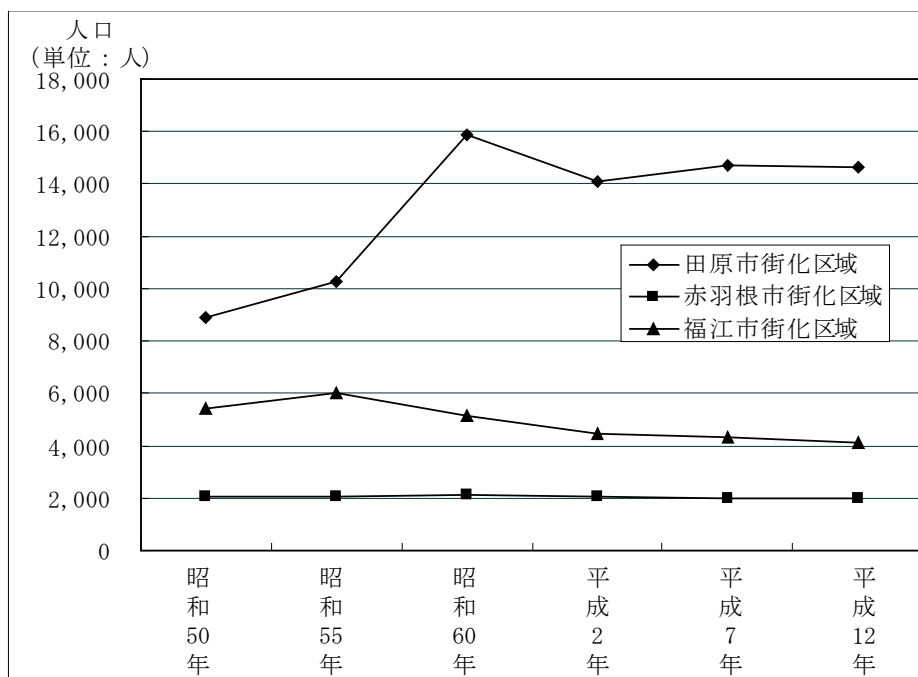


図23 市街化区域別の人口推移（資料：国勢調査）

2) 年齢別人口構成（高齢化の状況）

年齢別の人口構成を見ると、平成17年の高齢化率は19.9%となっており、愛知県平均（17.2%）より高く、全国（20.1%）とほぼ同じ水準になっています。

しかし、地域別に見ると、田原地域で16.5%、赤羽根地域で24.6%、渥美地域で24.9%となっており、地域ごとの差が大きくなっています。

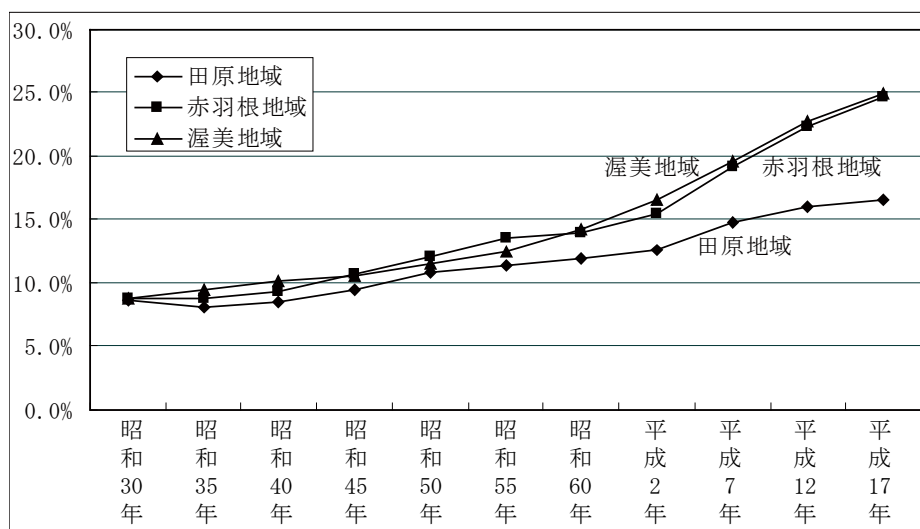


図24 地域別高齢化率の推移 (資料：国勢調査)

さらに、国勢調査区ごとの高齢化率を見ると下図のようになっており、高齢化率が30%を上回る地区も見られ、限界集落²の発生に対する配慮も求められている状況にあります。

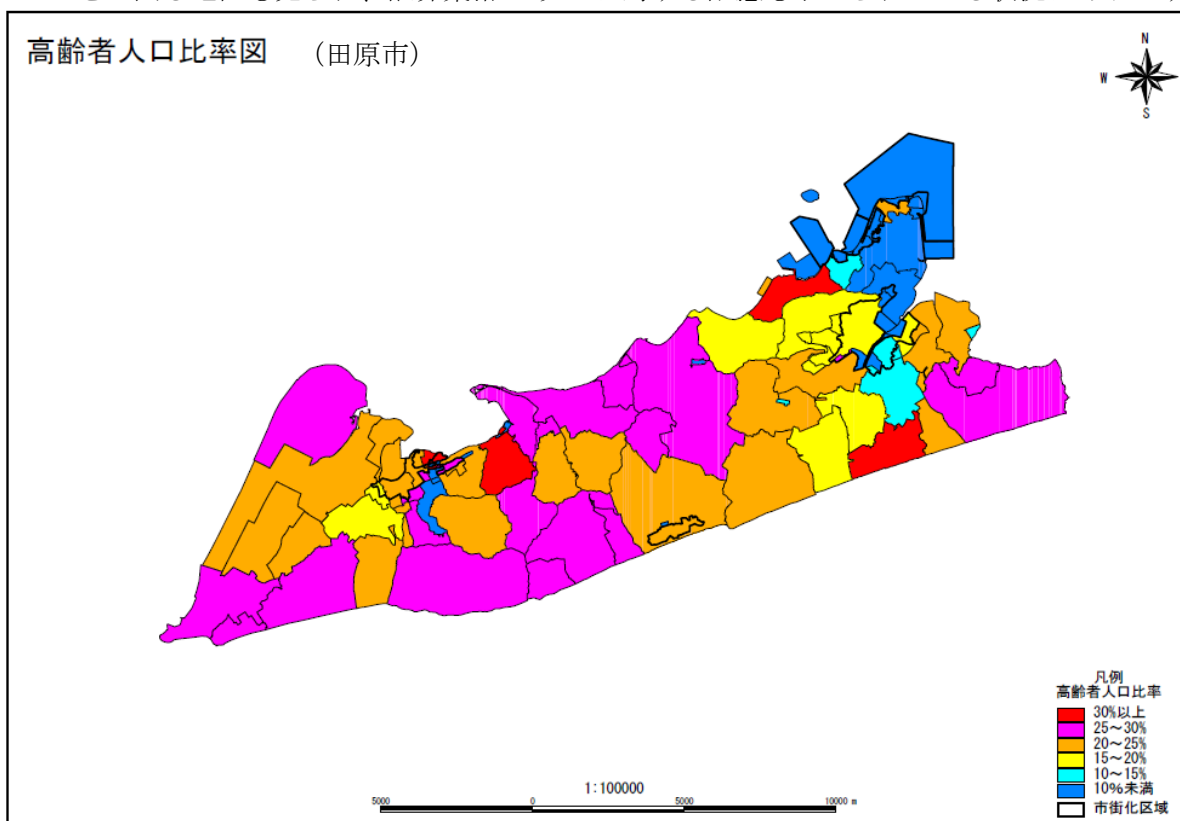


図25 調査区別の高齢化人口比率 (資料：国勢調査)

² 限界集落とは、高齢者の比率が50%を超え、集落の冠婚葬祭が行えなくなると予想される集落もしくは自治体をさす。

3) 産業別就業人口

田原市の産業別就業人口は、昭和50(1970)年以降は増加を続けています。

このうち、一次産業の就業者は全体として減少しているものの、平成17(2005)年においても33%を超えています。これを全国の値と比較すると、平成12(2000)年に5.1%、平成17(2005)年に4.8%となっており、本市における一次産業就業者割合が非常に高いことがわかります。

また、二次産業については、29.1%となっていますが、平成17(2005)年の全国の値は26.1%であり若干高めになっています。

このようなことから、第三次産業については37.5%で、平成17(2005)年の全国の値、67.2%に比べると極端に少ない割合となっています。

表11 産業大分類別就業者数の推移

	田原市			合計
	一次産業	二次産業	三次産業	
昭和30年	21,053	3,757	5,734	30,544
	68.9%	12.3%	18.8%	100.0%
昭和35年	19,968	4,076	6,683	30,727
	65.0%	13.3%	21.8%	100.0%
昭和40年	17,156	4,753	7,488	29,397
	58.4%	16.2%	25.5%	100.0%
昭和45年	16,913	5,952	9,104	31,969
	52.9%	18.6%	28.5%	100.0%
昭和50年	15,385	5,472	10,138	30,995
	49.6%	17.7%	32.7%	100.0%
昭和55年	15,665	7,715	11,369	34,749
	45.1%	22.2%	32.7%	100.0%
昭和60年	15,282	9,057	12,322	36,661
	41.7%	24.7%	33.6%	100.0%
平成2年	14,822	10,148	13,160	38,130
	38.9%	26.6%	34.5%	100.0%
平成7年	14,169	10,016	14,479	38,664
	36.7%	25.9%	37.5%	100.0%
平成12年	13,837	10,590	14,881	39,308
	35.2%	26.9%	37.9%	100.0%
平成17年	13,502	11,740	15,169	40,411
	33.4%	29.1%	37.5%	100.0%

(資料：国勢調査)

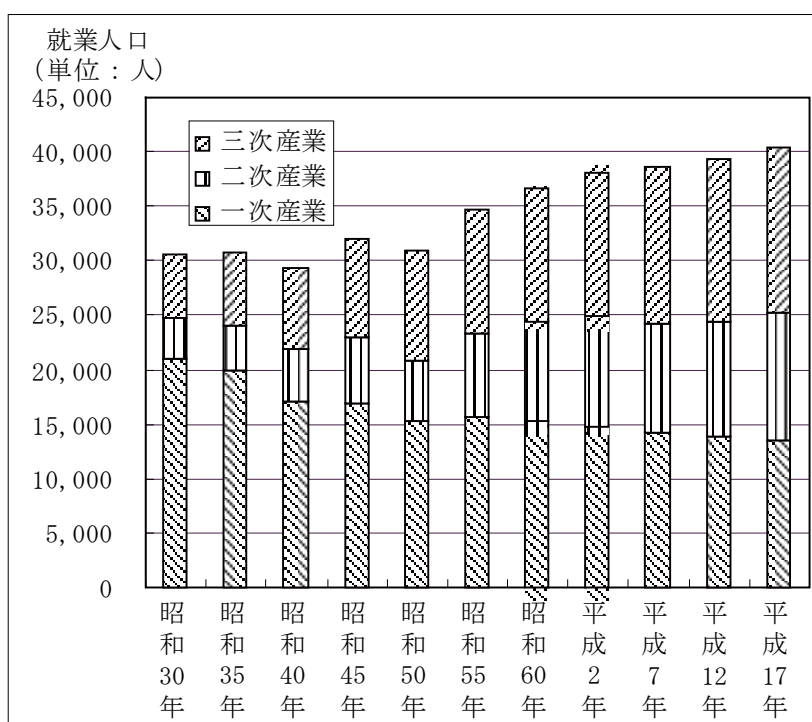


図26 産業大分類別就業者数の推移 (資料：国勢調査)

4) 地区別人口

地区別の人口を小学校区別に見ると次のとおりであり、田原中部、神戸、童浦などの小学校区で人口が多いことがわかります。

また、小学校区別の人口密度を算出すると、次図のとおりであり、衣笠、田原中部、田原東部、神戸、福江などの地区で高くなっています。

表12 小学校区別人口および人口密度

小学校区名	人口	人口密度(人/km ²)
六連	1,825	235
神戸	6,775	622
大草	1,347	384
田原東部	3,802	558
田原南部	1,470	297
童浦	6,755	321
田原中部	6,825	1,022
野田	3,536	201
衣笠	5,954	1,738
高松	1,685	255
赤羽根	2,599	292
若戸	1,976	242
泉	4,059	211
清田	2,505	302
福江	4,524	615
中山	5,126	308
亀山	1,330	216
伊良湖	957	168
堀切	2,243	250
和地	1,429	161
計	66,722	551

(資料：住民基本台帳、平成19年5月31日)

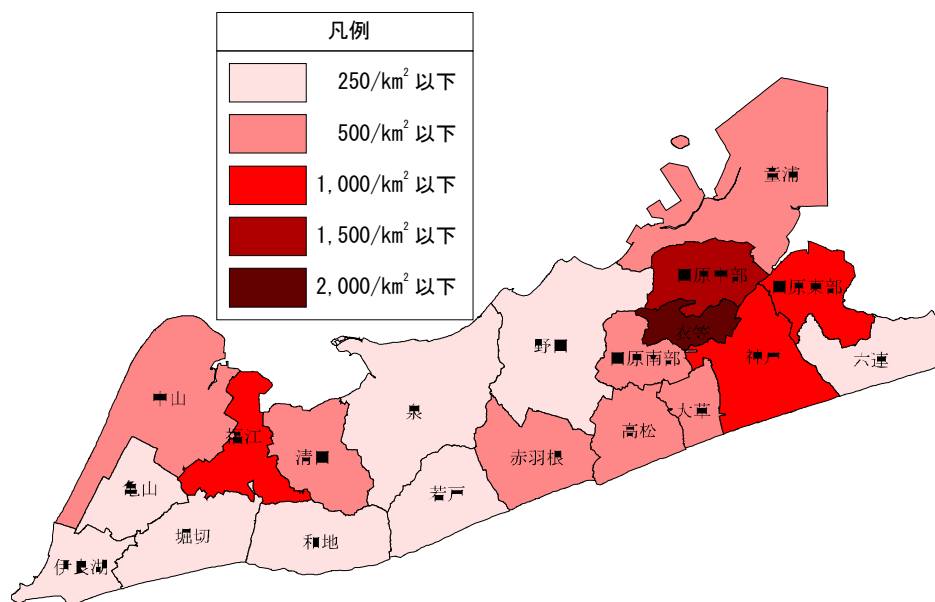


図27 小学校区別人口密度 (資料：住民基本台帳)

田原地域では昭和55年以降人口が増加していますが、これは、童浦校区における人口急増（臨海部への企業立地とこれに伴う住宅開発など）と衣笠校区、神戸校区における人口増（宅地開発等）が大きな要因であると考えられます。

また、旧中心市街地（萱町1～3、本町、新町）は平成15年まで人口減が続いていましたが、これは、中心市街地から市街地縁辺部（中部、東部など）へのスプロールが進んでいたことを示しています。

（平成16年以後の旧中心市街地における人口増加に関しては、「商品販売額」（p48）で整理しています。）

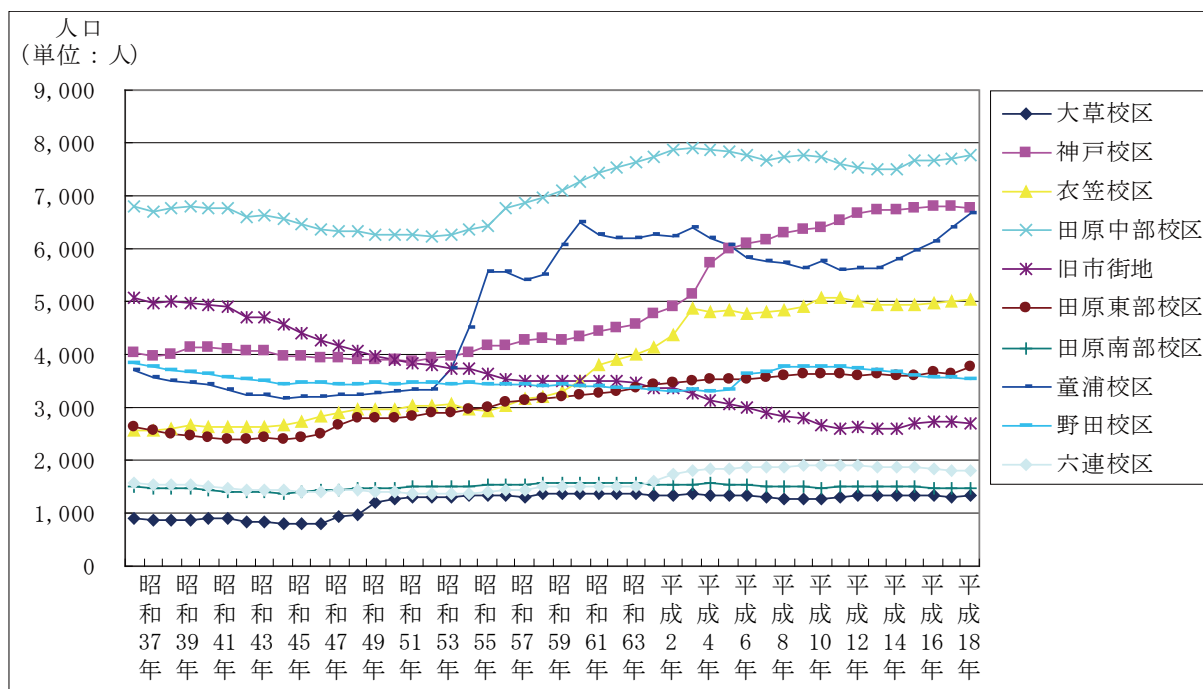


図28 田原地域における校区別人口推移（資料：住民基本台帳、各年3月31日）

5) 人口の移動（通学・通勤）

本市に常住する就業者・通学者総数のうち、田原市内へ通勤・通学している割合は85%です。

また、市外に通勤・通学している残りの15%の内、大半が豊橋市で12.2%となっています。

表13 通勤・通学者の状況

全就業者・通学者	43,792	100%
田原市内	37,223	85.0%
愛知県内	6,296	14.4%
豊橋市	5,325	12.2%
名古屋市	247	0.6%
豊川市	235	0.5%
他県	273	0.6%
静岡県	194	0.4%

(資料：平成17年国勢調査)

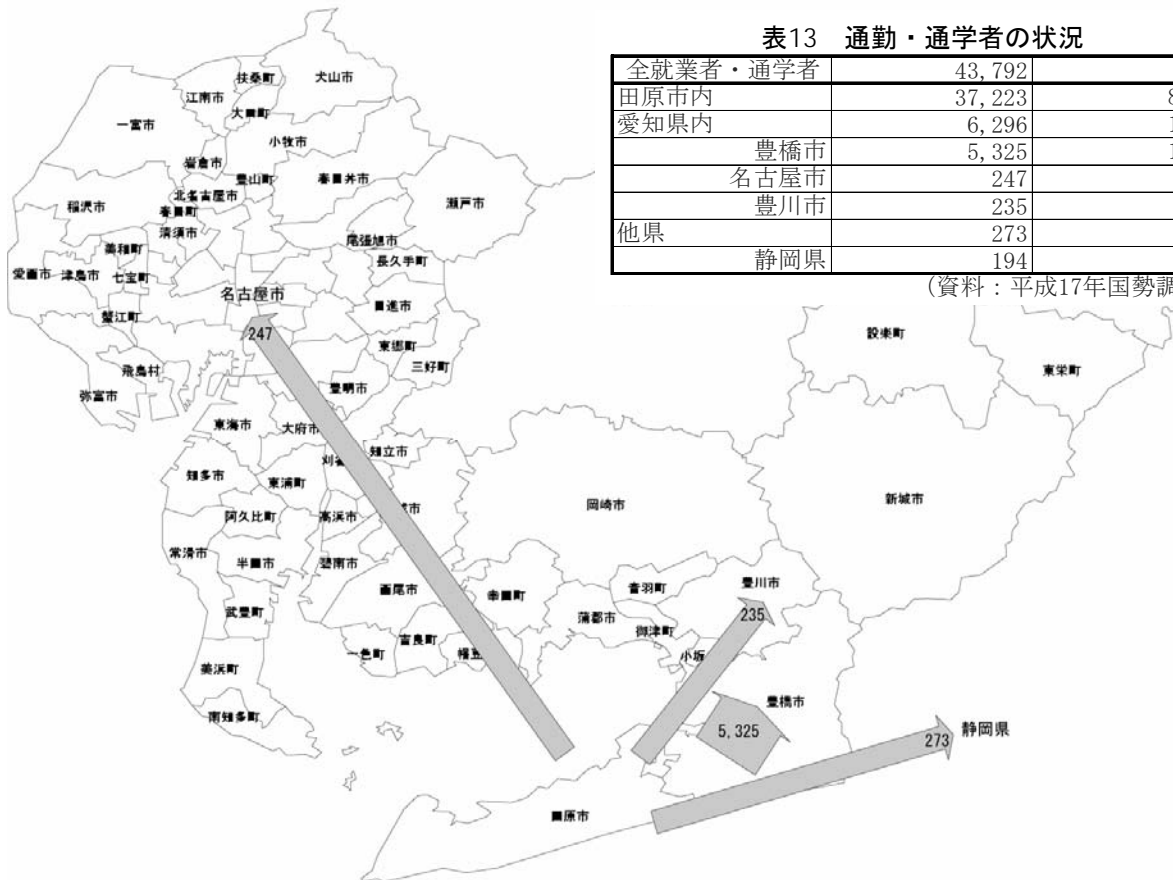


図29 通勤・通学者の状況（資料：国勢調査）

昼間人口と夜間人口は以下のとおりであり、昼夜間人口比は95%と若干の出超となっています。豊橋市周辺の都市では、蒲郡市が95%、小坂井町が81%となっており、本市は市内の雇用に恵まれた都市であるといえます。

表14 田原市の昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比

	昼間人口	夜間人口	昼夜間人口比
田原市	66,146	69,623	95.0%
蒲郡市	77,714	82,100	94.7%
小坂井町	17,785	21,881	81.3%

(平成17年国勢調査)

6) 人口動態（自然動態、社会動態）

本市の人口は、昭和45（1970）年前後から増加し続けていますが、これを人口動態の面から見ると、田原地域では出生が死亡を上回り続けているとともに、恒常的に転入が転出を上回る状況にあります。

一方、赤羽根地域、渥美地域では、出生が死亡を下回り（自然減）、転出が転入を上回るという状況が続いています。

表15 人口動態

	田原地域					赤羽根地域					渥美地域				
	出生	死亡	転入	転出	増減	出生	死亡	転入	転出	増減	出生	死亡	転入	転出	増減
昭和30年	575	230	930	1,234	41	172	80	223	391	-76	559	239	649	925	44
昭和35年	485	233	661	1,092	-179	133	74	203	287	-25	381	230	526	928	-251
昭和40年	454	240	897	1,163	-52	116	74	122	276	-112	444	238	627	950	-117
昭和45年	479	236	898	1,132	9	101	50	154	210	-5	393	201	1,177	983	386
昭和50年	415	200	870	788	297	96	40	159	176	39	400	221	601	737	43
昭和55年	454	176	1,774	914	1,138	98	66	151	159	24	308	202	594	708	-8
昭和60年	487	190	1,707	1,067	937	111	48	125	142	46	328	180	489	654	-17
平成2年	420	250	1,625	1,130	665	62	42	104	148	-24	246	196	434	565	-81
平成7年	413	282	1,049	1,128	52	64	74	107	133	-36	207	209	396	502	-108
平成12年	371	285	1,161	1,250	-3	38	42	122	143	-25	211	220	452	577	-134
平成16年	371	364	1,430	1,342	95					0	168	271	372	448	-179

（資料：住民基本台帳）

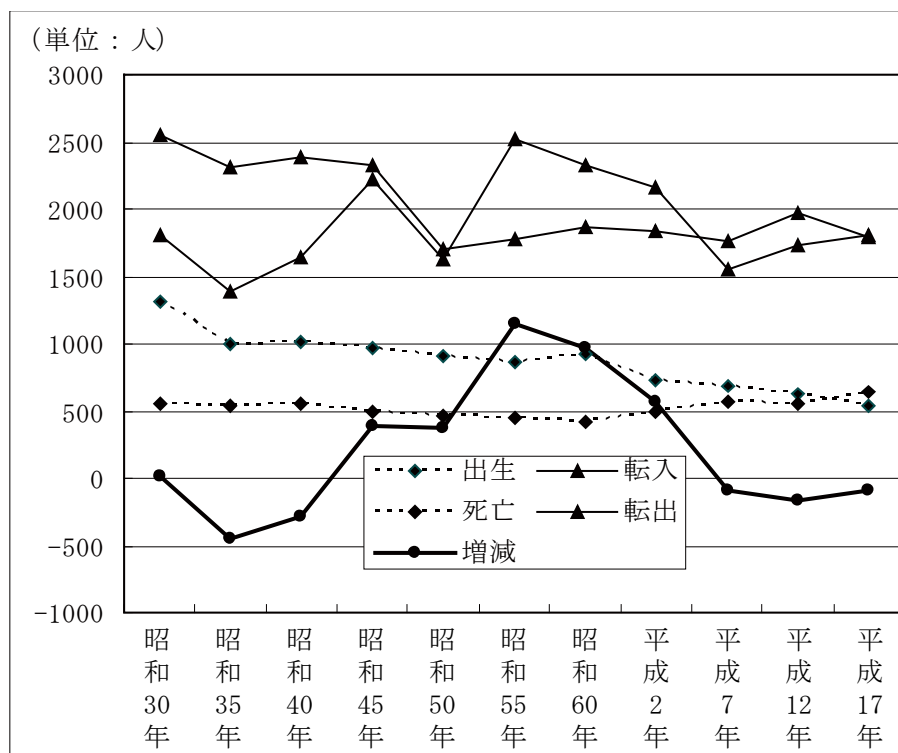


図30 自然動態、社会動態（資料：住民基本台帳）

4. 土地・建物利用

1) 土地利用

①地目別土地利用

地目別の土地利用の状況を見ると、宅地、道路が次第に増加し、農用地・森林が微減の傾向にあります。

表16 地目別土地利用面積の推移

	農用地	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	行政面積
昭和55年	6,557	5,772	486	1,210	1,440	3,016	18,481
	35.5%	31.2%	2.6%	6.6%	7.8%	16.3%	100.0%
昭和60年	7,156	5,591	480	1,418	1,600	2,552	18,797
	38.1%	29.7%	2.6%	7.5%	8.5%	13.6%	100.0%
平成2年	7,050	5,520	743	1,513	1,829	1,975	18,630
	37.8%	29.6%	4.0%	8.1%	9.8%	10.6%	100.0%
平成7年	6,900	5,487	853	1,719	1,982	1,826	18,767
	36.8%	29.2%	4.6%	9.2%	10.6%	9.7%	100.0%
平成12年	6,682	5,425	842	1,745	2,054	2,110	18,858
	35.4%	28.8%	4.5%	9.3%	10.9%	11.2%	100.0%
平成13年	6,612	5,418	834	1,748	2,076	2,170	18,858
	35.1%	28.7%	4.4%	9.3%	11.0%	11.5%	100.0%
平成14年	6,481	5,414	817	1,730	2,090	2,326	18,858
	34.4%	28.7%	4.3%	9.2%	11.1%	12.3%	100.0%
平成15年	6,400	5,412	825	1,745	2,150	2,326	18,858
	33.9%	28.7%	4.4%	9.3%	11.4%	12.3%	100.0%
平成16年	6,400	5,406	826	1,737	2,161	2,327	18,858
	33.9%	28.7%	4.4%	9.2%	11.5%	12.3%	100.0%

(資料：「土地に関する統計年報、単位：ha)

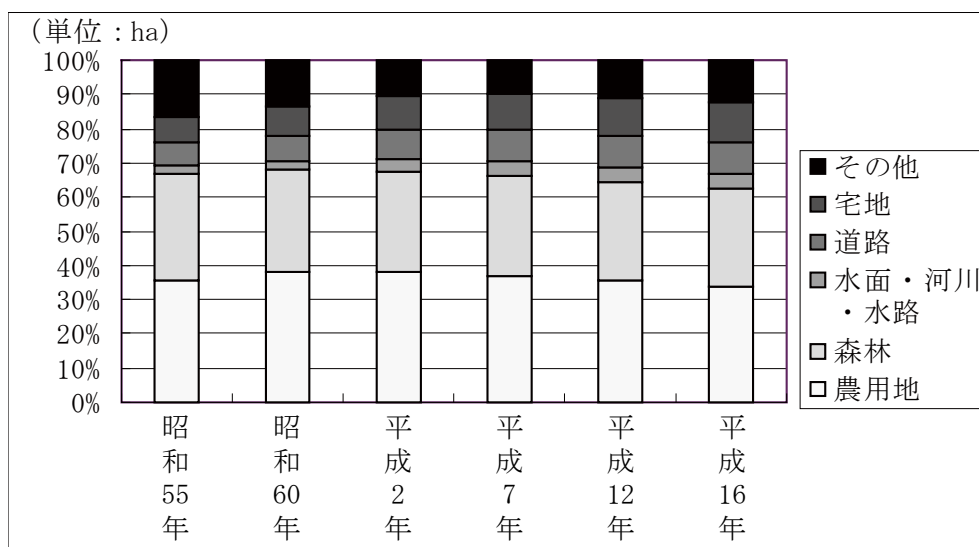


図31 地目別土地利用面積の推移 (資料：土地に関する統計年報)

②市街化区域面積

本市における市街化区域の面積は、次に示すように増加の傾向にあります。

表17 市街化区域面積の推移

	市街化区域		
	平成7年	平成12年	平成17年
田原市街化区域	1,282	1,398	1,485
赤羽根市街化区域	70	70	
渥美市街化区域	133	133	133
田原市	1,485	1,601	1,618

(資料：都市計画基礎調査、単位：ha)

この増加の背景には、工業系用途地域の増加が大きな要因になっています。

表18 系統別用途地域面積の推移

	平成7年		平成17年	
	面積	割合	面積	割合
住居系用途地域	544	36.6%	552	34.1%
商業系用途地域	35	2.4%	45	2.8%
工業系用途地域のうち準工業地域	68	4.6%	55	3.4%
工業系用途地域	838	56.4%	966	59.7%
計	1,485	100.0%	1,618	100.0%

(資料：都市計画基礎調査、単位：ha)

③市街化区域内における土地利用の実態

市街化区域内においては用途地域等の指定により、秩序だった土地利用を推進していますが、用途地域の指定と現実の土地利用の動向に隔たりの大きな箇所が見られます。

まず、商業系用途地域（近隣商業地域、商業地域）においては商業利用の面積が7.88haであるのに対して、住宅利用は19.40haであり、商業系用途地域における商業施設の減少と住宅の増加による住商の混在が進んでいることがわかります。

表19 商業系用途地域における土地利用の現状

	面積	田	畑	山林	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	総計
商業系用途地域	45.00	0.00	1.27	0.21	19.40	7.88	1.86	15.24	45.86

(資料：平成15年都市計画基礎調査、単位：ha)

また工業専用地域・工業地域においては、工業以外の利用はわずかですが、田原市街地（中心部）の準工業地域においては、商業利用、住宅利用が進んでいます。

表20 準工業地域における土地利用の現状

		面積	住宅用地	商業用地	工業用地	その他
田原市街化区域（全体）	面積	59.02	3.59	4.99	7.53	42.91
	準工	100.0%	6.1%	8.5%	12.8%	72.7%
田原市街化区域（中心部）	面積	21.58	2.41	4.3	6.47	8.4
	準工	100.0%	11.2%	19.9%	30.0%	38.9%

(資料：平成15年都市計画基礎調査、単位：ha)



図32 市街化区域における土地利用の現状（田原市街化区域の例） 全体図

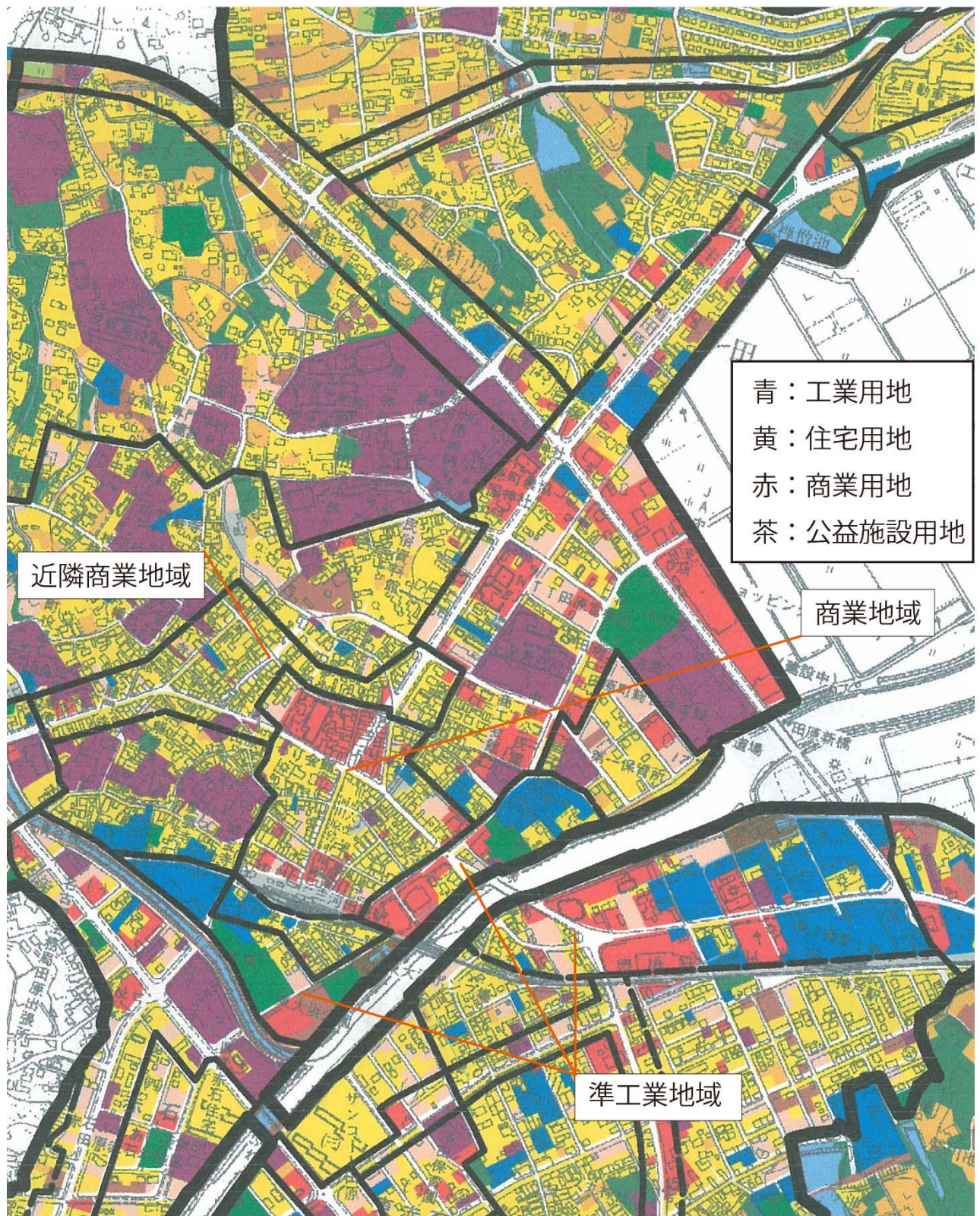


図33 市街化区域における土地利用の現状（田原中心部） 詳細図

④市街化区域内の未利用地

市街地再開発事業など市街化区域で整備が進められていますが、未利用地が（農地・山林で255ha、市街化区域面積の16%）残されています。

表21 市街化区域内未利用地³の現状

	田	畑	山林	水面	その他の自然地	未利用地計	市街化区域面積
田原市街化区域	6.75	102.63	77.73	20.93	365.31	573.35	
赤羽根市街化区域	0	10.02	2.92	0.16	0.61	13.71	1,485
福江市街化区域	12.66	39.46	3.19	2.94	3.41	61.66	133
合計	19.41	152.11	83.84	24.03	369.33	648.72	1,618
	田畑山林の計		255.36				

(単位:ha、資料:平成17年都市計画基礎調査)

また、用途地域種類別の未利用地の状況は以下のとおりで、住宅が立地可能な面積は約165ha残されています。（工業地域・工業専用地域については「企業立地」（p42）の項で整理しています。）

表22 商業系用途地域、準工業地域、住居系用途地域における未利用地の現状

	全体面積	未利用地
商業系用途地域	45.00	4.45
準工業地域	59.02	23.35
住居系用途地域	675.82	137.62
計	779.84	165.42

(資料：平成17年都市計画基礎調査、単位：ha)
(未利用地は「田」、「畑」および「その他空地」)

⑤農地転用

農地転用の状況は、平成13（2001）年～平成17（2005）年で年平均14ha程度の転用が行われています。

表23 農地法4条、5条による農地転用の状況

	田	畑	計	
平成13年	305.0	936.2	1,241.2	
平成14年	153.5	667.8	821.3	
平成15年	1,306.6	1,179.3	2,485.9	
平成16年	392.3	1,026.8	1,419.1	5年平均
平成17年	142.1	852.4	994.5	
				1392.4

(資料：農業委員会、愛知県農地年報、単位:a)

しかし、農業振興地域における農地は減少しておらず、主として市街化区域内の農地や農業振興地域内白地の農地が転用されているものと考えられます。

表24 農業振興地域の現状

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
農業振興地域	11,673	11,673	11,673	11,673	11,672
農用地区域	6,886	6,891	6,890	6,888	6,887
農振白地地域	4,787	4,782	4,783	4,785	4,785

(資料：農政課、単位：ha)

³ 「水面」は、河川水面、湖沼、ため池、用水路、壕、運河水面、「その他の自然地」は、原野・牧場、荒れ地、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸である。本市ではこれらはほとんどが臨海部にある。
なお、市街地に占める農地・山林の面積は愛知県全体では34%となっている。

2) 企業立地

三河港は、豊橋市・田原市・蒲郡市・御津町にわたる港湾であり、愛知県が港湾管理者となっています。

この三河港田原地区においては、昭和47年より埋め立てが進められ、工場の進出が進みました。

このような開発の動きと本市の人口推移を対応させると下図のようになり、本市の人口減少に歯止めをかけたのが、埋立造成であり、これに伴う企業の進出であったことがわかります。

表25 三河港における工業用地整備の流れ

	竣工年月日	区分	竣工面積(ha)
①	S47. 8. 30	田原1区工業用地	20.13
②	S51. 12. 24	田原1区工業用地	51.49
③	S51. 12. 24	田原2区工業用地	139.04
④	S52. 11. 10	田原2区工業用地	0.89
⑤	S53. 5. 10	田原1区工業用地	156.66
⑥	S54. 3. 31	田原1区埠頭用地	0.23
⑦	S54. 6. 5	田原2区工業用地	76.84
⑧	S54. 7. 30	田原1区埠頭用地	0.79
⑨	S55. 2. 28	田原4区漁業用地	6.61
⑩	S56. 6. 9	田原1区工業用地	315.95
⑪	S63. 2. 26	田原1区埠頭用地	2.76
⑫	S63. 2. 26	田原1区埠頭用地	0.13
⑬	S63. 11. 8	トヨタ自動車(株)工業用地	0.69
⑭	H6. 1. 26	田原4区工業用地	125.63
⑮	H6. 8. 18	白谷海浜公園用地	12.97
⑯	H9. 1. 23	田原4区工業用地	60.60
⑰	H9. 4. 15	田原1区埠頭用地・工業用地	27.35
⑱	H9. 9. 2	田原第2船だまり	1.25
⑲	H18. 12. 25	田原4区工業用地	22.75
			1,022.75

(資料：企業立地課)

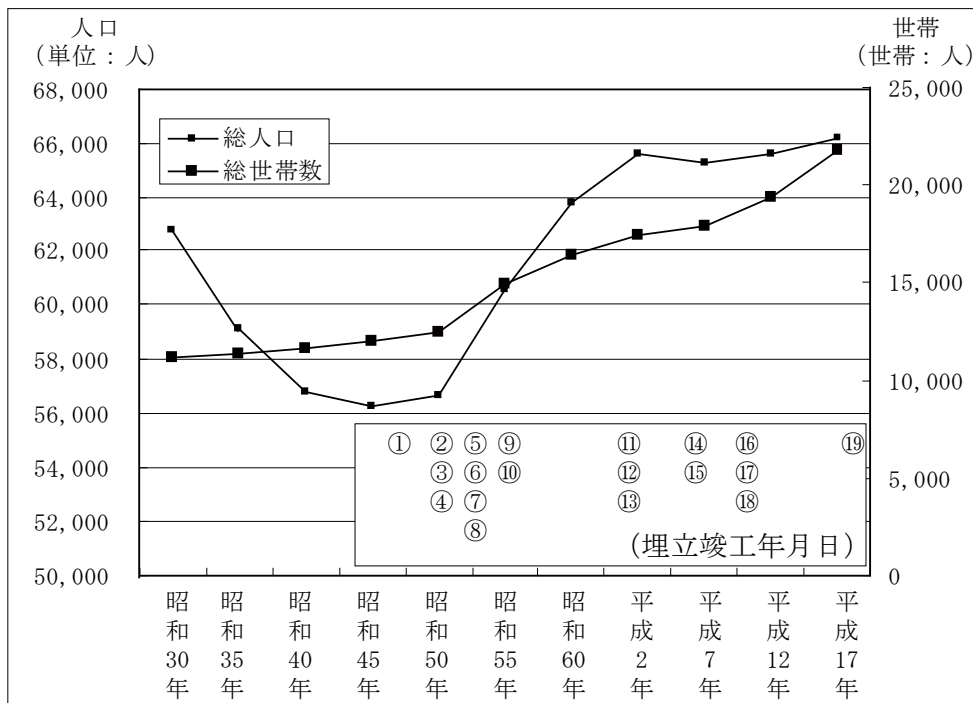


図34 工業用地の整備と人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査、企業立地課)

臨海部および田原浦鬼塚内陸企業団地への企業進出の状況は右記のとおりです。

なお、現在、田原4区の残区画が竣工に向けた最終段階にあります。竣工後には、企業の進出が想定されます。

現在、北部臨海部には、約1,100haの工業地が整備されており、うち、約730haが売却済み（平成19年7月末）で、分譲可能な面積は約210haとなっています。

臨海部並びに内陸工業用地では、製造業・物流業を中心に67社が立地しており、活発な産業活動が行われています。しかし、本市のさらなる発展のためには、未分譲用地・未操業用地への企業進出・操業が期待されています。

しかし、三河港周辺部では、慢性的な渋滞による物流機能の低下を招いており、高速道路や都市間幹線道路からのアクセスの改善が求められています。

また、従業員不足も顕在化し、従業員の地元定着を促すためにも、総合的なまちづくりが必要となっています。

操業年	企業名	立地先
昭和48年	新日化カーボン(株)	田原1区
昭和49年	宇部三菱セメント(株)	田原1区
昭和53年	中部電力(株)	田原1区
昭和54年	トヨタ自動車(株)	田原1・2区
昭和56年	豊田スチールセンター(株) フタバ産業(株)	田原2区 田原1区
昭和57年	愛知海運産業(株) (資)山大鐵工所 (株)八木工務店 真木海工(株) 渥美貨物運送事業協同組合 豊通石油販売(株)	田原2区 田原2区 田原2区 田原2区 田原2区 田原2区
昭和59年	マルケイ工業(株)	田原2区
昭和60年	堀江金属工業(株) (株)協豊製作所 太田建設工業(株)	田原2区 田原2区 田原2区
昭和61年	太平洋セメント(株) (株)伊藤工務店 新明工業(株)	田原2区 田原2区 田原1区
昭和62年	(株)久田運輸 武田機工(株) 岡谷鋼機(株) 日本オールメンテナンスサービス(株) トヨキン(株)	田原2区 田原2区 田原2区 田原2区 田原1区
昭和63年	フタムラスターチ(株) (株)陣内工業所 トリニティ工業(株)	田原2区 田原2区 田原2区
平成元年	長谷虎興業(株)	田原2区
平成3年	(株)トステック タイヨー製作所(株) (株)南鉄建 杉山工業(株)	田原2区 田原2区 田原2区 田原1区
平成4年	(株)藤城運輸 (株)安田商店 アイシン・エイ・ダブリュ(株) (株)シンワ	田原2区 田原2区 田原1区 田原1区
平成5年	(有)サンワ産業	田原2区
平成9年	(有)アマノ機工 (有)豊誠設備	田原2区 田原2区
平成11年	加藤電機(株)	田原2区
平成12年	田原運輸(株) (株)菰田建設 三河湾ガスターミナル(株)	田原2区 田原2区 田原1区
平成14年	(株)エフティエス トヨタ紡織(株)	田原2区 浦鬼塚
平成15年	(株)シーヴィテック 岡村運送(株)	田原1区 浦鬼塚
平成16年	(株)ウインドテック田原 (株)大興運輸 マルアイ(株)	田原1区 田原2区 浦鬼塚
平成17年	(株)ジェイウインド田原 グリーンサイトジャパン(株) 翔運輸(株) カリツー(株)	田原1区 田原1区 田原1区 田原1区
平成18年	(株)T-ST愛知陸運(株) 渥美交通(株)	田原1区 田原1区 浦鬼塚

表26 企業団地進出企業の状況（資料：企業立地課）

3) 地価の動向

本市における地価の動向を示すため、昭和55（1980）年以降の地価観測値の全平均の推移を見ると、商業地、工業地のうちの準工業用地に関しては平成7（1995）年以降の減少が顕著であるにもかかわらず、その他の用地については、下げ幅は小さくなく横ばいといってよい状況にあります。

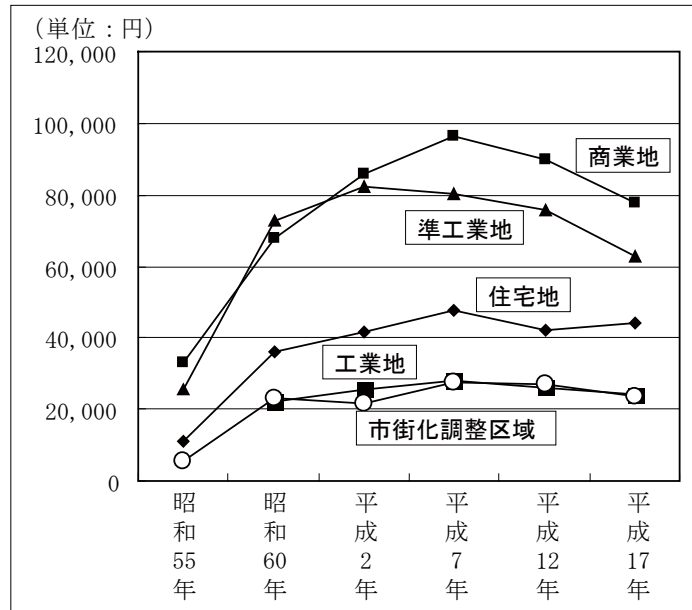


図35 地価の推移（資料：土地に関する統計年報）

4) 市街地整備

市街地再開発事業等により質の高い居住空間、商業空間、街路空間を確保してきましたが、木造密集市街地や狭隘道路などが残されています。

また、空き店舗⁴、空家が増加している状況にあります。

特に、空き家については、愛知県全体よりも高い割合となっており、平成10年から平成15年にかけて大きく増加しています。

また、平成18年度に行った「安心・安全まちづくり定住誘導調査」⁵では、田原市街化区域（中心部）の中心部93haを対象として土地課税台帳によって空き家および空地の面積を算出していますが、これによれば12%が空地・空き家・駐車場で占められています。

さらに、三河田原駅周辺（田原駅前通り線の駅前区間、駅前広場等）の整備が今後の課題となっています。

表27 空き家の状況

	田原市		愛知県	
	空き家総数	住宅総数	空き家総数	住宅総数
平成10年	1,570	11,910	298,900	2,681,000
(空家率)	13.2%		11.1%	
平成15年	2,300	11,320	333,400	2,898,800
(空家率)	20.3%		11.5%	

（資料：住宅土地統計調査、単位：戸）

表28 空地・空き家・駐車场面積

	土地面積
空地	42,551㎡
空き家	21,264㎡
駐車場	50,785㎡
合計	114,600㎡

（資料：建築課）

⁴ 空店舗については、TMO、商工会が一体となった空店舗活用促進事業を展開しています。（「田原市中心市街地商業等活性化基本計画（平成13年度改正版）」p5）

また、空家については、表27のように増加しています。

⁵ 「安心・安全まちづくり定住誘導調査報告書」は、平成18年度に建築課において行った調査を取りまとめたもので、萱町・新町・本町・一番西・一番東など田原市街化区域（中心部）93haを対象として、地域の居住環境や居住者の意向等を中心として取りまとめたもの。

住宅の状況を見ると、木造住宅の割合が75.9%と高くなっています。（愛知県50.7%、名古屋市34.2%、全国61.4%）

表29 木造住宅の割合

	一戸建		長屋建		共同住宅		その他	計	木造割合
	1階建	二階建以上	1階建	二階建以上	1階建	二階建以上			
木造	3840 23.5%	5970 36.5%	180 1.1%				20 0.1%	10010 61.2%	75.9%
防火木造	300 1.8%	2020 12.3%	10 0.1%			60 0.4%	20 0.1%	2410 14.7%	
非木造	20 0.1%	780 4.8%	10 0.1%	20 0.1%		3120 19.1%		3950 24.1%	

(資料：平成15年住宅・土地統計調査)

また、建築年代ごとの建物数をみると、昭和56（1981）年以前に建築された住宅は全体の約40.8%（小計A）と高く（愛知県37.1%、全国37.6%）、また、建築年代別・構造別に建物数をみると、昭和56（1981）年以前に建築された木造（木造および防火木造）建築物の割合も、全体の38.9%（小計B）と高くなっています。（愛知県24.8%、全国27.7%）

昭和56（1981）年に建築基準法の改正が行われていますが、この改正以前に建てられた建築物は耐震性が低く、特に木造建築物においては他の構造に比べて耐震性が低く、かつ大規模地震災害時には倒壊の危険性が高いことが知られています。

表30 構造別住宅の建築時期

	住宅の種類		構造				
	専用住宅	併用住宅	木造	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
昭和45年以前	3790 23.4%	180 1.1%	3580 22.1%	260 1.6%	40 0.2%	90 0.6%	0 0.0%
昭和45～55年	2500 15.4%	140 0.9%	2120 13.1%	340 2.1%	170 1.0%	20 0.1%	0 0.0%
	小計A	40.8%	小計B	38.9%			
昭和56～平成2年	3700 22.8%	160 1.0%	2200 13.6%	730 4.5%	540 3.3%	400 2.5%	0 0.0%
平成3～7年	2560 15.8%	70 0.4%	900 5.5%	490 3.0%	860 5.3%	380 2.3%	0 0.0%
平成8～12年	2540 15.7%	0 0.0%	870 5.4%	460 2.8%	640 3.9%	570 3.5%	0 0.0%
平成13～15年	530 3.3%	30 0.2%	300 1.8%	100 0.6%	100 0.6%	70 0.4%	0 0.0%
計	15620 96.4%	580 3.6%	9970 61.4%	2380 14.7%	2350 14.5%	1530 9.4%	0 0.0%

(資料：平成15年住宅・土地統計調査)

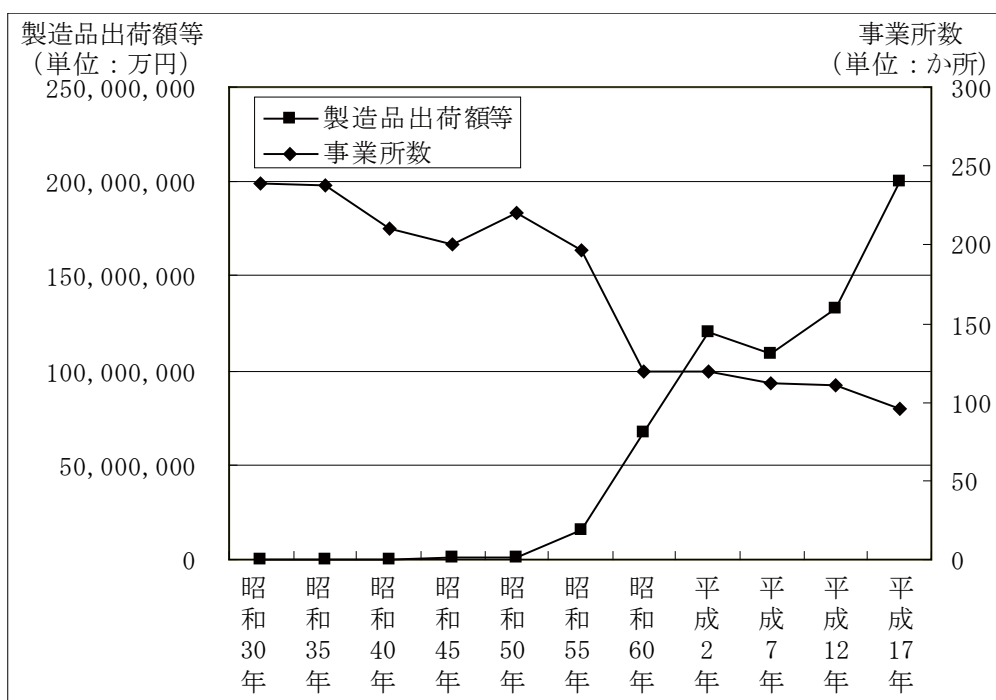


図36 製造品出荷額等・事業所数の推移 (資料：工業統計)

5. 産業構造

1) 工業出荷額

製造品等出荷額は、昭和50(1975)年以降急増しています。これは、三河港の埋め立てによる工場の立地時期と符合します。(事業所数が昭和60(1985)年に急減しているのは、調査方法の変更によるもの。)

また、産業中分類別に事業所数、従業者数等を見ると、輸送機械の製造品出荷額が全市の大半を占めています。

ついで、食料品製造業の分野の出荷額が多くなっています。

表31 産業(中分類)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

産 業	事業所数	従業者数	製 造 品 付 加 出 荷 額 等 価 値 額	
総 数	94	12,499	2,002,622	528,002
食 料 品	32	628	13,117	6,512
飲 料 ・ 飼 料	2	30	χ	χ
織 維	5	55	χ	χ
衣 服	3	43	559	154
木 材 ・ 木 製 品	1	14	χ	χ
家 具 ・ 装 備 品	-	-	-	-
パ ル プ ・ 紙	3	51	1,285	425
印 刷	2	24	χ	χ
化 学	1	55	χ	χ
石 油 ・ 石 炭	-	-	-	-
プ ラ ス チ ッ ク	8	127	χ	χ
ゴ ム 製 品	1	11	χ	χ
皮 革 製 品	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	6	78	χ	χ
鉄 鋼	-	-	-	-
非 鉄 金 属	-	-	-	-
金 属 製 品	8	120	4,431	935
一 般 機 械	5	122	1,885	954
電 気 機 械	3	29	χ	χ
情 報 通 信 機 械	-	-	-	-
電 子 部 品	-	-	-	-
輸 送 機 械	12	11,102	1,969,852	514,867
精 密 機 械	-	-	-	-
そ の 他	2	10	χ	χ

(資料：工業統計)

2) 事業所数と従業者数

市内の事業所数は減少を続けていますが、従業者数は増加の傾向にあります。

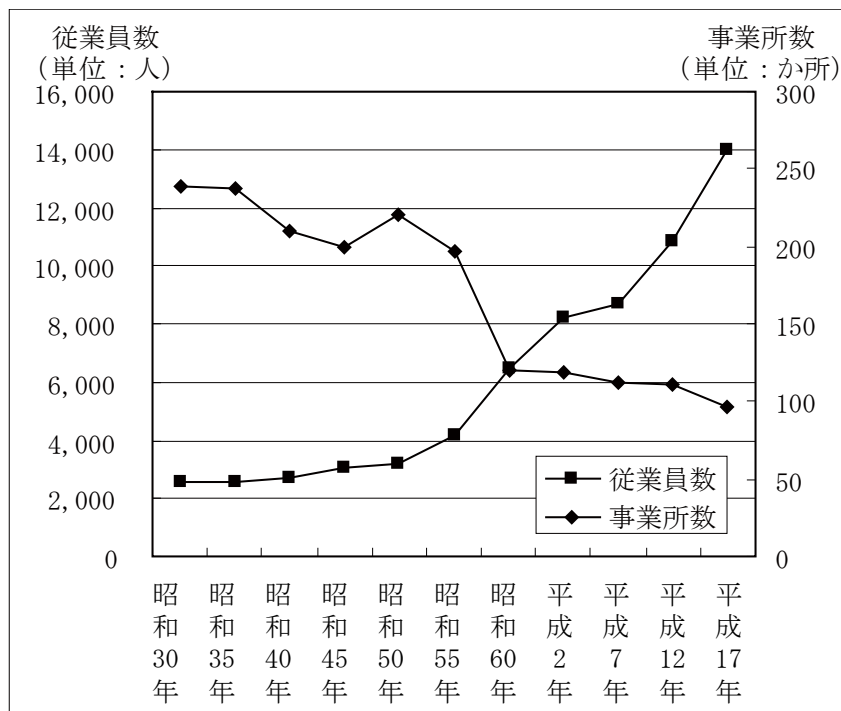


図37 事業所数と従業者数の推移 (資料：工業統計)

なお、製造品出荷額と従業者数とは明確に相関しており次のように推移しています。

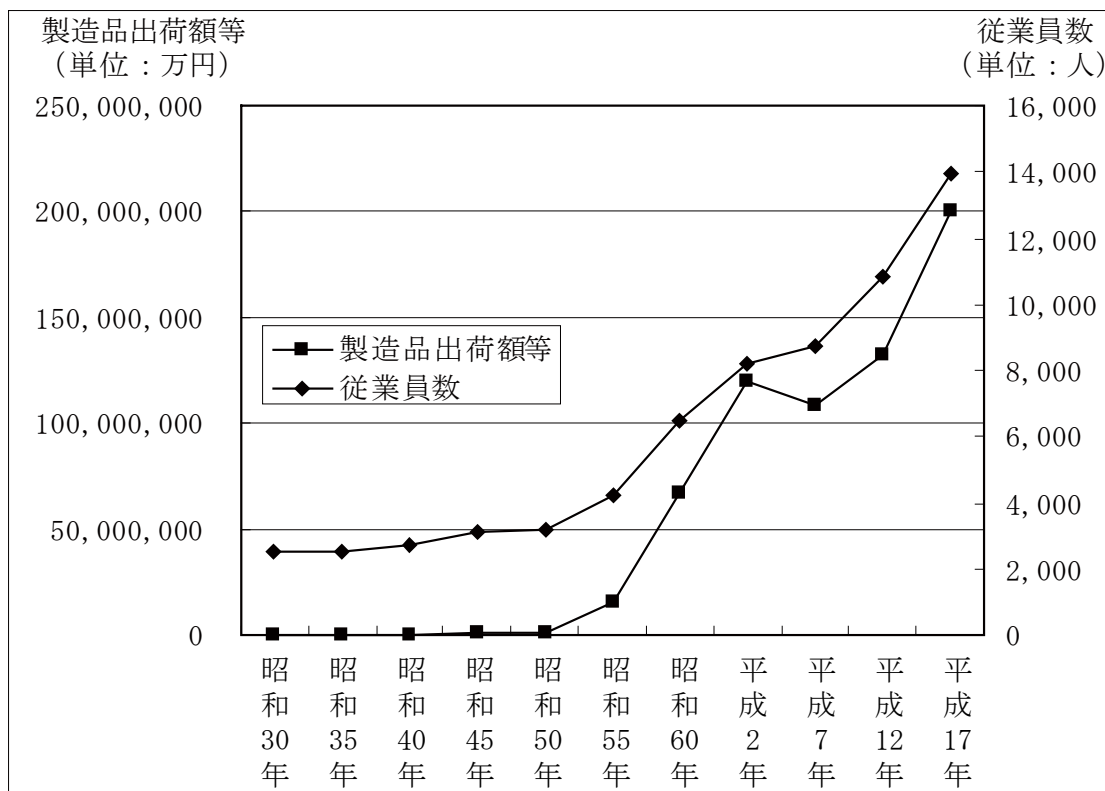


図38 製造品出荷額等と従業者数の推移 (資料：工業統計)

3) 商品販売額

市内での商品販売額が減少しており、市外への購買力流出がみられます。

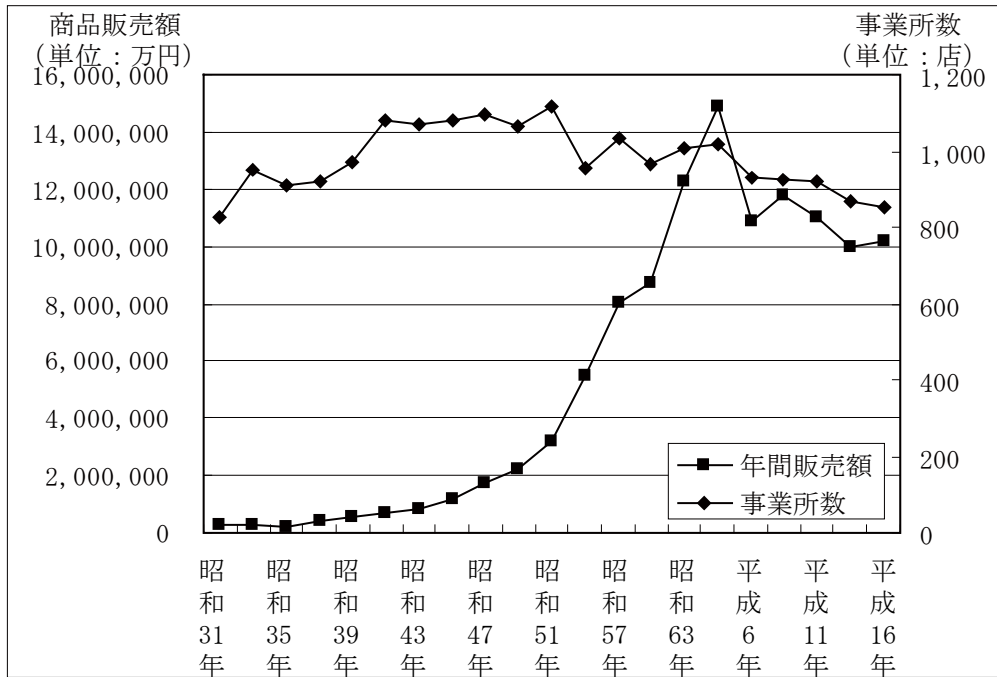


図39 年間商品販売額と事業所数の推移 (資料：商業統計)

また、本市では、沿道型商業施設等の立地により旧来の市街地中心部における商業の衰退が進み空き店舗等も増加している状況にあります。セントファールの整備等を行い、少しずつ中心市街地の賑わいが戻りつつあります。

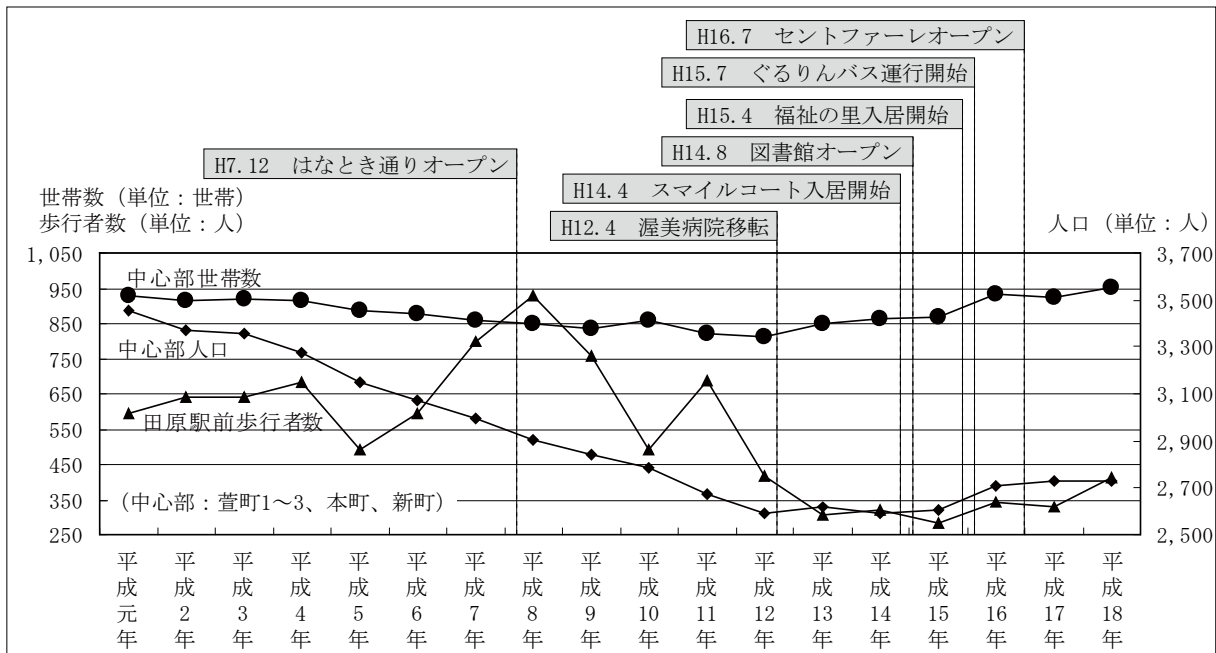


図40 本市における中心市街地活性化の取組み状況 (資料：街づくり推進課)

表32 セントファールの現状

	H17	H18
セントファール来客数	1,007,775	1,034,400

(資料：街づくり推進課、単位：人)

4) 商店数・従業者数

従業者数、事業所数ともに横ばいの傾向で顕著な変化は見られません。

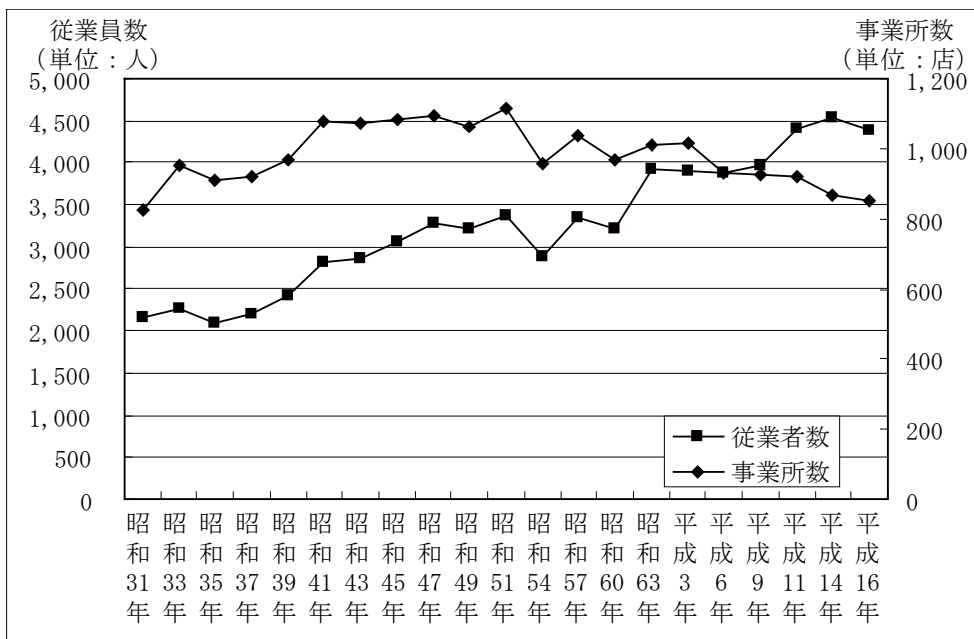


図41 従業者数と事業所数の推移 (資料: 商業統計)

5) 農業

市内の農家のうち、第1種兼業農家および第2種兼業農家は顕著に減少の傾向が見られますが、専業農家は微減もしくは横ばいの状態で、自給的農家⁶は増加しつつあります。

農地については、田と樹園地が減少の傾向にあります。畑はほぼ横ばいで推移しています。

また、農地のうち耕作されていない休耕地は、農業センサスでは、683ha（2005年）となっているほか、遊休農地（遊休地134.9ha、放棄地126.1ha、劣悪地212ha、計473ha、平成18年11月市農業委員会調べ）が473ha となっています。

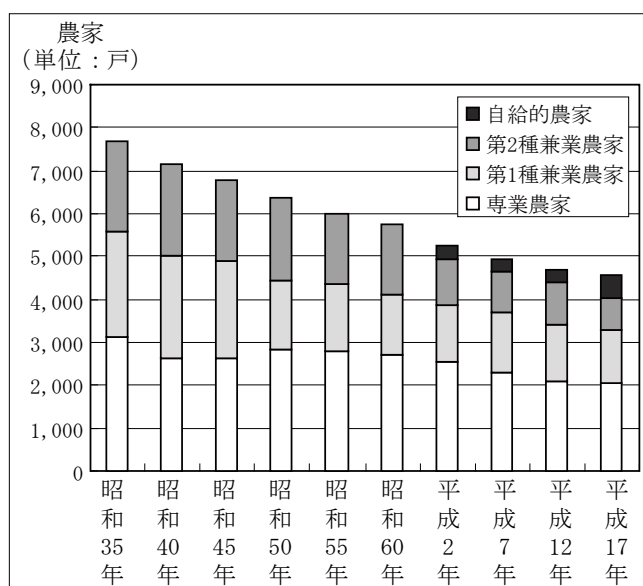


図42 農家数の推移（専業、兼業別、資料：農業センサス）

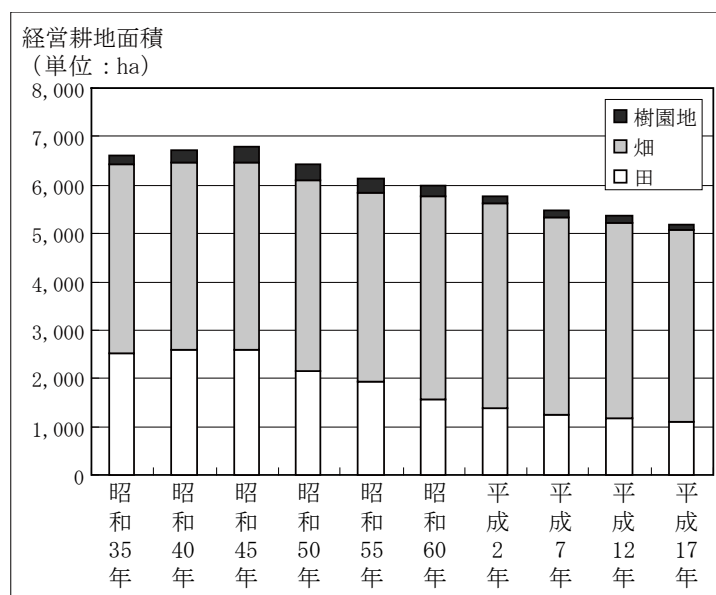


図43 経営耕地面積の推移（資料：農業センサス）

⁶ 自給的農家とは経営耕地面積が30a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。
 販売農家とは経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。
 第1種兼業農家とは、農業所得を主とする兼業農家をいいます。
 第2種兼業農家とは、農業所得を従とする兼業農家をいいます。

表33 農業産出額の推移

	農業算出額
昭和45年	16,535
昭和50年	41,229
昭和55年	56,787
昭和60年	53,962
平成2年	70,198
平成7年	79,802
平成12年	77,340
平成17年	77,940

(資料：愛知県農林水産統計年報、
単位：100万円)

■ 県内シェア：23.8%

愛知県の平成17年農業産出額は3,275億円で、
本市のシェアは23.8%

■ 全国農業産出額ベスト5（億円）

田原市（愛知県） 779

新潟市（新潟県） 695

都城市（宮崎県） 680

銚田市（茨城県） 533

なお、本市は、メロンの産地として著名ですが、露地メロン、温室メロンともに作付け面積は減少の傾向にあります。

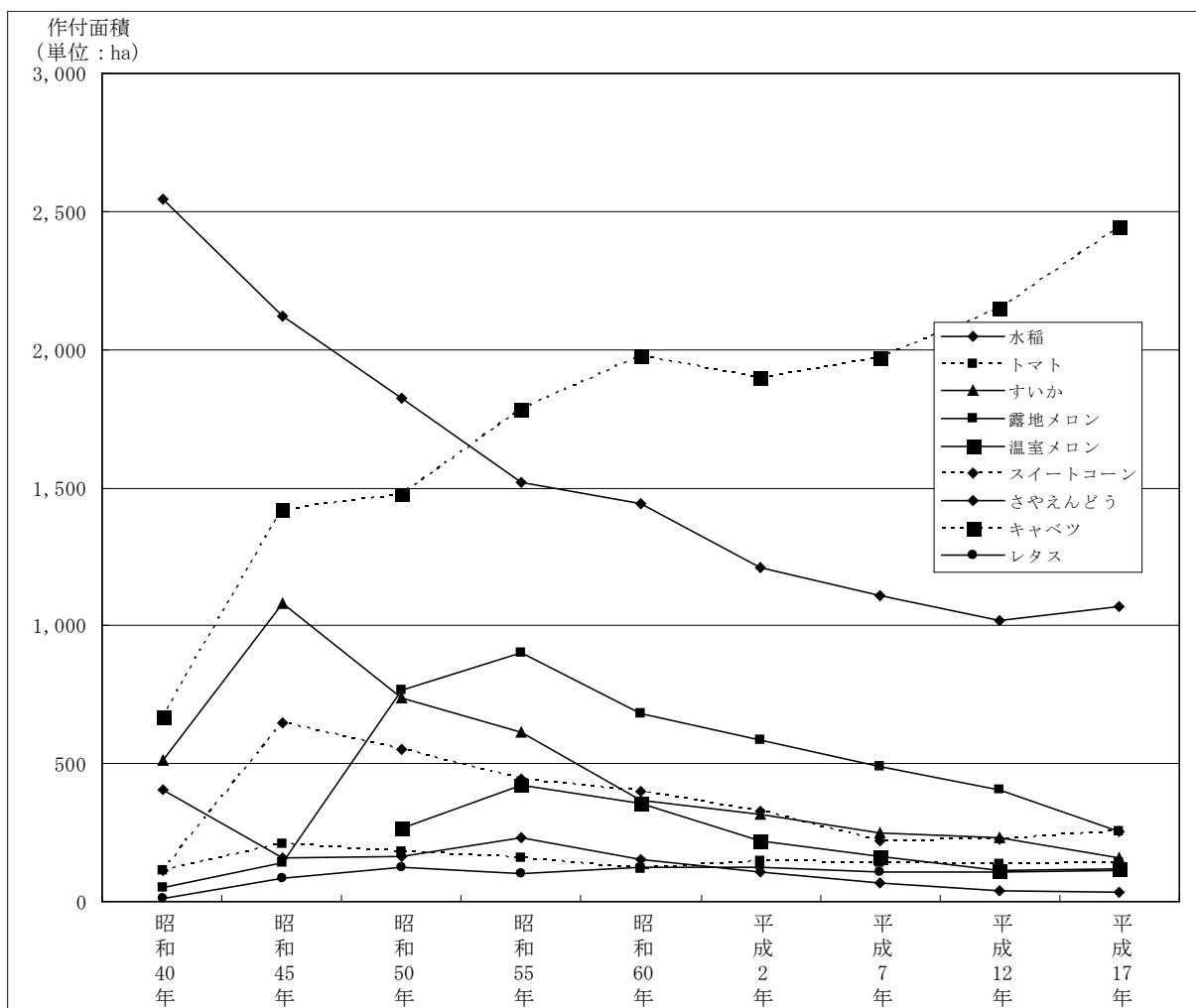


図44 本市の主要作物別作付面積（資料：愛知県農林水産統計年報）

6) 漁業

漁業については、経営体規模や経営体単位の漁獲高は増加していますが、田原の漁業というアピール力が弱いのが実情です。また、地域の特産品づくりなど漁業の振興につながる施設等の整備が必要となっています。

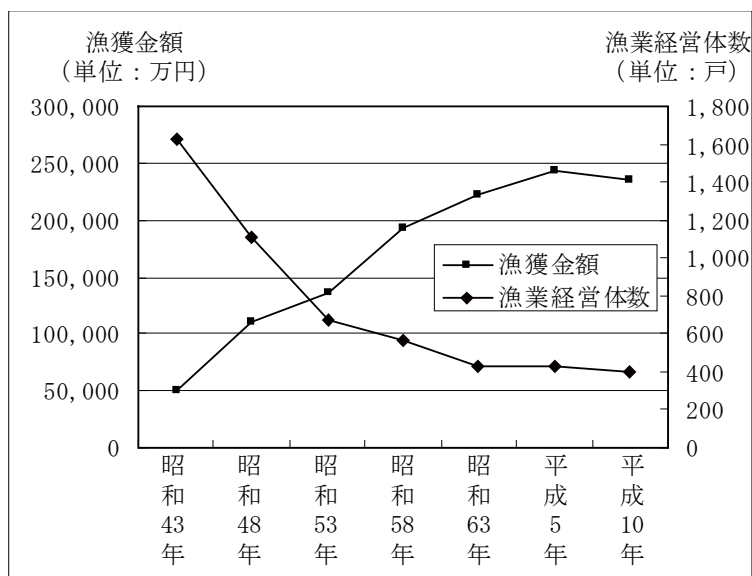


図45 漁業経営体数および漁獲金額の推移 (資料: 漁業センサス)

図46 漁業経営体数・漁船数

区分	漁業 経営体数	漁 船					最盛期の海上作業従事者			漁獲金額 (万円)	1経営体 平均漁獲 金額 (万円)
		無動力 船隻数 (隻)	船外機付 船隻数 (隻)	動 力 船			総数 (人)	家族 (人)	雇用者 (人)		
				船隻数 (隻)	トン数 (t)	馬力数 (ps)					
昭和33年	989	681	...	475	3,584	14,544	15
(旧田原町)	291	51	...	272	622	2,857	10
(旧赤羽根町)	19	22	...	39	324	5,029	264
(旧渥美町)	679	608	...	164	2,638	6,659	10
昭和38年	1,716	555	544	588	803.00	3,779	3,036
(旧田原町)	533	349	11	367	435.00	2,040	998
(旧赤羽根町)	104	92	6	12	37.00	170	334
(旧渥美町)	1,079	114	527	209	331.00	1,569	1,704
昭和43年	1,622	382	509	730	740.00	...	3,114	3,010	104	50,742	31
(旧田原町)	432	290	23	255	305.00	...	806	781	25	8,631	20
(旧赤羽根町)	18	3	—	17	24.00	...	48	23	25	785	44
(旧渥美町)	1,172	89	486	458	411.00	...	2,260	2,206	54	41,326	35
昭和48年	1,111	147	409	525	614.78	4,285	2,374	2,369	5	110,129	99
(旧田原町)	81	58	9	78	97.60	542	226	226	—	17,269	213
(旧赤羽根町)	22	7	1	20	58.99	511	56	54	2	1,802	81
(旧渥美町)	1,008	82	399	427	458.19	3,232	2,092	2,089	3	91,058	90
昭和53年	676	23	481	348	767.06	6,574	1,362	1,341	21	135,709	201
(旧田原町)	75	21	37	59	77.11	605	147	147	—	14,250	190
(旧赤羽根町)	13	1	—	17	97.65	822	21	21	—	6,799	523
(旧渥美町)	588	1	444	272	592.30	5,147	1,194	1,173	21	114,660	195
昭和58年	566	28	514	203	634.07	5,257	1,263	1,232	31	192,942	341
(旧田原町)	66	22	47	40	56.23	558	225	225	—	7,712	117
(旧赤羽根町)	19	2	4	14	90.50	720	60	43	17	7,760	408
(旧渥美町)	481	4	463	149	487.34	3,979	978	964	14	177,470	369
昭和63年	432	20	435	133	482.47	4,387	1,005	984	21	222,146	514
(旧田原町)	55	20	50	33	45.28	645	219	219	—	7,545	137
(旧赤羽根町)	11	—	3	19	134.97	1,200	37	18	19	12,130	1,103
(旧渥美町)	366	—	382	81	302.22	2,542	749	747	2	202,471	553
平成5年	426	—	461	124	499.51	6,714	893	850	43	243,426	571
(旧田原町)	44	—	31	23	33.95	506	76	76	—
(旧赤羽根町)	10	—	2	20	152.30	3,393	36	18	18	10,740	1,074
(旧渥美町)	372	—	428	81	313.26	2,815	781	756	25	232,686	626
平成10年	402	3	451	107	450.83	4,620	879	829	50	234,747	583
(旧田原町)	48	—	39	21	38.44	644	169	169	—	3,648	76
(旧赤羽根町)	11	—	1	17	128.64	1,678	28	14	14	19,811	1,801
(旧渥美町)	343	3	411	69	283.75	2,298	682	646	36	211,288	616
平成15年	487	4	533	115	467.90	4,334	1,083	993	90	—	—
(旧田原市)	58	1	35	43	195.83	1,958	218	189	29	—	—
(旧渥美町)	429	3	498	72	272.07	2,376	865	804	61	—	—

資料：漁業センサス（各年11月1日現在）

※昭和33年は、「沿岸漁業臨時調査」（漁業センサスの代替調査）の結果である。

※昭和33・38年の「最盛期の海上作業従事者」の数値は、最盛期の如何にかかわらず漁業に就業した者の総数である。

※昭和53年、平成10年の「漁獲金額」の数値は、「1経営体平均漁獲金額」と「漁業経営体数」を基に逆算により求めた推計数値である。

※それぞれの合計数値と内訳の計は、四捨五入を行って表示してあるため一致しない場合がある。

7) 観光レクリエーション

全国的には国内観光は横ばいの状況にあり、本市においては減少傾向が続いていましたが、観光振興の施策による取組により増加の傾向が出てきています。

しかしながら、観光施設の老朽化や最寄のインターチェンジから伊良湖岬まで1時間半程度かかる状況です。

国民一人当たりの年間宿泊観光旅行回数および宿泊数の推移（平均）

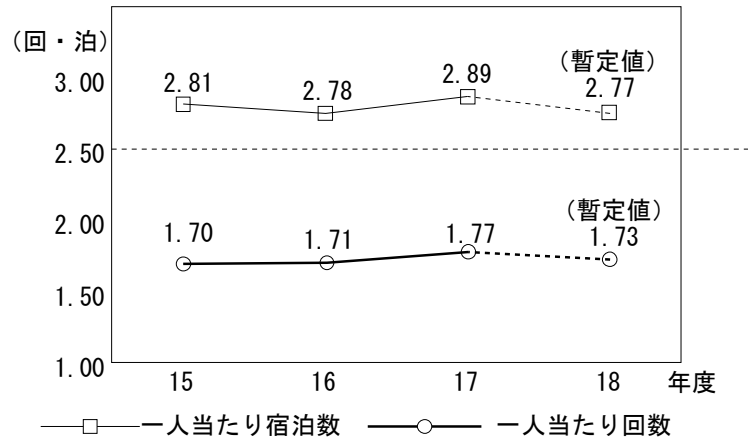


図47 国内観光の状況（資料：平成19年 観光白書）

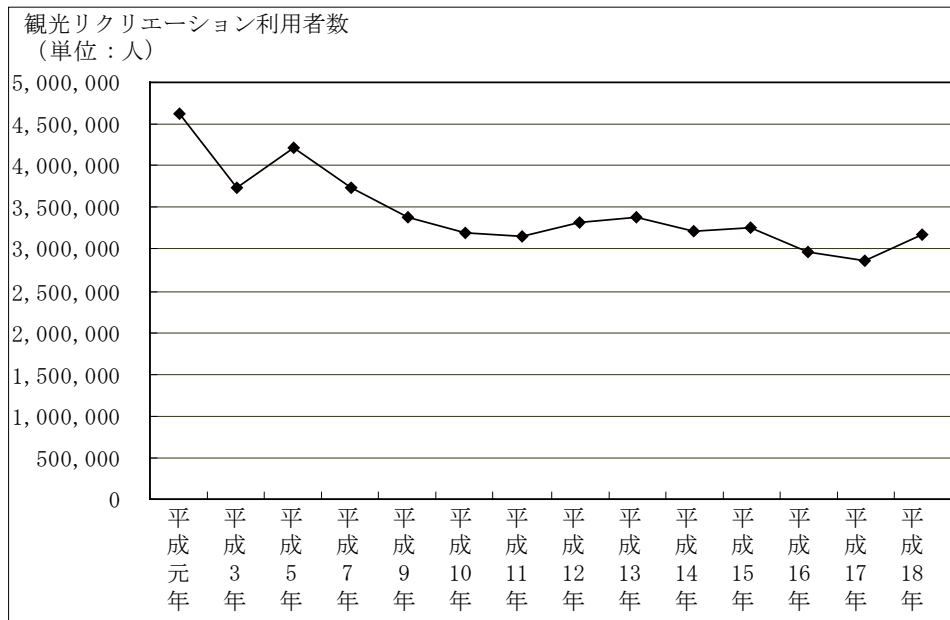


図48 観光レクリエーション利用者数の推移（資料：愛知県観光レクリエーション統計）

表34 主な観光施設の入込み客数（10,000人以上の施設のみ）

	平成元年	平成10年	平成17年	平成18年
蔵王山山頂展望台園地	180,000	96,362	119,243	185,274
田原町観光情報サービスセンター	-	163,055	460,362	497,436
太平洋ロングビーチ	75,000	120,000	150,000	180,000
田原祭り会館	-	6,780	6,065	-
サンテパーク田原	-	193,263	427,917	401,569
白谷海水浴場	-	41,000	32,000	38,000
仁崎海岸海水浴	48,000	15,000	8,910	10,800
伊良湖海水浴場	323,000	78,580	19,870	18,764
伊良湖港湾観光センター	3,173,603	1,712,880	802,706	828,381
その他	820,567	785,785	843,534	1,022,660
計	4,620,170	3,212,705	2,870,607	3,182,884

（資料：愛知県観光レクリエーション統計）

6. 交通体系

1) 道路

①道路網

市内には、一般国道2路線、主要地方道2路線、一般県道11路線が整備されています。

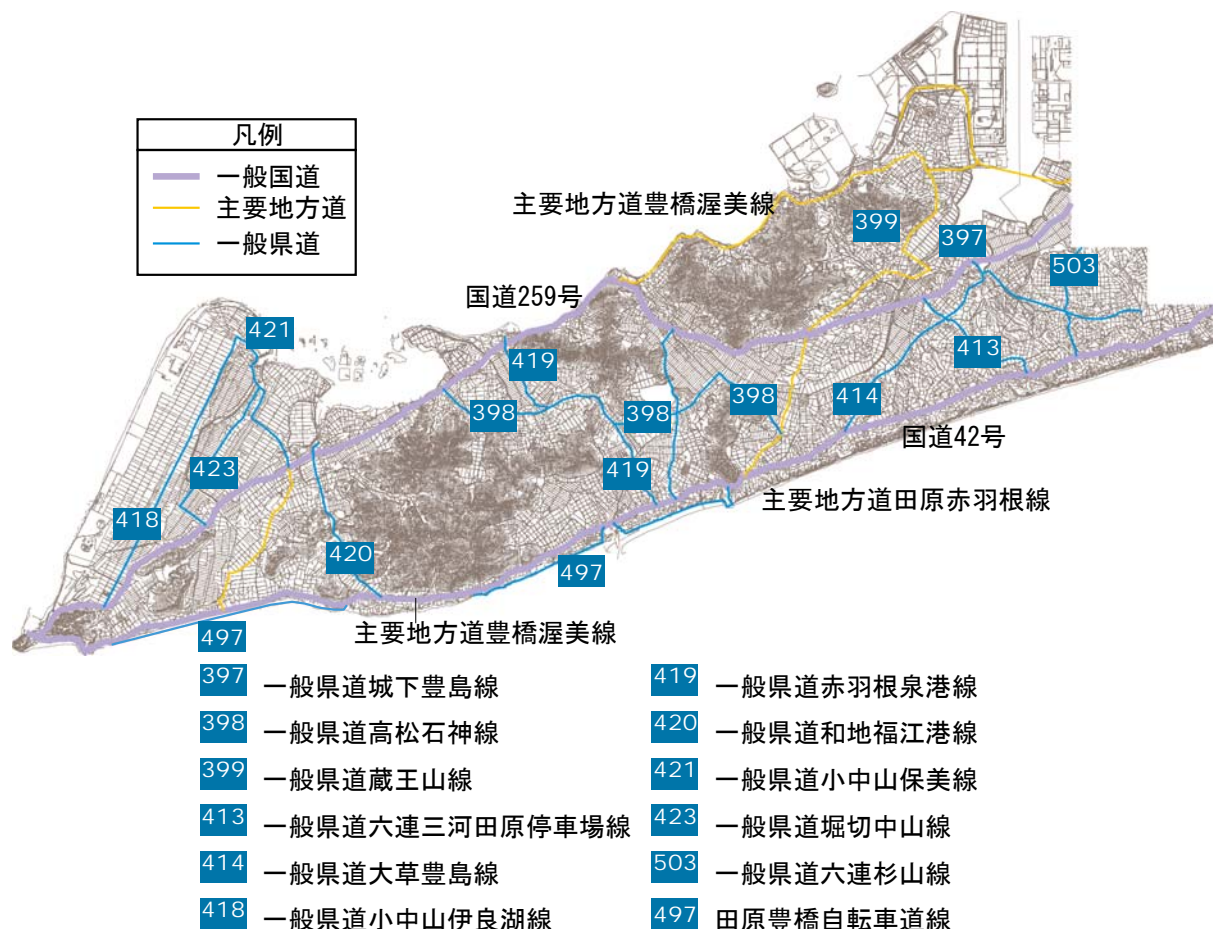


図49 市内主要道路

路線種類ごとの実延長および改良率は以下のとおりで、年々、実延長、改良率ともに改善されています。

表35 道路種類別延長

	一般国道	主要地方道	一般県道	市町村道	改良率	総延長
昭和55年	31.8		129.0	1,371.0	24.3%	1,531.8
昭和60年	35.1	31.8	103.8	1,387.1	27.5%	1,557.8
平成2年	35.1	31.8	109.7	1,602.4	37.1%	1,779.0
平成7年	66.9	29.0	81.6	1,611.9	40.9%	1,789.4
平成12年	68.8	29.0	82.4	1,624.4	44.3%	1,804.6
平成17年	63.4	32.6	82.5	1,652.7	54.0%	1,831.2

(資料：愛知県統計年鑑)

しかし、市内を縦貫する高速交通自動車網が整備されておらず、田原中心部より半島先端部まで60分程度を要するほか、音羽蒲郡 I.C.、豊川 I.C.などの高速道路網へのアクセスに時間がかかるのが実情です。

上位計画においても高速道路へのアクセス改善は重要な課題として位置づけられているほか、三河港においても高速道路へのアクセス改善が重要な課題になっています。また、観光レクリエーション振興のためにも、高規格道路によるアクセス改善が重要となっています。



図50 中部圏プロジェクトマップ

②自動車保有

道路交通網の整備に対応して、自動車保有台数、世帯あたり自動車保有台数も増加の傾向にあります。

市内の保有自動車数（登録自動車数）は、平成2（1990）年の45,813台から平成17（2005）年の62,940台（37%増）まで増加し、継続的な増加の傾向が見られます。

さらに、普通乗用および小型乗用車に関する世帯あたりの保有台数も増加していますが、世帯数に外国人世帯を含めると減少の傾向となります。

表36 保有自動車台数、世帯保有台数の推移

	保有自動車数	普通乗用	小型乗用	世帯数	世帯保有台数1	世帯保有台数2
平成2年	45,813	1,493	17,603	16,874	1.132	1.129
平成7年	53,216	5,640	17,262	17,893	1.280	1.262
平成12年	56,346	9,322	15,978	18,507	1.367	1.347
平成17年	62,940	10,532	15,919	19,258	1.374	1.336

世帯数は、住民基本台帳の世帯数であり、世帯保有台数1はこれを分母として世帯あたりの普通乗用と小型乗用の保有台数を算出したものである。

世帯保有台数2は、住民基本台帳世帯数に外国人世帯を加え世帯あたり保有台数を算出したものであり、外国人世帯における自動車保有台数が低いことがわかる。

（資料：愛知県統計年鑑、住民基本台帳および外国人登録人口、単位：台、世帯、台/世帯）

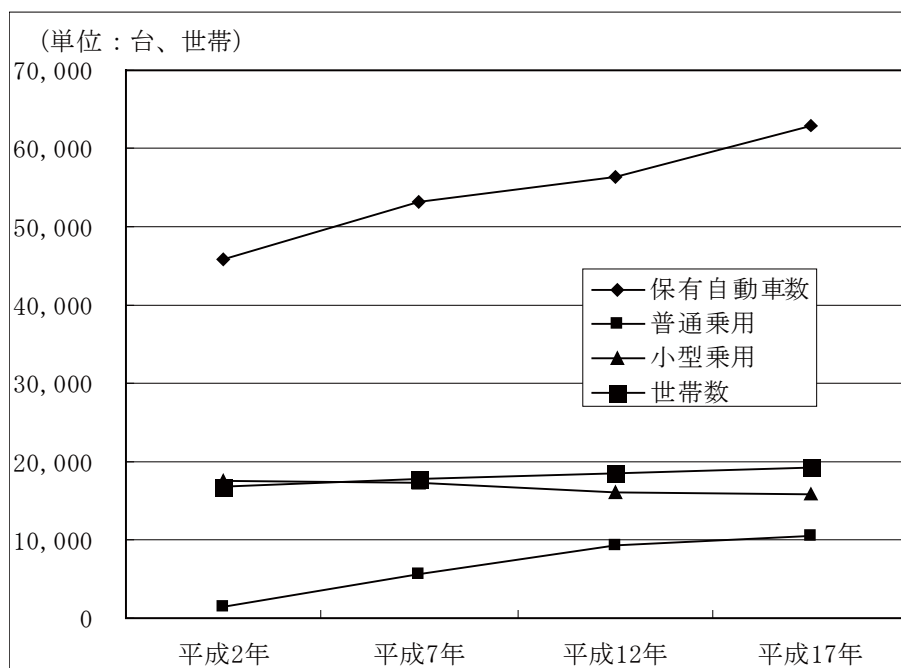


図51 自動車保有台数等の推移

③自動車交通量

○自動車交通量

平成17年道路交通センサスによる自動車交通量は下図のとおりであり、主要地方道豊橋渥美線における交通量が最も多く約20,000台を超えるか所があります。ついで国道259号が多く10,000台を超えるところが見られます。

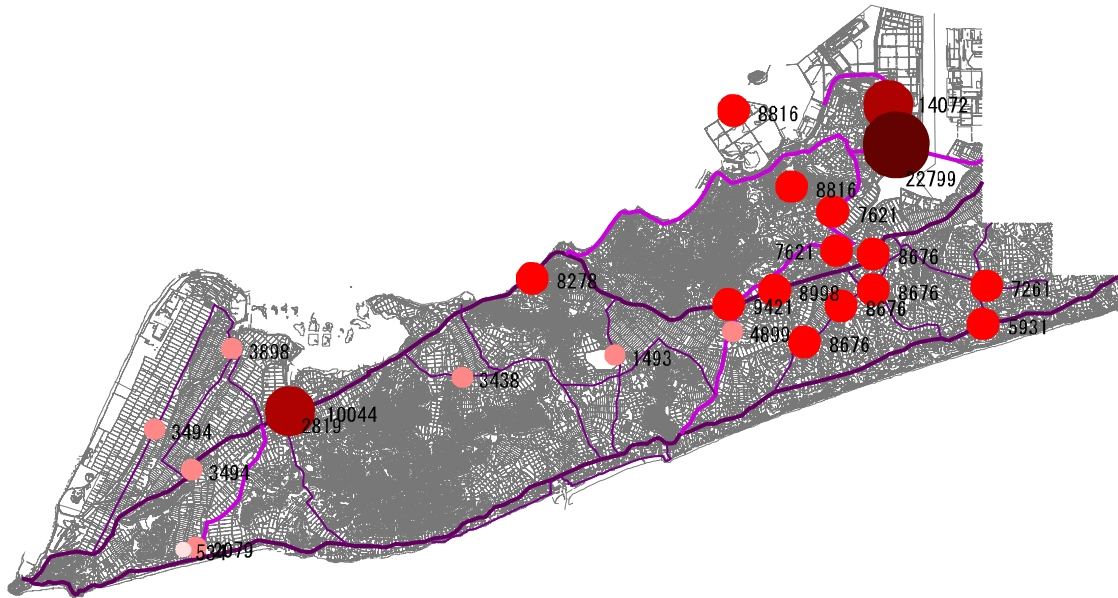


図52 道路交通量（資料：平成17年道路交通センサス、平日12時間交通量）

○道路の走りやすさ

本市の幹線道路は国道42号と259号ですが、どちらも走りやすい道とはいえない状況で、今後の整備が必要となっています。



図53 道路の走りやすさマップ（資料：国土交通省）

④道路整備の方向

○伊勢湾口道路

長野県飯田市と東名高速自動車道三ヶ日インターチェンジを結ぶ三遠南信自動車道から本市をへて三重県鳥羽市までをつなぐ伊勢湾口道路が検討されています。



図54 伊勢湾口道路の概要

この伊勢湾口道路は次の3つの役割を果たすものとして整備が期待されています。

<p>太平洋国土軸</p>	<p>東海から伊勢湾口を経て紀伊半島に達し、さらに、紀淡海峡、四国、豊予海峡、九州を経て沖縄へいたる新たな国土軸を形成し、西日本国土軸との有機的な連携や地域の交流を通じて西日本における広域経済文化圏の形成を目指すもの。</p>
<p>中部大環状道路</p>	<p>伊勢湾口道路は、三遠南信自動車道や中部縦貫自動車道等と一体となって中部地域環状道路ネットワークを形成する。</p>

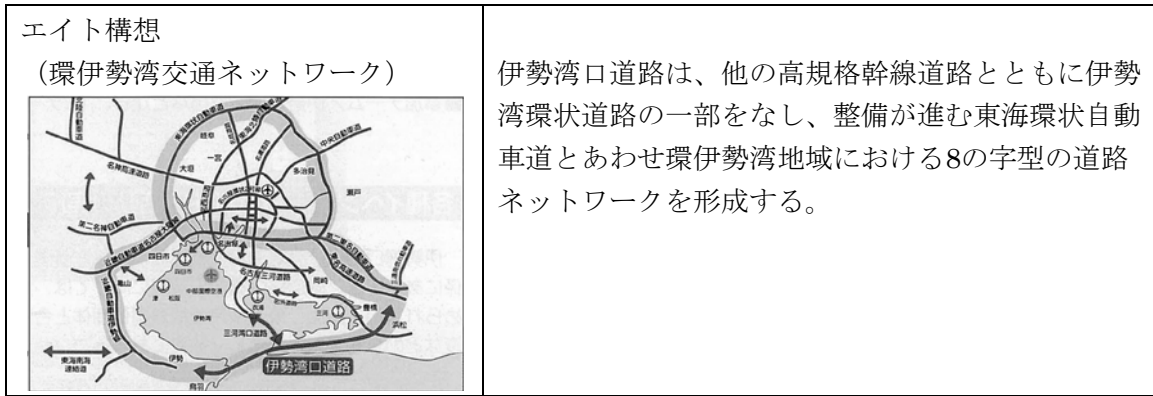


図55 伊勢湾口道路の役割 (資料：伊勢湾口道路建設促進期成同盟会パンフレット)

○渥美半島縦貫道路

主要地方道豊橋渥美線を西進させる渥美半島縦貫道路の検討も進められています。

○市街地間連絡道路

本市においては、市街地が3箇所に分れており、各市街地を20分以内で結ぶことを目標に検討が進められています。

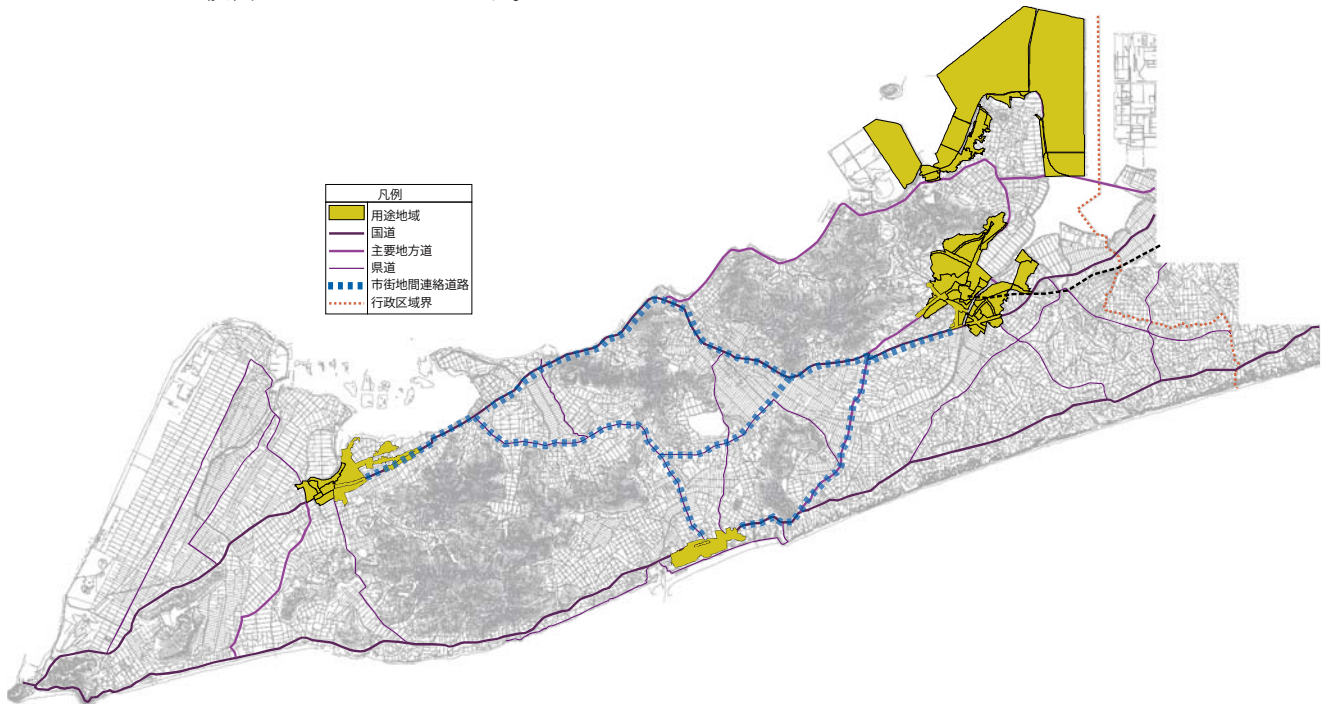


図56 市街地間連絡道路

2) 公共交通機関

本市の公共交通には、①鉄道（豊橋鉄道渥美線）、②路線バス（豊橋鉄道バス伊良湖本線および伊良湖支線）、③市営コミュニティバス（ぐるりんバス）、④伊良湖港離発着のフェリー、⑤タクシーがあります。

自動車を利用できない市民（子供、高齢者、外国人）に対しては、公共交通の重要性は高いと想定されますが、現状は利用者の減少が予測され、公共交通の利便性が低下していくことが予測されます。

①鉄道

市内には、豊橋鉄道渥美線の鉄道駅が4駅あり、各駅の乗降客は以下のとおりで、増加の傾向にあります。

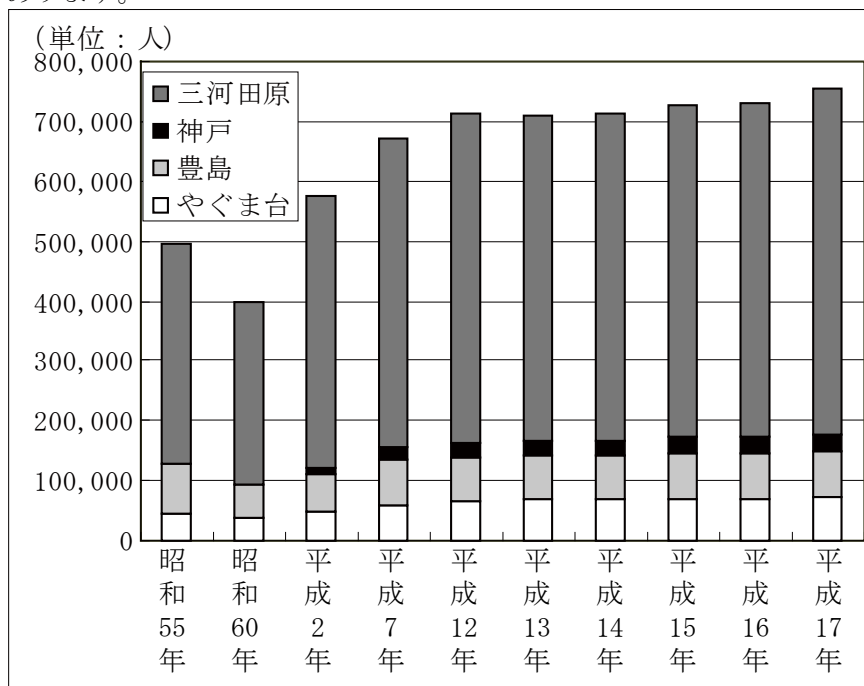


図57 鉄道駅乗降客数の推移 (資料：豊橋鉄道株式会社)

また、主要な鉄道駅周辺には民間を含めた駐車場が設けられており、さらに三河田原駅には公共駐車場も整備され、キスアンドライド、パークアンドライド⁷など、鉄道と自動車の相互乗り入れを促しています。

⁷ キスアンドライドは、自家用車で駅まで送迎すること、パークアンドライドは、自動車等を鉄道駅またはバス停に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法のこと。

三河田原駅周辺および（都）駅前通り線の整備構想は次のようになっています。

②路線バス

バス路線は、豊橋鉄道により運行されている伊良湖本線（豊橋駅～伊良湖岬、半島北部経由）および伊良湖支線（豊橋駅～保美、赤羽根経由）があるほか、市が運行するぐるりんバス（9路線）があります。

表38 路線バス乗降客数

路線名	乗降客数
伊良湖本線	349,670
伊良湖支線	104,025

（資料：豊橋鉄道株式会社、単位：人）

表37 主要停留所乗降客数

伊良湖本線乗降客数		伊良湖支線乗降客数	
渥美病院	10,220	渥美病院	109,550
田原駅前	69,985	田原駅前	7,300
田原萱町	9,125	田原萱町	3,285
田原市役所前	52,195	田原市役所前	24,820
北山クリニック	10,220	農高前	6,205
農高前	16,780	赤羽根	3,285
江比間	10,220	東若見	2,555
古田坂上	13,870	若見	2,920
福江	39,055	和地	5,475
渥美ショッピング前	12,045	一色磯	2,920
保美	39,056	東堀切	2,920
		堀切海岸	2,190
		堀切	5,475

（10,000人以上のみ）

（2,000人以上のみ）

（資料：豊橋鉄道株式会社、単位：人）

③ぐるりんバス

ぐるりんバスには、童浦線、西部線、中央線、大久保線、西部線、表浜線、西浦循環線、赤羽根線、高松線、中山線があり、利用者は次のように推移しています。

表39 ぐるりんバスの利用者数

	童浦線	西部線	中央線	表浜線	大久保線	西部循環線	赤羽根線	高松線	中山線	計
平成14年度	50,300	24,407	20,122	15,955	--	--	--	--	--	110,784
平成15年度	65,891	36,162	28,171	22,564	5,949	18,385	1,220	--	--	178,342
平成16年度	73,178	34,450	32,496	18,488	8,090	26,090	2,347	10,249	--	205,388
平成17年度	81,443	33,431	34,281	14,940	8,240	35,077	2,553	15,563	--	225,528
平成18年度	82,209	36,874	32,106	14,266	7,918	2,320	41,645	16,560	--	233,898

（資料：総務課、単位：人）

表40 平成18年度ぐるりんバス利用概況

1便あたり利用者数	8.0
総利用者数	233,898

（資料：総務課、単位：人）



図58 ぐるりんバス路線図1

ぐるりんバス路線図



図59 ぐるりんバス路線図2

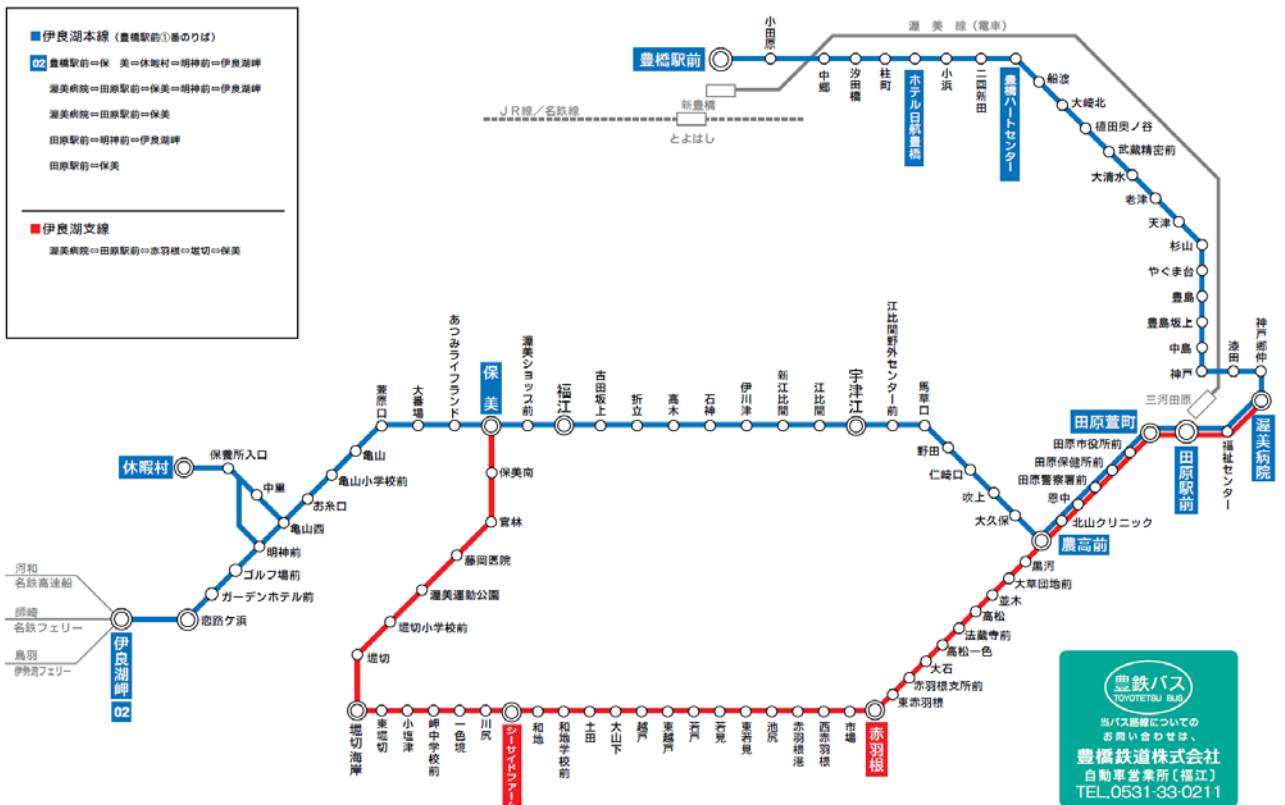


図60 豊橋鉄道伊良湖線路線図

④フェリー

伊良湖港（鳥羽～伊良湖）からは、伊勢湾フェリーおよび名鉄海上観光船（河和～伊良湖）の2系統のフェリーが運航されていますが、両系統とも平成2年以降減少が続いています。

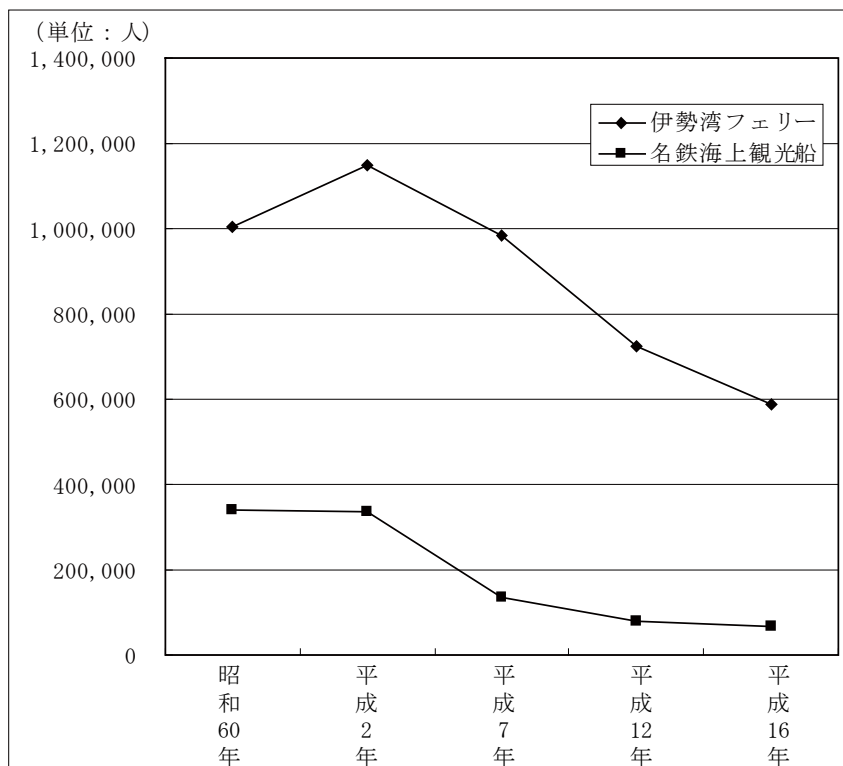


図61 伊良湖港離発着フェリー利用者数（資料：商工観光課）

7. 市街化動向

1) 概況

本市は、市域全体として農業的な土地利用が中心となっており、市街化区域の人口シェアは36%（県平均は約74%）と県平均よりも低くなっています。

また、市街化区域の人口密度は15人/ha（県平均は43人/ha）となっており、この面でも都市への集積は十分に進んでいない状況にあります。

今後は、「ガーデンシティ」にふさわしい都市機能の集積と市街化調整区域との機能分担を明確にしていく必要があります。

2) 人口集中地域の推移

本市の人口集中地区は、平成2（1990）年以後拡大を続けています。

人口密度は減少の傾向にありましたが、平成17（2005）年には増加に転じています。また、全市に対する人口集中地区の人口シェアも増加を続けており、このことは、都市の成熟という視点からは望ましい傾向であるといえます。

表41 DID 地区の推移

	人口集中地区			全市			全市に対する割合	
	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	人口 (%)	面積 (%)
平成2年	6,812	1.30	5240.0	64,978	186.30	348.8	10.5%	0.7%
平成7年	9,780	2.00	4817.7	65,243	187.67	347.6	15.0%	1.1%
平成12年	9,829	2.06	4771.4	65,534	188.58	347.5	15.0%	1.1%
平成17年	11,323	2.22	5100.5	66,390	188.58	352.1	17.1%	1.2%

（資料：平成18年度都市計画基礎調査）

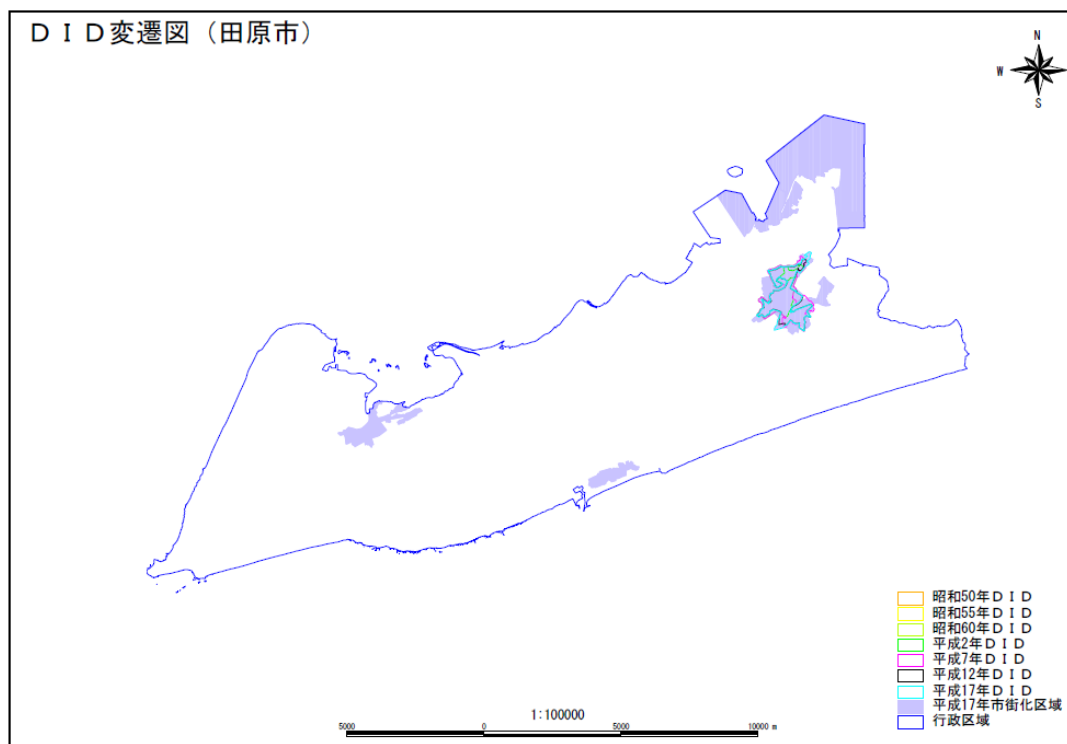


図62 DID 地区の推移（資料：平成18年都市計画基礎調査）

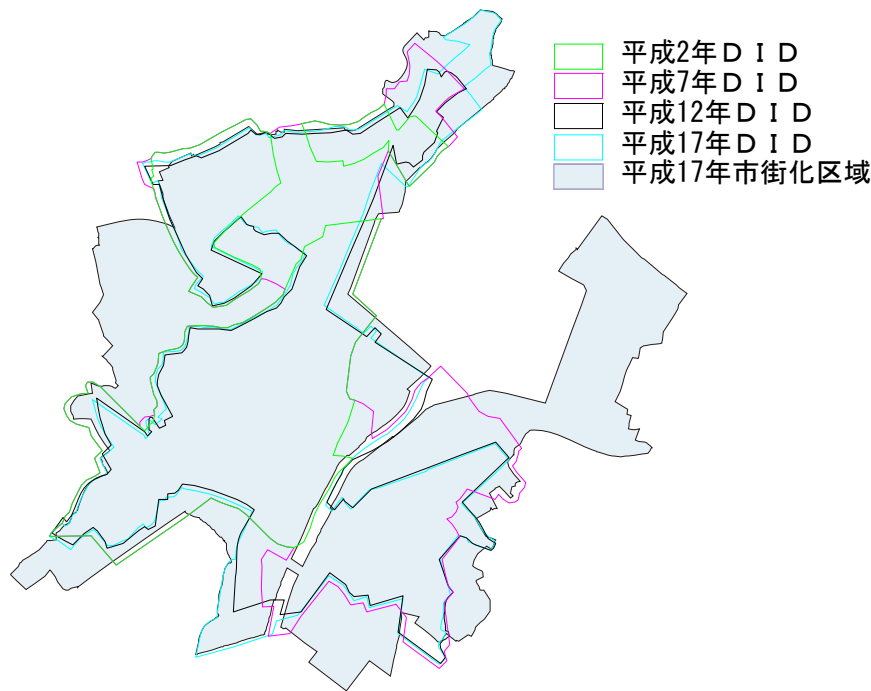


図63 DID 地区の推移詳細（資料：平成18年都市計画基礎調査）

3) 開発行為の動向

本市における各種開発動向については、平成10年度以降、市街化調整区域における住宅開発の件数が最も多くなっています。

平成17年度においては、開発許可件数が5、開発許可面積が3ha となっています。

表42 開発行為の動向

		住宅		工場		観光レクリエーション施設		その他		計		
		市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	
平成10年度	旧田原町	件数	11		1					0	12	
		面積 (ha)		1		0				0	1	
	旧赤羽根町	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
	旧渥美町	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
平成11年度	旧田原町	件数	3		1					0	4	
		面積 (ha)		0		0				0	0	
	旧赤羽根町	件数	1							1	0	
		面積 (ha)	0							0	0	
	旧渥美町	件数		1						0	1	
		面積 (ha)		0						0	0	
平成12年度	旧田原町	件数							1	0	1	
		面積 (ha)							0	0	0	
	旧赤羽根町	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
	旧渥美町	件数		1					1	0	2	
		面積 (ha)		0					0	0	0	
平成13年度	旧田原町	件数	1	3					4	1	7	
		面積 (ha)	0	0					6	0	6	
	旧赤羽根町	件数							1	0	1	
		面積 (ha)							0	0	0	
	旧渥美町	件数							1	0	1	
		面積 (ha)							2	0	2	
平成14年度	旧田原町	件数		5					2	0	7	
		面積 (ha)		0					0	0	0	
	旧赤羽根町	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
	旧渥美町	件数							1	0	1	
		面積 (ha)							0	0	0	
平成15年度	旧田原市	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
	旧渥美町	件数								0	0	
		面積 (ha)								0	0	
	平成16年度	旧田原市	件数	2	1						2	1
			面積 (ha)	4	0						4	0
旧渥美町		件数	0	1						0	1	
		面積 (ha)	0	0						0	0	
田原市		件数	1	3						1	1	
		面積 (ha)	0	1						2	0	
平成17年度	田原市	件数	1	3						1	1	
		面積 (ha)	0	1						2	0	

(資料：田原市街づくり推進課、単位：件、ha)

4) 市街地開発事業及び住宅団地開発

① 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、これまで11事業行われすべてが組合施工により行われました。これらの事業の対象となった面積は約122haで、1事業が施工中、2事業が準備中となっています。

表43 土地区画整理事業実施状況

区分	事業主体	施工面積(ha)	事業期間	備考
清谷	組合	6.06	S50-S55	完了
神戸	組合	9.20	S56-S59	完了
南新地	組合	7.84	S57-S60	完了
晩田	組合	1.33	S62-S63	完了
神戸第二	組合	2.35	S61-H1	完了
西浦	組合	7.89	S61-H2	完了
木綿畑	組合	5.18	S61-H3	完了
赤石	組合	35.14	S60-H7	完了
木綿畑第二	組合	8.83	H4-H13	完了
片西	組合	14.95	H7-H19	施工中
浦片	組合	18.74	H18-H25	準備中
赤羽根	組合	4.01	H21-H25	準備中
計		121.52		

(資料：街づくり推進課、平成19年11月1日現在)

住宅開発は、次の14事業が行われており、近年は主として市土地開発公社によるものが多くなっています。

表44 住宅開発の状況

団地名	事業年度	供給戸数	開発面積	事業主体
谷熊台団地	S44-S46	279	10.00	民間
大草団地	S46-S49	148	5.00	愛知県住宅供給公社
西浦団地	S53-S54	1,577	28.00	愛知県企業庁
蔵王東団地	S54-S58	142	5.10	愛知県住宅供給公社
滝頭団地	S56-S58	1,322	13.00	愛知県企業庁・愛知県住宅供給公社
蔵王南団地	S57-S58	144	6.50	民間
六連新浜団地	S62-H1	97	6.40	田原市土地開発公社
ほると台団地	H3-H6	140	8.00	田原市土地開発公社
吉胡蔵王団地	H6	22	0.89	田原市土地開発公社
シーサイド田原光崎団地	H7-H13	323	12.70	愛知県住宅供給公社
夕日が浜団地	H8-H9	139	6.80	田原市土地開発公社
大草北神団地	H9-H10	10	0.30	田原市土地開発公社
西山口団地	H13-H14	8	0.30	田原市土地開発公社
御殿山団地	H16-H17	115	3.67	民間
大久保地区宅地開発事業	H19-H22	85	5.05	田原市土地開発公社
計		4,551	111.71	

(資料：建築課、単位：ha)

② 市街地再開発事業

また、本市では、市が施工主体となって田原中央地区市街地再開発事業を実施しました。これは、田原市街地の中心部0.9haを対象に実施したもので、平成16年7月に完了しました。

これにより、セントファーレなどの商業施設が整備されました。



図64 セントファーレ

5) 公営住宅

公営住宅には、市営住宅および県営住宅があり、管理戸数は全体で1,051戸です。

表46 県営住宅

住宅名	管理戸数
県営赤石住宅	87
サンコート田原	195
計	282

(資料：建築課、単位：戸)

表45 市営住宅

住宅名	管理戸数
緑が丘住宅	53
西鎌田住宅	147
大沢住宅	24
希望が丘住宅	81
法蔵寺住宅	30
西前田住宅	48
高木住宅	40
宮ノ前住宅	74
保美住宅	110
中瀬古住宅	24
エクセルコート久保川	42
スマイルコート築出	24
セントラルコート築出	72
計	769

(資料：建築課、単位：戸)

6) 高齢者のまちなか居住に向けた取り組み

本市においても高齢社会への対応は重要な課題ですが、全世帯に占める独居・高齢者のみの世帯は約2,000世帯、1割近くになっています。

表47 高齢者世帯の現状

	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率	65歳以上のみ世帯				高齢者のみの世帯比率
					独居	施設入所(単身)	高齢者(2人以上)の世帯		
							世帯数	人数	
田原地域	38,190	13,061	6,619	17.33%	530	263	530	1,102	8.10%
赤羽根地域	6,263	1,670	1,517	24.22%	61	0	86	178	8.80%
渥美地域	22,158	6,081	5,487	24.76%	347	80	338	698	11.30%
田原市	66,611	20,812	13,623	20.45%	938	343	954	1,978	9.10%

(資料：福祉課、住民基本台帳平成19年4月1日現在)

地区別に見ると田原東部、田原中部、清田、福江校区では、高齢者のみの世帯（一人暮らしを含む）が多くなっています。

また、高齢者のみの世帯では、バリアフリー改修、耐震改修などを行い、高齢者の暮らしやすさや安全性を考慮することが重要となっていますが、改修への意欲が低い状況となっています。

このような高齢化に対応するため、本市では、神戸久保川住宅（2DK、管理戸数12戸）および福祉の里住宅（2DK、管理戸数18戸）において高齢者向けアパートの整備を行っていますが、久保川住宅および福祉の里住宅においては、それぞれ3名と8名の待機者（平成19年7月1日現在）が発生しています。

また、高齢者や障害者に対するやさしいまちづくりを実現するため、公共施設、鉄道駅、道路空間などへの対応を他地域に先駆けて取り組んできていますが十分といえる状況ではありません。

表48 校区別高齢者世帯の現状

校区	地区	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率	一人暮らし	高齢者2人以上の世帯		
							世帯数	人口	
東部	相川	209	60	55	26.3%	1	4	8	
	谷熊	688	183	137	19.9%	5	6	13	
	やぐま台	832	265	133	16.0%	21	23	46	
	豊島	2,045	593	389	19.0%	27	30	64	
童浦	吉胡	401	95	98	24.4%	2	7	14	
	浦	1,696	423	352	20.8%	14	21	42	
	波瀬	408	93	102	25.0%	6	2	4	
	片浜	594	235	73	12.3%	3	5	10	
	白谷	282	75	85	30.1%	10	3	7	
	西浦	1,366	1,148	1	0.1%	0	0	0	
	姫見台	365	123	9	2.5%	0	1	2	
	木綿台	530	162	40	7.5%	0	7	14	
	光崎	657	195	12	1.8%	0	0	0	
	吉胡台	375	109	18	4.8%	2	0	0	
	南部	大久保	1,458	371	306	21.0%	25	18	36
	中部	一番東	395	150	86	21.8%	15	13	27
		一番西	366	131	60	16.4%	10	6	12
三番組		588	247	90	15.3%	13	9	18	
四番組東		458	166	61	13.3%	3	8	16	
四番組西		593	221	58	9.8%	3	6	12	
四番組南		820	303	115	14.0%	10	11	23	
萱町一区		1,078	397	181	16.8%	34	15	30	
萱町二区		519	195	143	27.6%	11	20	41	
萱町三区		234	73	82	35.0%	8	13	28	
本町		297	99	92	31.0%	14	11	22	
新町		565	187	157	27.8%	23	19	42	
蔵王東ヶ丘		500	161	62	12.4%	9	5	10	
蔵王南ヶ丘		446	138	40	9.0%	4	4	8	
衣笠		加治	1,485	448	333	22.4%	32	32	68
	衣笠	918	307	155	16.9%	16	12	25	
	東滝頭	633	633	0	0.0%	0	0	0	
	八軒家	839	275	179	21.3%	19	23	50	
	藤七原	325	88	81	24.9%	5	8	19	
	鎌田	803	278	112	13.9%	15	16	32	
	赤石	952	372	75	7.9%	8	17	36	
	神戸	川岸	563	191	86	15.3%	8	11	23
漆田一区		925	323	161	17.4%	25	16	33	
漆田二区		536	204	89	16.6%	8	12	24	
神戸市場		346	83	62	17.9%	6	1	2	
青津		427	127	85	19.9%	5	5	11	
希望が丘		223	81	28	12.6%	8	4	8	
赤松		594	154	102	17.2%	5	2	5	
志田		180	54	34	18.9%	5	3	6	
新美		183	46	37	20.2%	0	3	8	
南町		522	187	185	35.4%	2	10	21	
谷ノ口		241	61	57	23.7%	2	5	11	
東ヶ谷		364	80	85	23.4%	3	3	6	
サンコート		394	181	25	6.3%	6	1	2	

	漆田三区	956	367	75	7.8%	14	6	12
	東赤石	325	127	10	3.1%	0	0	0
大草	大草	926	215	168	18.1%	4	5	10
	大草団地	404	140	61	15.1%	9	7	14
野田	芦村	211	46	52	24.6%	0	1	2
	南	273	72	59	21.6%	2	3	6
	彦田	305	67	67	22.0%	1	1	2
	雲明	360	91	78	21.7%	7	6	12
	保井	217	51	58	26.7%	3	2	4
	東馬草	242	55	69	28.5%	2	3	6
	山ノ神	247	70	61	24.7%	1	6	13
	西馬草	284	63	66	23.2%	2	3	6
	今方	148	44	52	35.1%	6	4	8
	北海道	108	29	39	36.1%	1	4	9
	野田市場	257	59	66	25.7%	2	3	7
	仁崎	385	86	108	28.1%	6	8	18
	ほると台	508	140	22	4.3%	2	1	2
六連	長上	85	16	14	16.5%	1	0	0
	久美原	280	61	83	29.6%	3	4	8
	浜田	365	81	87	23.8%	5	3	6
	百々	748	316	293	39.2%	6	8	16
	新浜	338	94	23	6.8%	2	1	2
高松	高松	1,690	434	405	24.0%	20	15	31
赤羽根	赤羽根東	907	285	208	22.9%	7	16	32
	赤羽根中	770	239	178	23.1%	12	11	24
	赤羽根西	919	236	198	21.5%	7	7	15
若戸	池尻	605	143	171	28.3%	5	14	28
	若見	926	227	244	26.3%	8	15	31
	越戸	446	106	113	25.3%	2	8	17
泉	宇津江	338	74	91	26.9%	2	5	11
	江比間	1,387	401	342	24.7%	27	24	49
	八王子	455	126	99	21.8%	5	3	8
	村松	359	101	78	21.7%	2	2	4
	石神	399	115	102	25.6%	6	7	14
	伊川津	730	196	197	27.0%	12	16	32
	馬伏	159	42	43	27.0%	1	0	0
	夕陽が浜	225	71	15	6.7%	3	1	2
清田	山田	206	47	48	23.3%	5	0	0
	高木	583	176	140	24.0%	13	6	12
	折立	523	150	160	30.6%	14	13	26
	古田	1,195	354	307	25.7%	27	27	55
福江	福江	2,548	710	619	24.3%	58	44	92
	長沢	182	54	49	26.9%	2	3	6
	保美	1,570	522	296	18.9%	36	29	59
	向山	235	59	62	26.4%	3	0	0
中山	中山	2,609	647	623	23.9%	21	40	83
	小中山	2,513	739	710	28.3%	37	44	92
亀山	亀山	638	147	142	22.3%	6	3	6
	西山	687	195	162	23.6%	13	7	14
伊良湖	伊良湖	528	131	133	25.2%	6	6	12
	日出	430	128	121	28.1%	7	8	16
堀切	堀切	1,545	404	407	26.3%	18	26	54
	小塩津	690	157	174	25.2%	5	8	16
和地	和地	823	199	206	25.0%	11	7	16
	土田	388	83	100	25.8%	4	3	6
	和地一色	213	53	61	28.6%	3	6	13
		66,611	20,812	13,623		938	954	1978

(資料：福祉課、住民基本台帳、平成19年5月31日)

8. 都市基盤整備の現況

1) 街路

本市の都市計画道路は、11路線が指定されており、総延長は32.650km、整備済み延長は15.635km、整備率は47.9%（平成19年4月1日）で、未着手の路線が2路線あります。

表49 都市計画道路の整備状況

路線名	幅員	延長	整備済み延長	整備率
豊橋鳥羽線	30	6,700	5,460	81.5%
浦片浜線	35	2,410	1,400	58.1%
田原駅前通線	20	4,040	2,600	64.4%
姫島港線	16	2,520	2,520	100.0%
大草豊島線	16	4,770	--	--
田原中央線	16	6,920	195	2.8%
神戸蔵王線	16	3,470	1,900	54.8%
田原駅南線	18	260	--	--
加治赤石線	12	360	360	100.0%
神戸赤石線	12	990	990	100.0%
中央地区1号線	10	210	210	100.0%
合計		32,650	15,635	47.9%

（資料：街づくり推進課）

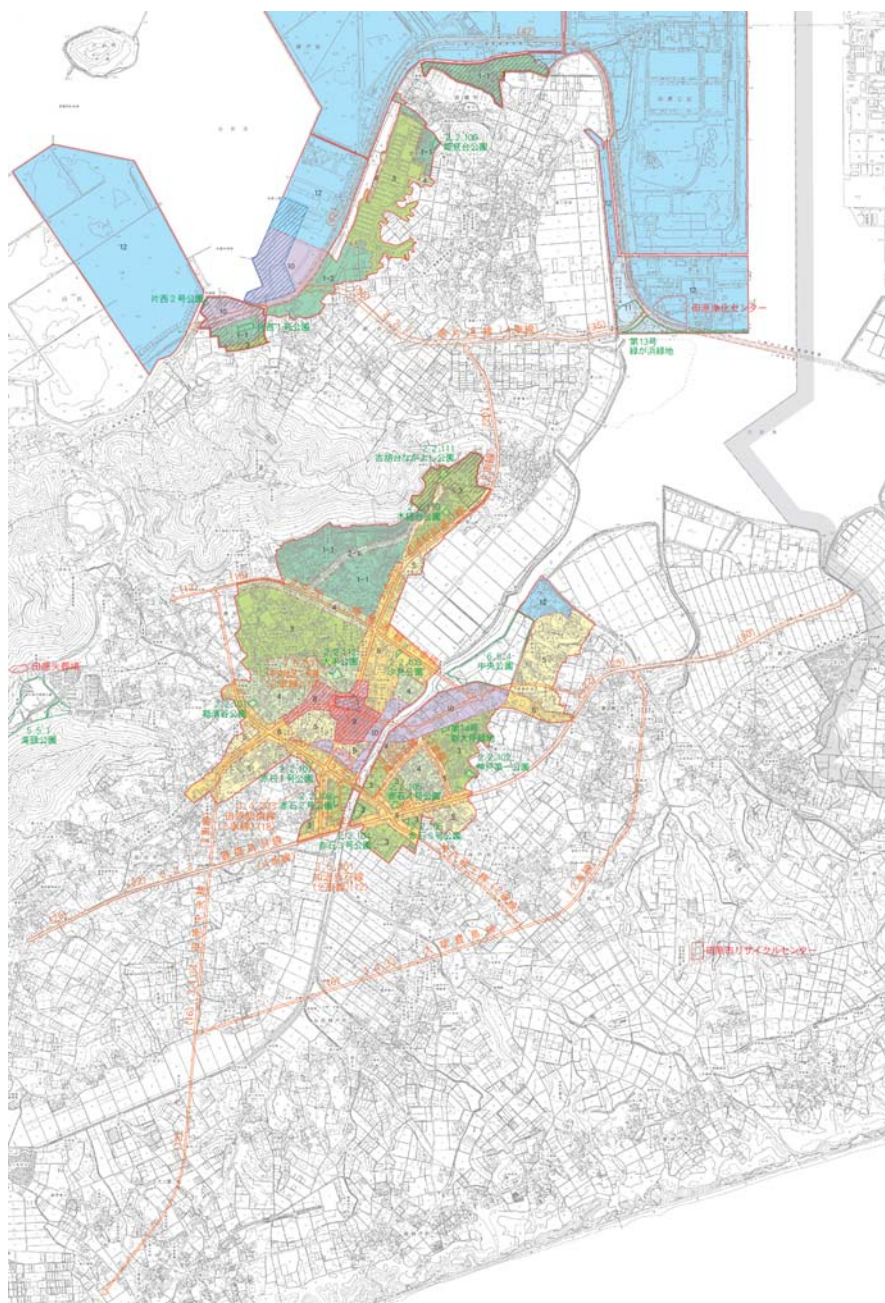


図65 都市計画道路の位置（資料：田原市都市計画図）

2) 公園、緑地

都市公園は、計画面積46.77haで、すでに31.97haが供用されています。

市民一人当たりの公園面積は4.82m²ですが、整備終了時には7.05m²となる予定です。

また、都市公園以外にも148箇所の公園施設が整備されており、両者を合わせると250haの施設面積を確保しています。

表50 都市公園の整備状況

◆都市公園施設

区分・種別	名 称	面 積 (ha)	供用面積 (ha)
街 区 公 園	新清谷公園	0.19	0.19
	神戸第一公園	0.28	0.28
	汐見公園	0.25	0.25
	赤石3号公園	0.63	0.63
	赤石4号公園	0.20	0.20
	赤石5号公園	0.10	0.10
	赤石1号公園	0.10	0.10
	赤石2号公園	0.22	0.22
	姫見台公園	0.24	0.24
	木綿台公園	0.16	0.16
	吉胡台なかよし公園	0.27	0.27
	大手公園	0.31	—
	片西1号公園	0.35	—
	片西2号公園	0.10	—
	つばき公園	0.48	0.48
	夕陽が浜東公園	0.17	0.17
	夕陽が浜西公園	0.21	0.21
小 計	17 公園	4.26	3.50
総 合 公 園	滝頭公園	10.70	9.40
	白谷海浜公園	10.80	10.80
運 動 公 園	中央公園	14.50	1.76
小 計	3 公園	36.00	21.96
都 市 緑 地	緑が浜緑地	5.83	5.83
	新大坪緑地	0.11	0.11
	緑が浜2号緑地	0.57	0.57
小 計	3 緑地	6.51	6.51
合 計	20公園3緑地	46.77	31.97
		市民1人当たり公園面積	市民1人当たり供用面積
		7.05m ²	4.82m ²

(平成19年4月1日に大手公園(0.31ha)が供用開始済み)

◆都市公園以外の施設

区分・種別	か所数	面 積 (m ²)	供用面積 (m ²)	備 考
史 跡 公 園	3	20,975	20,975	公園の区分・種類については、公園台帳による
風 致 公 園	1	4,762	4,762	
自 然 公 園	2	11,872	11,872	
農 業 公 園	1	110,000	110,000	
街 区 公 園	23	47,648	47,648	
運 動 公 園	5	39,078	39,078	
農 村 公 園	25	42,828	42,828	
園 地	4	1,139,020	682,620	
遊 園	25	22,133	22,133	
広 場	34	90,142	90,142	
緑 地	25	502,472	480,042	
合 計	148	2,030,930	1,552,100	

☆施設全体 (集計表)

区分・種類	都市公園施設		都市公園以外の施設	
	か所数	面 積 (ha)	か所数	面 積 (ha)
公 園	20	40.26	60	27.71
広 場 等	—	—	63	125.13
緑 地	3	6.51	25	50.25
小 計	23	46.77	148	203.09
合 計		171か所		249.86ha

資料：公園緑地課 (平成18年4月1日現在)

都市計画区域に占める緑地の割合は95.1%と他地域に比べ多くなっていますが、市街化区域に占める緑地の割合は15.2%と低くなっています。

特に市街地において公園が不足しているほか、赤羽根、福江市街地には都市公園が整備されていません。

表51 市街化区域別一人当たり都市公園面積

	面積 (m ²)	人口 (人)	一人当たり公園面積 (m ² /人)
田原市街地	96,309	17,915	5.38
赤羽根市街地	0	1,777	0.00
福江市街地	0	3,930	0.00
市街地全体	96,309	23,622	4.08

(資料：「田原市緑の基本計画」p45)

表52 都市計画区域における緑地の割合

	都市計画区域面積	緑地総量	緑地の割合
愛知県	348,724	173,515.4	49.8%
名古屋市	51,116	17,118.5	33.5%
東三河地域	78,111	48,581.6	62.2%
田原市	18,858	17,935.4	95.1%

(資料：「田原市緑の基本計画」p8、単位：ha、%)

表53 市街化区域における緑地の割合

	都市計画区域面積	緑地総量	緑地の割合
愛知県	107,958	15,298.2	14.2%
名古屋市	37,950	8,833.5	23.3%
東三河地域	13,215	761.1	5.8%
田原市	1,618	246.1	15.2%

(資料：「田原市緑の基本計画」p8、単位：ha、%)

表54 一人当たり都市公園面積の現況と目標

	一人当たり公園面積
愛知県の目標 (平成22年度)	10.00
田原市の目標 (平成28年度)	10.00
愛知県の現状 (平成17年度)	4.82
田原市の現状 (平成18年度)	6.87

(資料：「田原市緑の基本計画」p8、単位：m²)

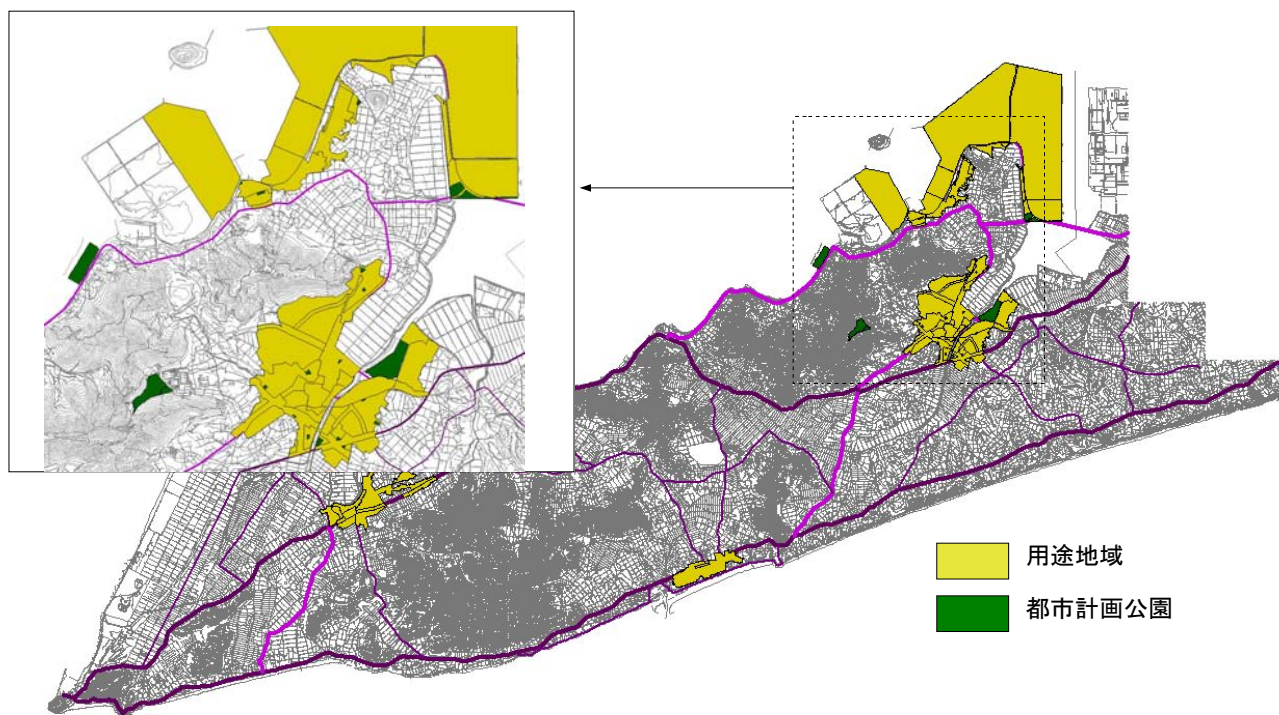


図66 都市公園の配置状況

「田原市緑の基本計画」においては、次のように課題と目標を設定しています。

- まもる（自然環境などの緑の保全）
 - 市の自然環境を保全する
 - 山地、田園、海浜、干潟、防風林緑地、湿地などの自然環境の保全
 - 市の歴史や文化にちなんだ緑をまもる
 - 田原らしさを醸成する歴史、文化遺産などの緑や風景の保全
- つくる（身近な緑の創出や緑の質や量の向上）
 - 緑の創出
 - 緑量（緑の量）の不足する地区における新しい緑の整備
 - 緑の再生
 - マツ枯れなどにより現在良好でない状態の緑の再生
 - 緑の向上
 - 緑量の不足する既存施設などにおける緑の質と量の向上
- はぐくむ（市民活動の継続・活性化による身近な緑の創出や緑の質や量の向上）
 - 現在の活動の継続
 - 参加機会の提供
 - 緑の継続につながる活動の展開
- つなぐ（自然環境や利用を有機的にネットワークする）
 - 環境のネットワーク
 - 景観のネットワーク
 - 利用のネットワーク
 - 防災のネットワーク

（資料：「田原市緑の基本計画」 p36）

3) 上水道

上水道の普及率は99.8%ですが、大半を豊川上流域の水源に依存しています。

水源については硝酸性窒素濃度が高く飲料水としては適さないため、市内取水量は6.0%と低くなっています

また、水道施設の老朽化が見られることや施設・管路に耐震性の低いものが見られます。

4) 下水道

下水道普及率は県内では比較的高くなっていますが、市内の水洗化率をみると、推進方法等の違いから農村集落排水の水洗化率が高く、公共下水が低い状態となっています。

(公共下水道：水洗化率73.1%、農業集落排水：水洗化率93.2%)

また、年々増加する下水汚泥の自家処理等の安定処理に対する方策が確立されていない状況にあります。

さらに、雨水排水については、市街地内の宅地化の進行により浸水の危険性も高まってきている傾向にあるほか、市内の汚水・雨水施設は、現在の基準に比べ耐震性の低い浄化センターやポンプ場があります。

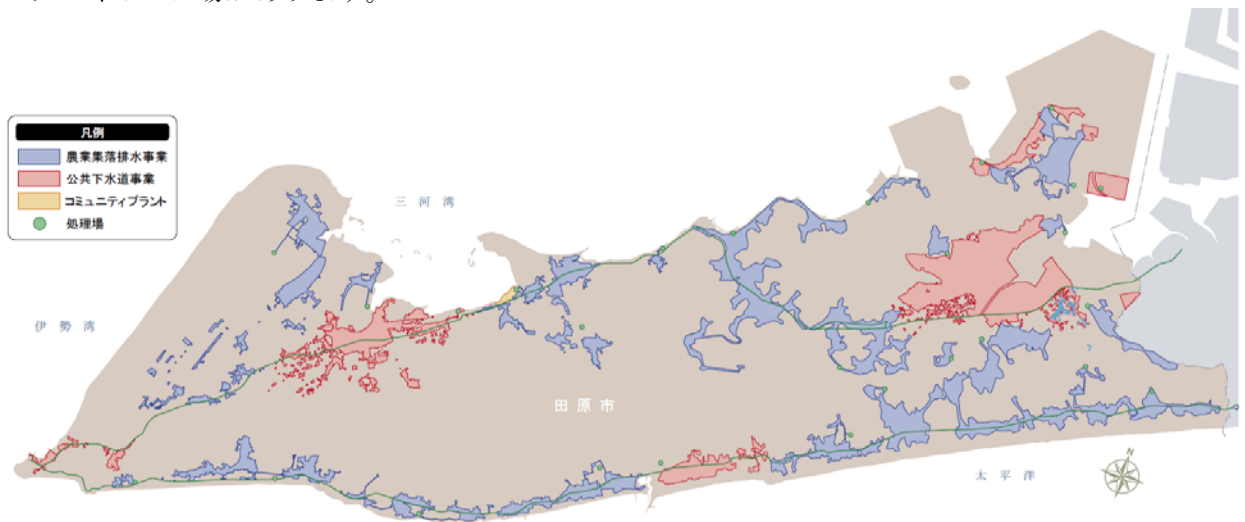
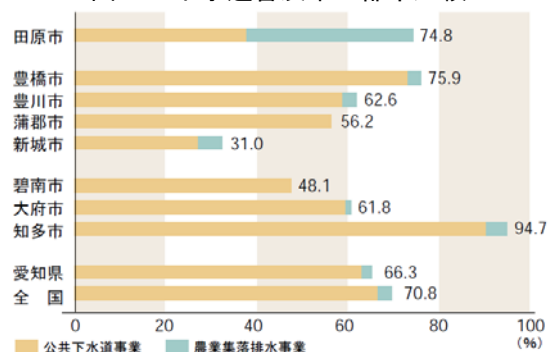


図67 下水道計画図

図68 下水道普及率の都市比較

平成18年度における普及率および水洗化率は以下のとおりです。



※下水道普及率=公共下水道普及率+農業集落排水普及率
●資料:愛知県建設部下水道課(H17年度、たけし全国H16年度末)

図69 普及率、水洗化率の状況

	計画処理人口 (人)	供用区域内人口 (人)	接続人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
公共下水道	42,760	25,627	18,733	39.8%	73.1%
農業集落排水	34,398	23,833	22,208	36.3%	93.2%
コミュニティプラント	4,217	1,871	1,871	2.8%	100.0%
合計	81,375	51,331	42,812	78.9%	83.4%

(資料：下水道課、平成19年3月31日)

5) 河川

本市には、汐川、池尻川、天白川をはじめ2級河川が14河川、御山川など準用河川が57河川、また、砂防指定地内の河川が22河川あり、2級河川の整備率は48.2%、準用河川の整備率は30.7%となっています。

また、砂防指定地内の河川については、安全対策が必要なものがみられます。

表55 主な河川

水系名	河川名	河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
池尻川	池尻川	1,723	9.4
精進川	精進川	809	5.7
天白川	天白川	5,118	6.3
免々田川	免々田川	3,747	8.0
新堀川	新堀川	2,230	6.3
今堀川	今堀川	2,100	5.6
今池川	今池川	4,280	12.5
汐川	汐川	8,876	37.3
	清谷川	2,517	10.0
	庄司川	680	1.2
	宮川	1,500	1.0
	青津川	1,140	3.9
	大日川	1,860	2.9
蜷川	蜷川	3,729	6.8
計		40,309	116.9

資料：愛知県河川一覧表（平成8年4月1日現在）

※準用河川…57河川（総延長 48,550m、総流域面積 66,84k m²）

◎河川現況図



図70 主な河川

6) 港湾

本市には、重要港湾三河港田原地区、地方港湾の伊良湖港（避難港）・福江港・馬草港・泉港があり、また、赤羽根漁港ほか4つの漁港があります。

これらの港は、物流・旅客輸送・生産基盤となっていますが、さらなる地域産業の強化を促すためにも、港湾の機能強化を図る必要があります。

また、港湾空間の景観形成など市民に親しまれる港づくりも求められています。



図71 主な港湾・漁港

7) 景観

市街地整備、住宅整備、臨海部整備等において個別的な景観形成を図ってきてはいますが、景観基本計画等市域全体の景観形成にかかわる計画が策定されておらず、基本的な方針が明確になっていない状況にあります。

8) 環境

①公害等の現状

河川や三河湾における富栄養化が解消されておらず、特に、BOD や大腸菌群数で基準を大幅に上回る状況が見られます。

表56 河川水質の現況 (BOD、大腸菌群数)

		蜷川		汐川 (船倉橋)		汐川 (汐川橋)		清谷川		今池川 (宮川橋)	
		BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN
2001	平成13年	60.0	6.6E+05	13.0	7.0E+04	5.0	1.5E+04	42.0	2.2E+05	7.2	5.6E+04
2002	平成14年	9.0	1.2E+05	23.0	2.2E+05	10.0	7.4E+04	25.0	1.6E+06	7.4	5.3E+04
2003	平成15年	5.0	5.4E+05	9.0	1.9E+06	5.8	1.2E+05	21.0	2.5E+06	7.5	1.4E+05
2004	平成16年	13.8	1.9E+06	5.3	4.6E+05	4.0	2.5E+05	7.2	9.1E+05	5.7	1.2E+05
2005	平成17年	23.5	1.1E+07	7.1	7.6E+05	3.9	9.3E+04	5.9	2.9E+05	5.0	3.8E+05

		今池川 (坂下橋)		大日川		免々田川		天白川	
		BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN
2001	平成13年	5.1	1.2E+05			1.8	1.7E+05	1.6	4.2E+05
2002	平成14年	8.4	1.6E+05			1.3	3.6E+04	3.6	2.8E+04
2003	平成15年	6.8	2.8E+05	2.8		1.1	1.3E+04	1.9	6.4E+04
2004	平成16年	5.8	1.8E+05	1.8	5.0E+04	1.9	1.5E+04	1.8	3.0E+03
2005	平成17年	4.2	1.4E+05	1.5	1.2E+05	1.9	1.6E+04	0.9	5.0E+03

(資料：環境に関する報告書 (平成18年度版))

○BOD について

一般には、5を超えると魚がすめない状態、10を超えると不快感を与える状態とされている。

○大腸菌群数について

最低でも5,000MPN⁸を超えないこととされているが、上記河川については、ほぼ基準を満たしていない。

表57 三河湾の水質の現況 (COD)

環境類型	調査地点	COD(mg/l) 測定結果平均値	環境基準 (mg/l)
神野・田原地先海域 海域C	三河湾大橋	6.5	8以下
	緑が浜沖	6.4	
	光崎沖	5.5	
	片浜沖	3.9	
渥美湾 (乙) 海域A	仁崎沖	4.3	
	馬草沖	4.7	
	伊川津沖	2.7	
	福江港沖	3.1	
	小中山港沖	2.8	
	防波柵	2.9	
	火力法水路	2.8	2以下

(資料：環境に関する報告書 (平成18年度版))

「水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定」により、神野・田原地先海域は「海域 C」、渥美湾 (乙) は「海域 A」が類型として指定されており、COD に関してはそれぞれ8mg/l 以下、2mg/l 以下が定められている。

COD は、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標であり、神野・田原地先海域では基準を満たしているが、仁崎沖以西では基準を満たしていない。

⁸ 水100ミリリットルあたりに検出された大腸菌群数を示す単位。

また、畜産糞尿や堆肥による悪臭苦情が解消されていません。（公害苦情の中でも悪臭に関する件数は過去8年間トップであり、平均で全体の42%を占めています。この傾向は特に渥美地域で著しくなっています。）

表58 公害苦情

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	計
大気汚染	6	3	6	2	2	1	3	0	23
水質汚濁	11	6	8	0	5	9	7	0	46
土壌汚染	1	1	0	0	1	0	0	0	3
騒音	1	3	1	1	3	2	1	0	12
振動	0	0	0	0	0	1	0	0	1
悪臭	20	12	16	18	26	23	25	16	156
その他	19	28	21	9	22	12	17	0	128
計	58	53	52	30	59	48	53	16	369

(資料：環境衛生課、単位：件)

②エネルギーの利用

化石燃料の利用などによる環境負荷が増大しています。本市は、産業生産の盛んな地域であり、人口一人当たりのエネルギー消費量は産業部門では多くなっています。

また、公共交通が不足する面もあり、移動手段として自動車への依存が大きく、運輸部門での人口一人当たりエネルギー消費量も多くなっています。

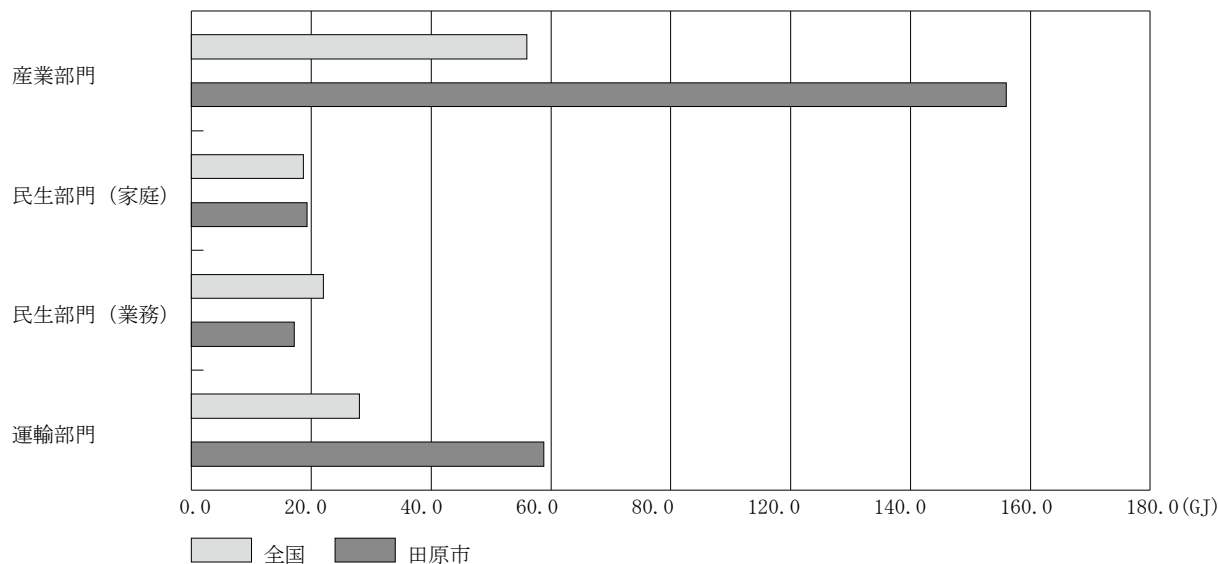


図72 部門別一人当たりエネルギー消費量

(資料：「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」、単位：GJ)

このようなことから本市においては、自然エネルギーの利用推進が重要であるといえ、風車等の自然エネルギーを利用するための施設の設置が今後とも進むと予想されます。

なお、風車については、自然環境、景観への配慮や生活環境、土地利用の制約が生じる場合もあるため、それらへの配慮が求められています。

9) 防災

①輸送路および道路の整備

災害発生時に輸送や救助隊の進入路としての役割を果たす緊急輸送道路として、国道42号と259号が重要な位置づけとなっていますが、被災する可能性が指摘されています。

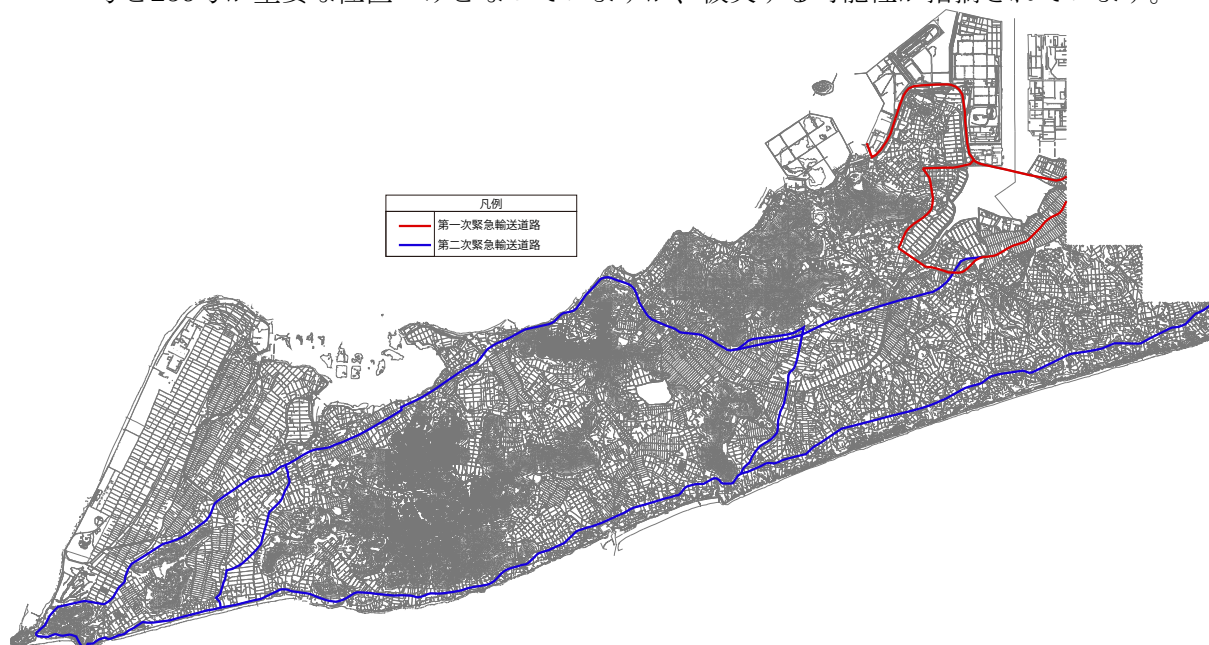


図73 本市の緊急輸送道路

②市街地の整備

市内には、木造密集市街地や狭隘道路が残されており、地震災害が発生した場合、建物の倒壊や火災等の被害が予測されます。そのような時に避難所・避難場所として機能する公園が市街地で不足しています。

③水害対策、海岸対策

市内には、二級河川が14河川あり整備率は48.2%となっています。急傾斜地崩壊危険区域が16区域、山地災害危険区域が97区域などあり、集中豪雨時には予断を許さない状況にあります。

また、太平洋岸の海岸では海岸侵食が進んでいる箇所があり、地震により津波が発生した場合、被害が出ることを予測されています。

④ライフラインの耐震性確保

水道、下水道施設については、災害時に早期に復旧を図るべきライフラインであり、市では、施設・管路の耐震性確保に取り組んでいますが、今後とも継続して取り組む必要があります。

9. 公共公益施設の現況

①概況

市内の主要公共公益施設の立地状況は下記のとおりです。

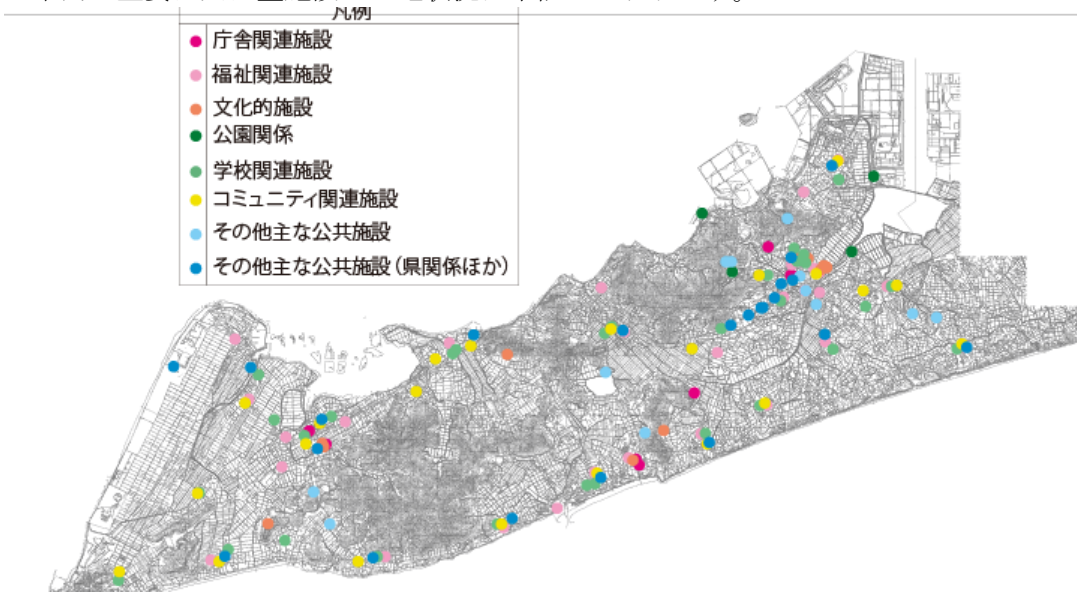


図74 主な公共公益施設

②庁舎関連施設

1 市役所	4 消防本部	7 消防署渥美分署
2 市役所赤羽根支所	5 消防署	8 清掃事務所
3 市役所渥美支所	6 消防署赤羽根分署	



図75 ②庁舎関連施設

③福祉関連施設

101	田原福祉センター	111	中部保育園	121	清田保育園
102	赤羽根福祉センター	112	北部保育園	122	福江保育園
103	渥美福祉センター (ライフランド)	113	神戸保育園	123	中山保育園
104	赤羽根老人福祉センター	114	大草保育園	124	小中山保育園
105	第一保育園	115	漆田保育園	125	堀切保育園
106	野田保育園	116	山北保育園	126	和地保育園
107	六連保育園	117	高松保育園	127	田原児童センター
108	南部保育園	118	赤羽根保育園	128	西部児童館
109	東部保育園	119	若戸保育園		
110	加治保育園	120	泉保育園		

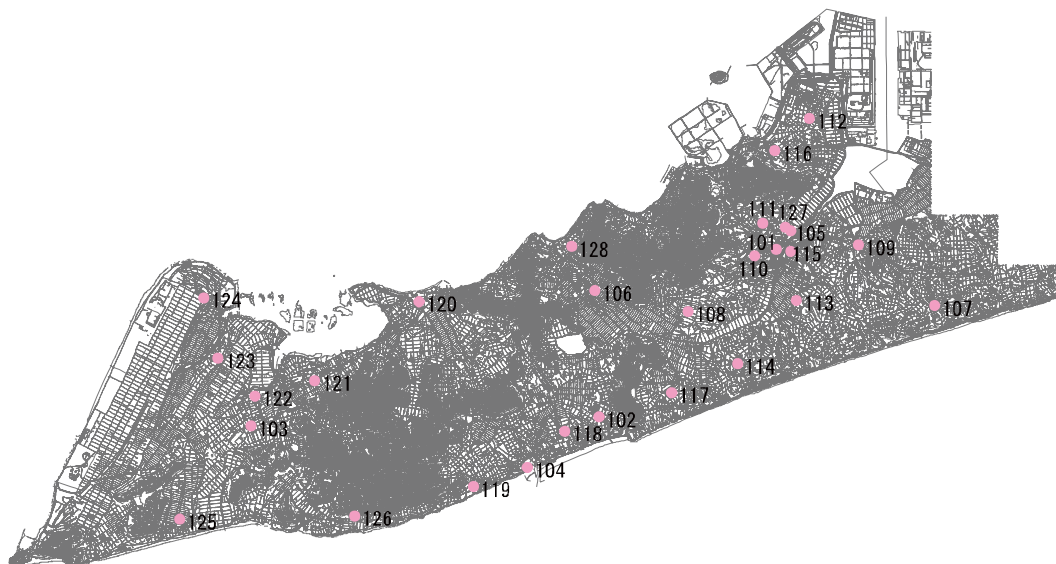


図76 福祉関連施設

④文化的施設

201	田原文化広場	205	赤羽根文化広場	209	渥美文化会館
202	中央図書館	206	赤羽根文化会館	210	渥美運動公園
203	情報センター	207	博物館	211	渥美郷土資料館
204	総合体育館	208	池ノ原会館	212	江比間野外活動センター

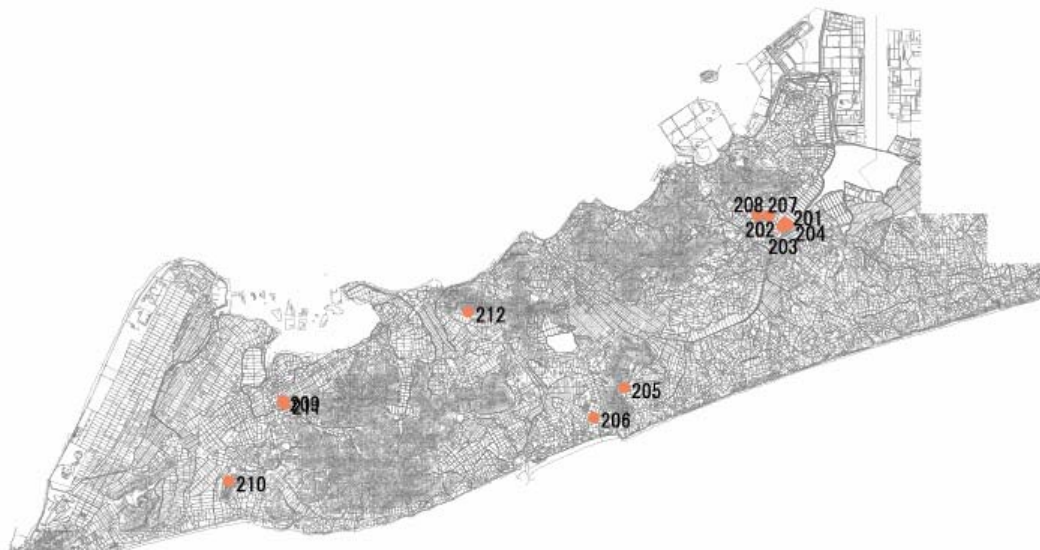


図77 文化的施設

⑤公園関係施設

301	緑が浜公園 センターハウス	303	白谷海浜公園 センターハウス
302	滝頭公園センターハウス	304	中央公園センターハウス



図78 公園関係施設

⑥学校関連施設

401	田原福祉専門学校	411	野田小学校	421	清田小学校
402	田原福祉専門学校学生寮	412	高松小学校	422	泉小学校
403	六連小学校	413	赤羽根小学校	423	東部中学校
404	神戸小学校	414	若戸小学校	424	田原中学校
405	大草小学校	415	和地小学校	425	野田中学校
406	田原東部小学校	416	堀切小学校	426	赤羽根中学校
407	田原南部小学校	417	伊良湖小学校	427	伊良湖岬中学校
408	童浦小学校	418	亀山小学校	428	福江中学校
409	田原中部小学校	419	中山小学校	429	泉中学校
410	衣笠小学校	420	福江小学校	430	給食センター



図79 学校関連施設

⑦コミュニティ関連施設

501	田原東部市民館	509	野田市民館	517	亀山市民館
502	田原東部市民館分館	510	六連市民館	518	中山市民館
503	童浦市民館	511	高松市民館	519	福江市民館
504	田原南部市民館	512	赤羽根市民館	520	清田市民館
505	田原中部市民館	513	若戸市民館	521	泉市民館
506	衣笠市民館	514	和地市民館	522	泉市民館石神分館
507	神戸市民館	515	堀切市民館	523	泉市民館伊川津分館
508	大草市民館	516	伊良湖市民館		



図80 コミュニティ関連施設

⑧その他主な公共施設

601	芦ヶ池農業公園 (サンテパーク)	606	斎場やすらぎ苑	611	蔵王山展望台
602	田原東部資源化センター	607	渥美斎場	612	田原まつり会館
603	赤羽根環境センター	608	ペット火葬場	613	ふれあいの館 (グリーンメッセージ)
604	渥美資源化センター	609	シルバー人材センター		
605	渥美最終処分場	610	観光情報サービス センター (めっくんはうす)		



図81 その他主な公共施設

⑨その他主な公共施設（県関係ほか）

701	田原警察署	709	福江高等学校	717	高松簡易郵便局
702	豊川保健所田原支所	710	田原郵便局	718	渥美郵便局
703	渥美農業改良 普及センター	711	浦郵便局	719	泉郵便局
704	栽培漁業センター	712	神戸郵便局	720	中山郵便局
705	豊川総合用水 土地改良区 田原管理事務所	713	野田郵便局	721	伊良湖郵便局
706	独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部	714	六連郵便局	722	和地郵便局
707	成章高等学校	715	赤羽根郵便局		
708	渥美農業高等学校	716	若見簡易郵便局		



図82 その他主な公共施設（県関係ほか）

10. 土地利用規制

1) 地域地区

本市における地域地区は次のように定められています。

表59 地域地区の指定状況

	面積(ha)	割合
第1種低層住居専用地域	77	4.8%
第2種低層住居専用地域	5	0.3%
第1種中高層住居専用地域	122	7.5%
第2種中高層住居専用地域	50	3.1%
第1種住居地域	207	12.8%
第2種住居地域	91	5.6%
準住居地域	0	0.0%
近隣商業地域	29	1.8%
商業地域	16	1.0%
準工業地域	55	3.4%
工業地域	12	0.7%
工業専用地域	954	59.0%
市街化区域面積	1,618	100.0%

(資料：街づくり推進課)

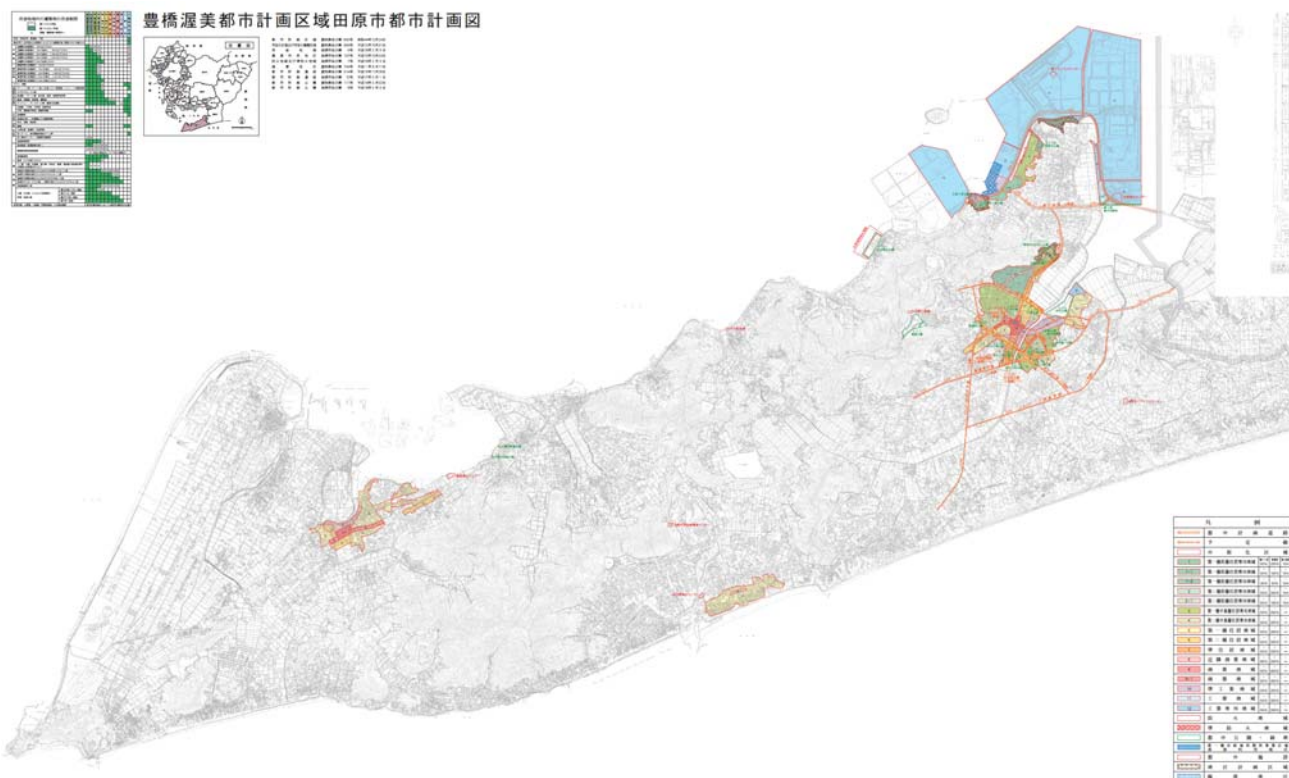


図83 都市計画総括図

なお、その他の地区として第一種市街地再開発事業区域、高度利用地区、臨港地区、地区計画が定められています。

2) 農業振興地域・農用地

本市の農業振興地域⁹面積は、11,673ha でそのうち農用地区域¹⁰は6,890ha となっています。さらに、このうち農用地として利用されている面積は5,963ha です。

表60 農業振興地域の状況

区 分	農 業 振 興 地 域		農用地区域（農業振興地域の一部）				農業振興 地域指定 年月日
	現 況 農用地等	その他	現 況 農用地等	現 況 山林原野	その他		
田 原 市	11,673	4,176	6,890	127	800		
(旧田原市)	7,635	3,435	3,789	127	307	S45.12.23	
(旧渥美町)	4,038	741	3,101	0	493	S45.4.24	

(資料：土地に関する統計年報（平成 17 年 3 月 31 日現在）、単位：ha)

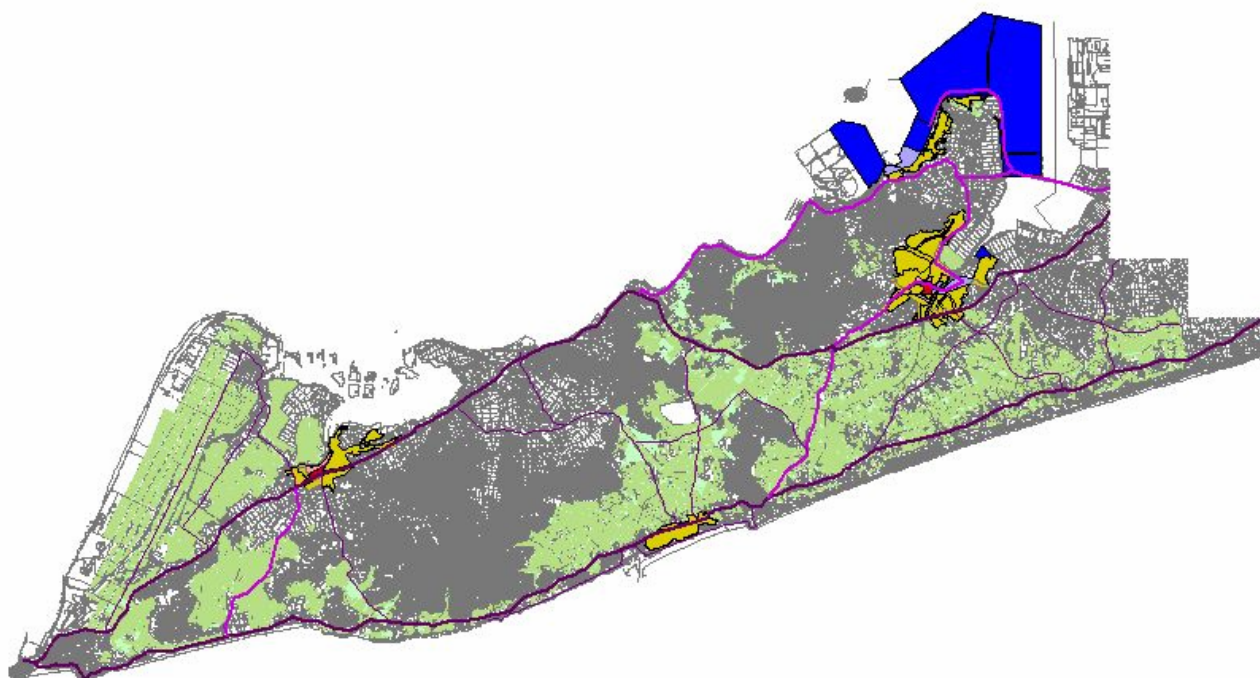


図84 農振農用地の区域

⁹ 「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和44年法律第58号）によって定めらる区域で「農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を考慮し、かつ、国土資源の合理的な利用の見地からする土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意して、農業の近代化のための必要な条件をそなえた農業地域を保全し及び形成すること並びに当該農業地域について農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進することを旨として行なうもの」（同法第2条）

¹⁰ 農業振興地域内において農用地として利用されるべき土地、以下「農振農用地」という。

3) 森林区域

本市において森林計画の対象となる森林面積は5,373haであり、そのうち3,486haが人工林、1,713haが天然林となっています。

これらの森林については、森林法に基づく規制が行われています。

表61 地域森林計画対象森林面積（林種別）

区分	地域森林計画対象森林面積			
	総数	人工林	天然林	その他
田原市	5,373	3,486	1,713	174
(旧田原市)	2,710	1,401	1,238	71
(旧渥美町)	2,663	2,085	475	103

(資料：土地に関する統計年報（平成17年3月31日現在）、単位：ha)

4) 自然公園

市内には、三河湾国定公園および渥美半島県立自然公園の地域が指定されています。

国定公園の総面積は4,133haで特別保護区が4箇所指定されています。また、県立公園の総面積は12,556haで、特別地域が1箇所指定されています。

表62 自然公園面積

区分	自然公園合計	三河湾国定公園			渥美半島県立自然公園			
		計	特別地域		普通地域	計	特別地域	普通地域
			特別保護地区	第1～3種				
田原市	16,689	4,133	4	3,640	489	12,556	1	12,555
(旧田原市)	8,611	2,311	—	1,914	397	6,300	1	6,299
(旧渥美町)	8,078	1,822	4	1,726	92	6,256	—	6,256

(資料：土地に関する統計年報（平成17年3月31日現在）、単位：ha)

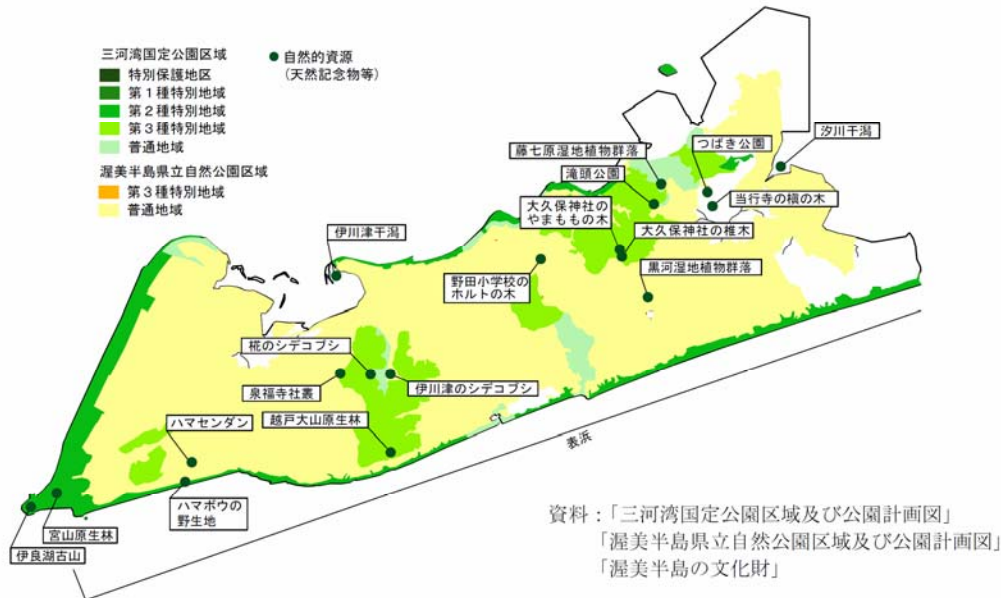


図85 自然公園区域

5) 保安林

市内の保安林は1,120ha が指定されています。

表63 保安林面積

区 分	総数	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	飛砂防備保安林	防風保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	風致保安林
田原市	1,120	425	7	336	93	123	132	4
(旧田原市)	550	342	7	—	—	69	132	—
(旧渥美町)	570	83	—	336	93	54	—	4

(資料：土地に関する統計年報（平成17年3月31日現在）、単位：ha)

6) 鳥獣保護区

市内の鳥獣保護区は、2,398ha が指定されています。

表64 鳥獣保護区面積

区 分	鳥獣保護区	
	鳥獣保護区	特別保護地区
田原市	2,398	—
(旧田原市)	115	—
(旧渥美町)	2,283	—

(資料：土地に関する統計年報（平成17年3月31日現在）、単位：ha)

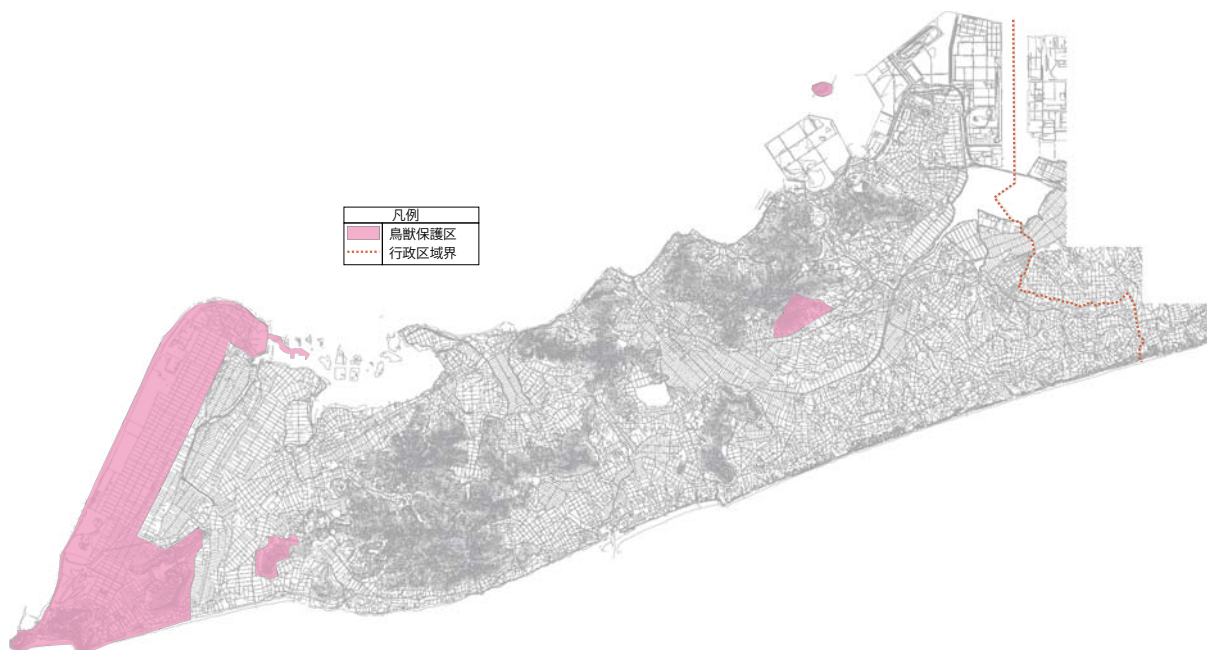


図86 鳥獣保護区

1.1. 関連計画

1) 第一次 田原市総合計画

①計画名称

「第一次 田原市総合計画」は、田原地域、赤羽根地域、渥美地域を含む新田原市の長期計画であり、平成19（2007）年に策定されました。

②計画期間

本計画は、平成42（2030）年頃を目標年次としています。

③将来都市像

将来の都市像を

「うるおいと活力のあるガーデンシティー」

と定め、6つの施策の大綱を定めています。

- 環境共生 : 環境との共生による豊かで持続するまち
- 国際化 : 人と文化が交流する世界に開かれたまち
- 安全安心 : 地域が守る安心して暮らせる安全なまち
- 人づくり : 個性と才能が社会に輝く人づくりのまち
- 参加と協働 : 市民と行政などがともに築く協働のまち
- 都市経営 : 地域の自立と連携による健全経営のまち

④基本フレーム

将来人口を7万人と定め、市内の合計特殊出生率を2.07（人口置換水準）に設定しています。

⑤土地利用

土地利用については「住居系土地利用」、「産業系土地利用」、「公園緑地系土地利用」に3区分し、それぞれについて方針を定めています。

全体の土地利用計画は、次図に示されます。

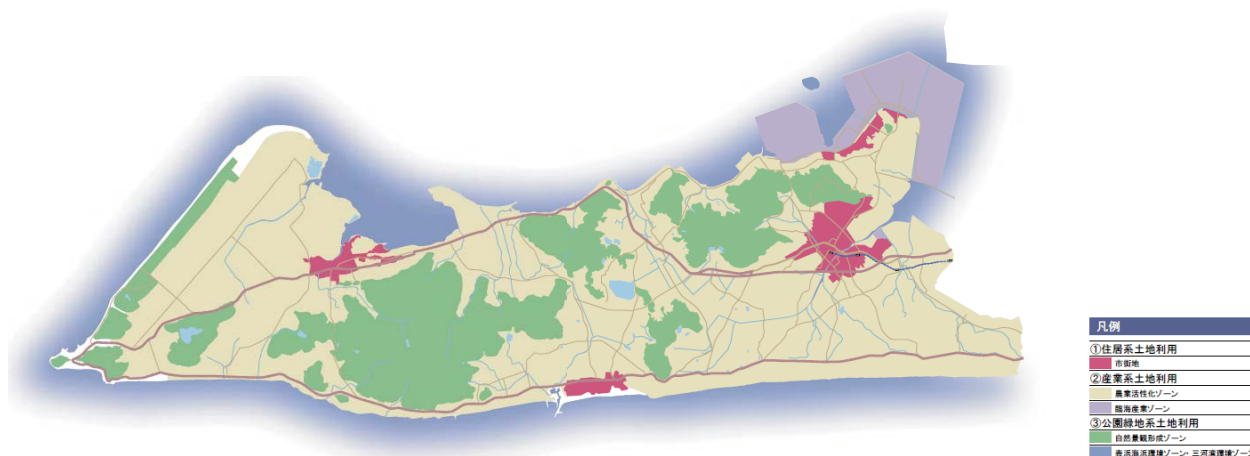


図87 土地利用計画図

このような土地利用を総合的に進めていくため、都市計画法に基づく秩序ある市街地形成をすすめることや、特に、景観形成については、地域の特性を活かした良好な景観形成のための体制整備を図るとしています。

住居系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・既存基盤の利活用・改善を図りながら住居、商業、工業等の機能充実を図るための土地利用を進める田原中心市街地、三河港臨海部市街地、赤羽根市街地、福江市街地 ・自然に恵まれた居住環境の利活用・保全・改善を図りながら住居、産業（農業、漁業、商業等）の機能充実を図るための土地利用を進める集落地域
産業系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の維持・確保に努めるとともに耕作放棄地の有効利用を図る農業活性化ゾーン ・生産と物流の拠点として都市基盤整備を促進し積極的な企業立地に努める臨海産業ゾーン
公園緑地系土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな緑の景観を維持する自然景観形成ゾーン ・表浜の自然環境と景観を保全する表浜海浜環境ゾーン ・良好な水産業の場として沿岸の保全を行う三河湾環境ゾーン
（資料：「第一次田原市総合計画」）	

2) 田原市緑の基本計画--「シンボル公園ネットワーク計画書」

①計画の目的

今後の田原市における緑の環境形成のあり方を体系的に示す計画として平成19（2007）年3月に策定されました。

②計画の期間

計画の目標年次は平成28（2016）年としています。

③将来像および計画のフレーム

本計画の基本理念を

「みんなでまもり、つくり、はぐくむ豊かな自然のある暮らし ガーデンシティ たはら」

とし、これを実現していくための基本方針として、

- ・たはらの骨格となる自然を守る
- ・たはららしい身近な緑をつくる
- ・たはらの豊かなくらしは市民がはぐくむを掲げています。

また目標年次における人口フレームを69,000人、一人当たり都市公園面積を10.00m²/人、総面積を69haと定めています。

④緑地の配置

緑地の配置については、次のように定めています。

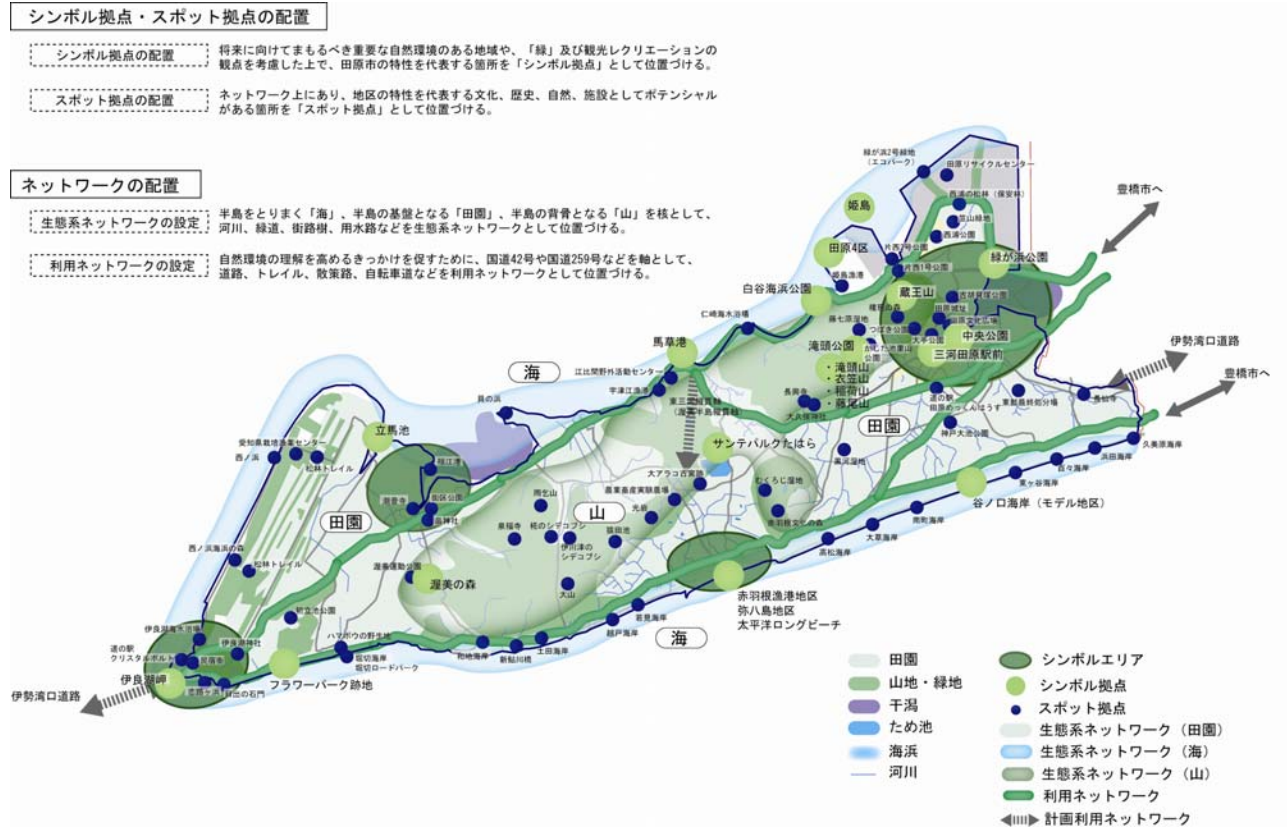


図88 緑地の配置計画図

⑤緑化重点整備地区

本計画では、身近な緑をつくるため、

「市街地に緑量を増やすことで都市としての風格を高める」

「広域的、戦略的な地域づくり、観光交流空間づくり」

「自然と産業が調和した田原市の未来を感じる」

「地域の自然を体感する」

という4つの観点から整備する必要がある、その整備を先導的・重点的に推進すべき象徴的な箇所として以下に示す10箇所の地区を緑化重点整備地区に位置づけ、他の施策を強力に牽引するプロジェクトとして実施することとしています。

これらの公園・緑地に関する計画は、本計画においても尊重していくべきものであり、以下にその詳細を掲載します。

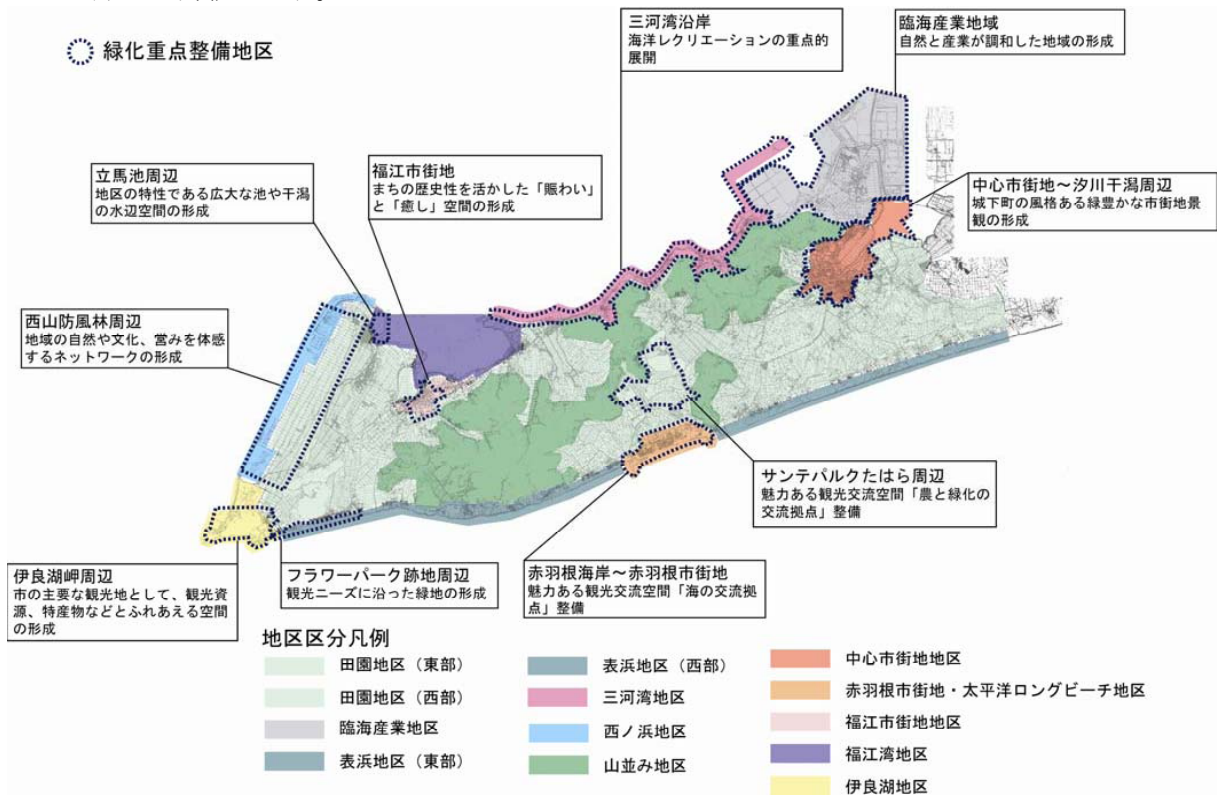


図89 緑化重点地区

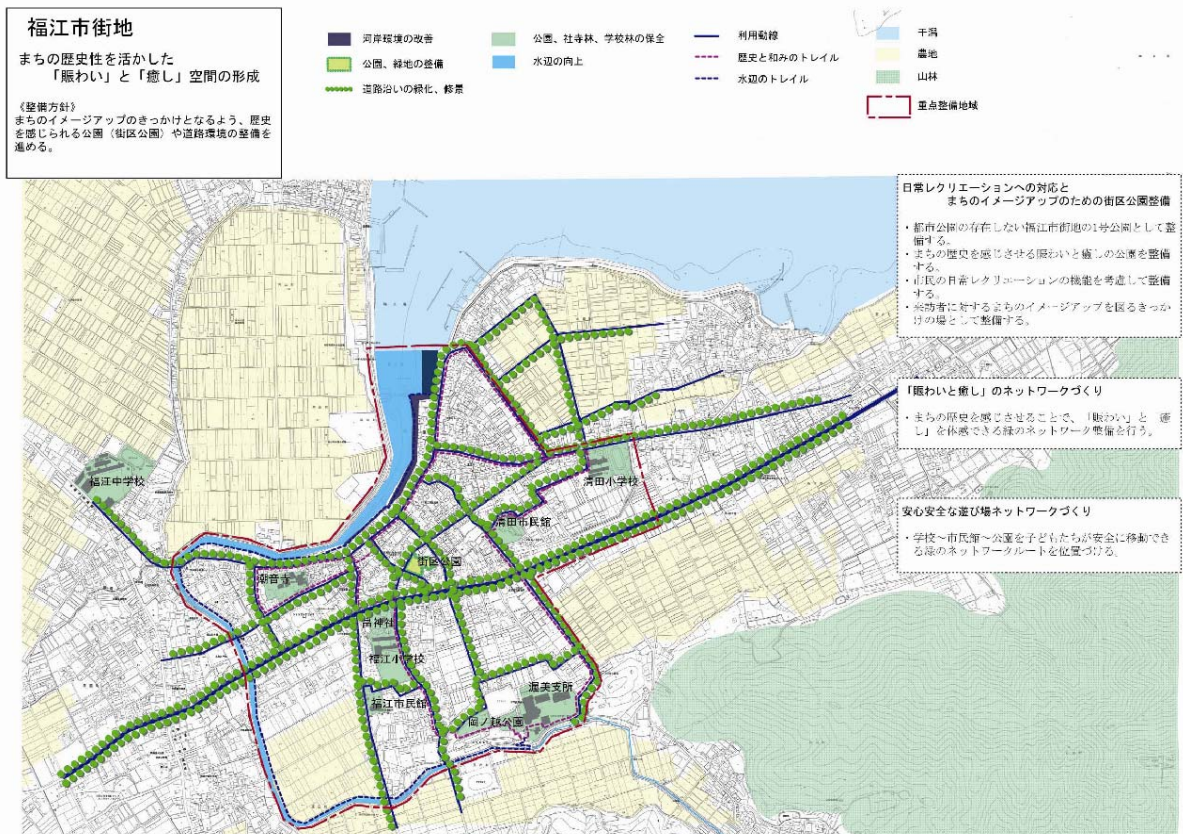


図92 緑化重点地区（福江市街化区域）

○広域的、戦略的な地域づくり、観光交流空間づくりのためのプロジェクト



図93 緑化重点地区（サンテパルク 田原周辺）

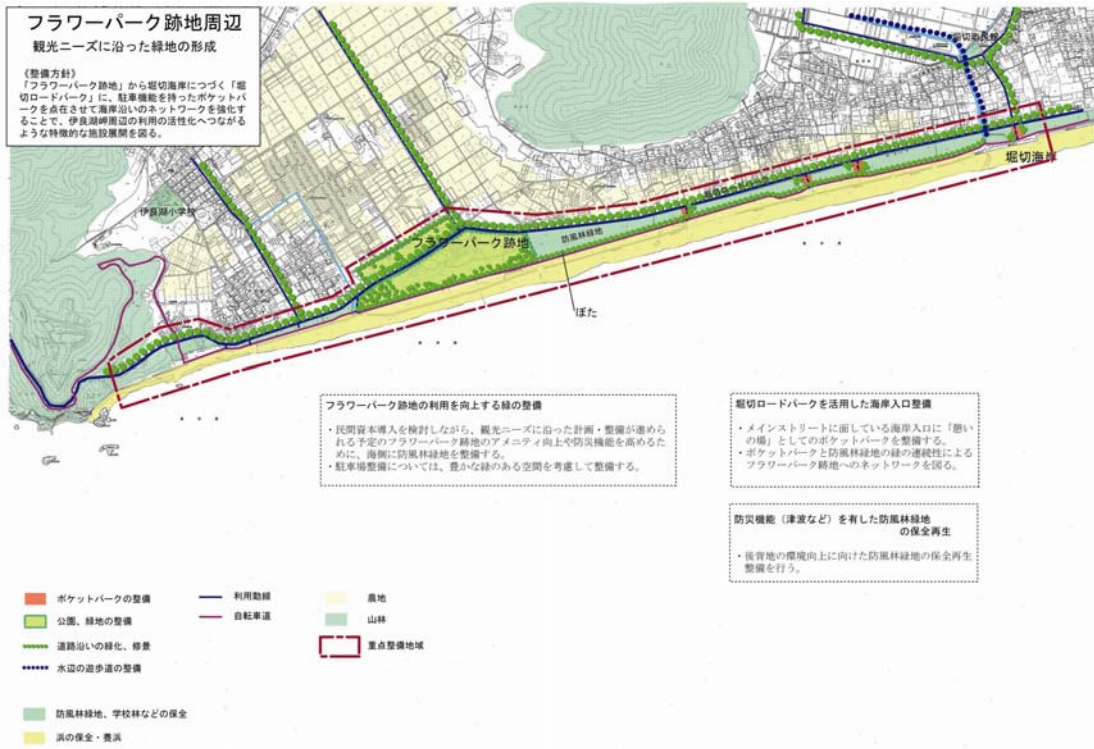


図94 緑化重点地区（フラワーパーク跡地周辺）

121

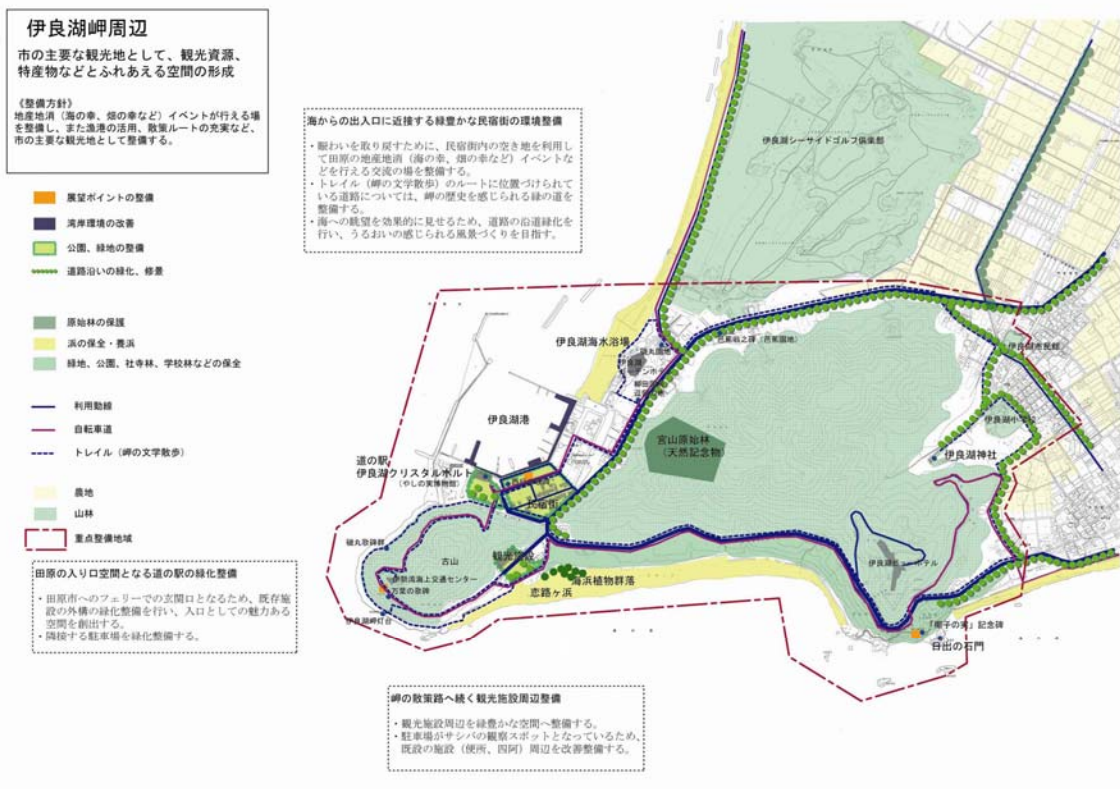


図95 緑化重点地区（伊良湖岬地周辺）

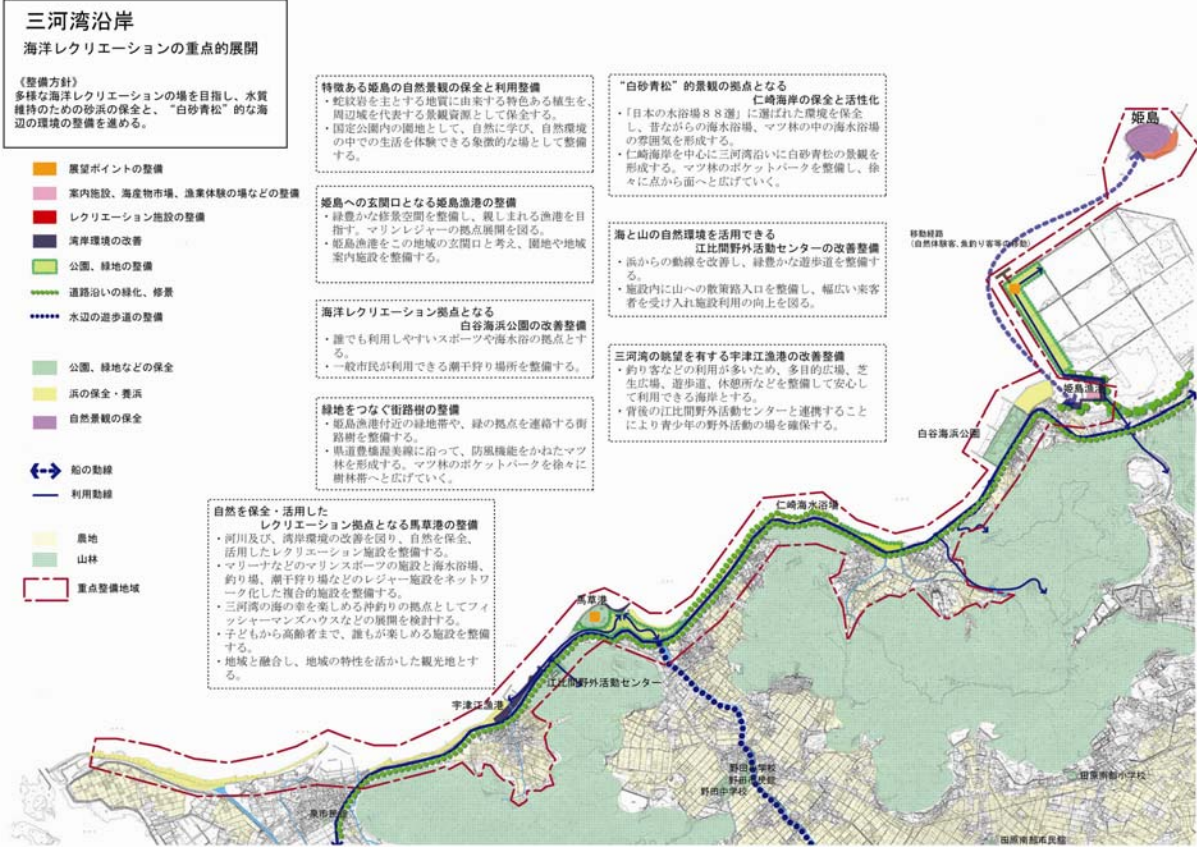


図96 緑化重点地区（三河湾沿岸）

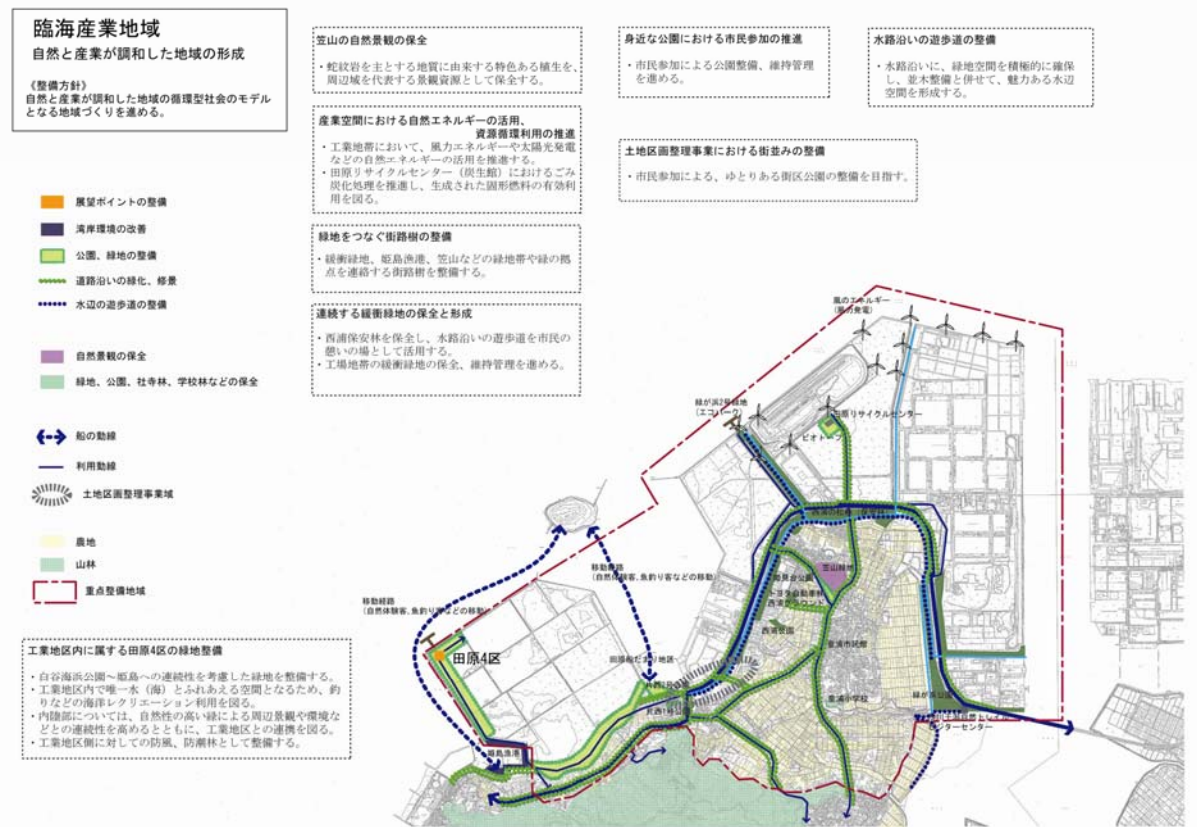


図97 緑化重点地区（臨海産業地域）

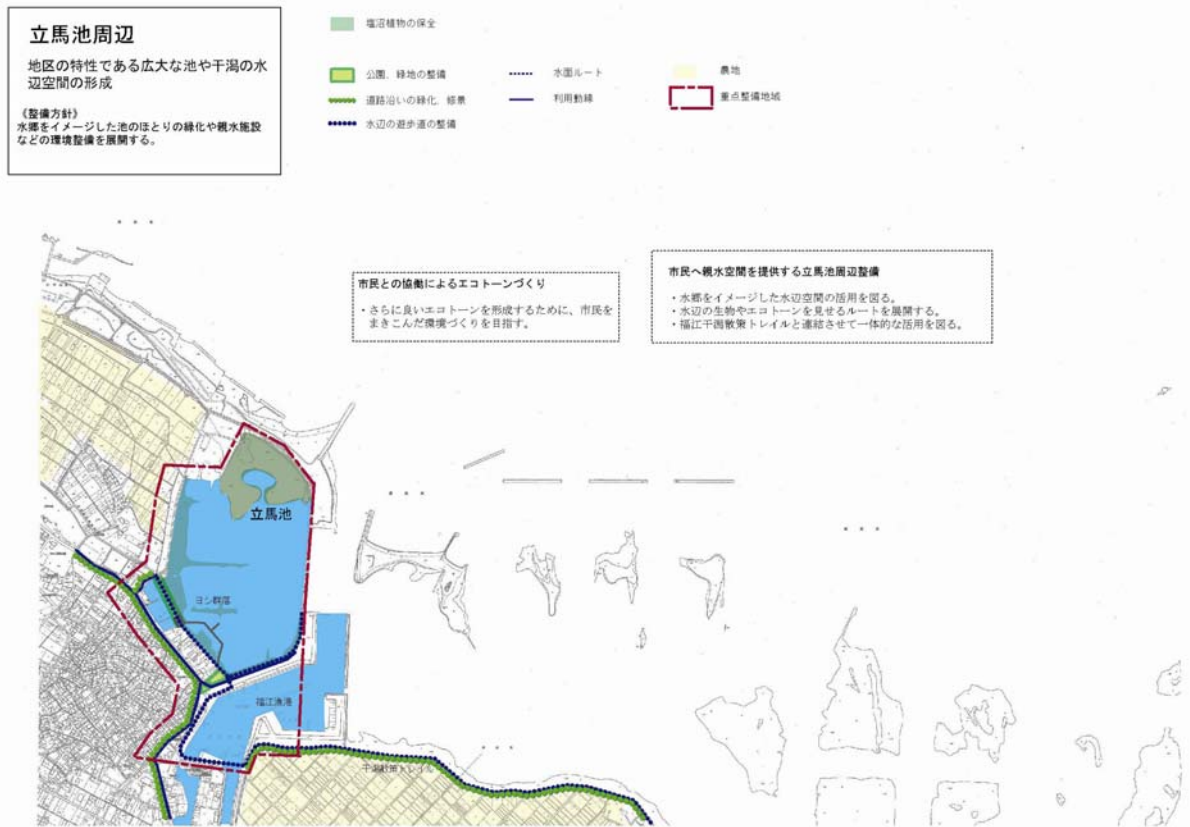


図98 緑化重点地区（立馬池周辺）

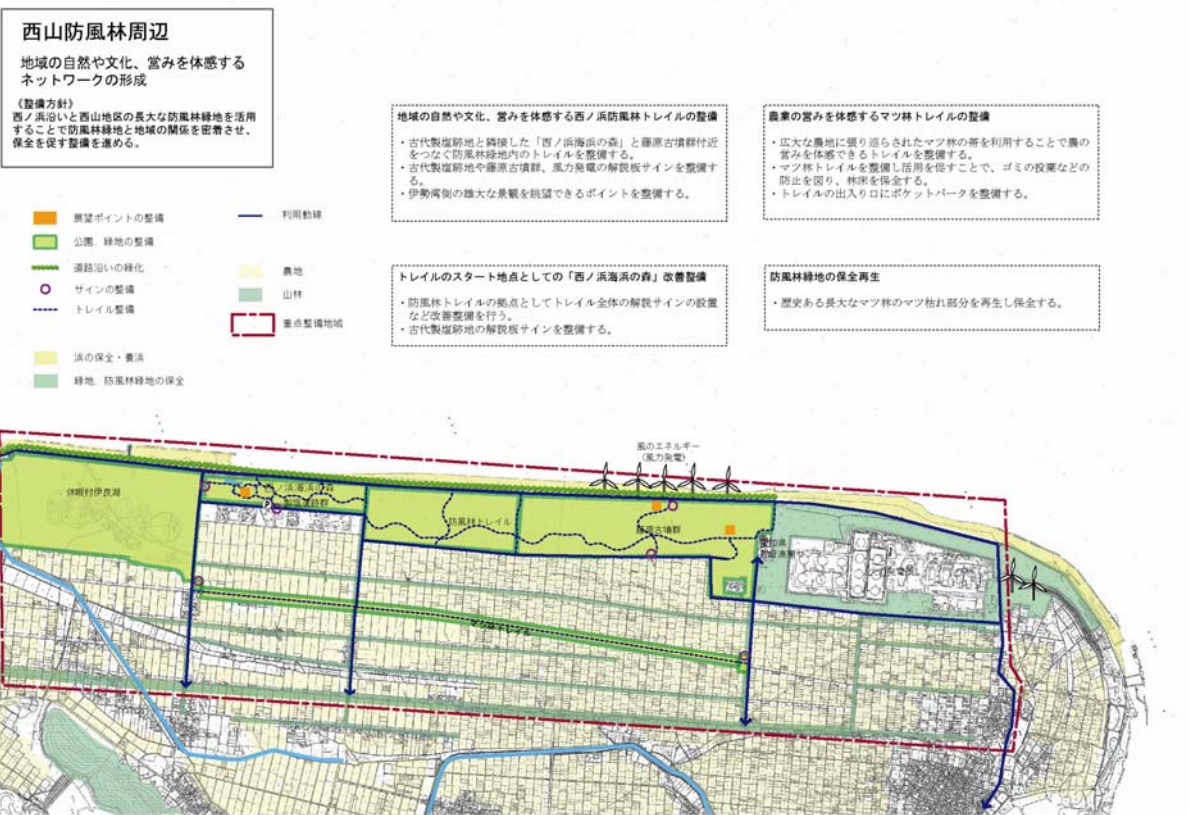


図99 緑化重点地区（西山防風林周辺）

3) 田原市観光基本計画

①計画の目的

観光を通じた交流人口の増大は、内需の拡大、地域の活性化、雇用の創出などへの波及効果が期待されており、愛知県を代表する観光地「伊良湖岬」を含め渥美半島全域が田原市となったことにより、観光都市としての発展のために策定された計画です。

②現状と評価

本計画においては、現状と評価のまとめを以下のように行っています。

- ・半島を一望できる蔵王山や伊良湖岬周辺の海岸景観などの自然の魅力や農畜産物や海産物などの食材など観光資源の素材に恵まれているものの、観光客に満足してもらえただけの魅力を十分に発揮できていない。
- ・既存資源や素材を有効に活用して、観光客に訴求できるイメージづくりや地域ブランド戦略の展開、来訪者を満足させる仕掛け作りやメニューの充実が求められる。

③観光の課題

このような現状に対して、次の6つの課題を挙げています。

- ・多様化する観光ニーズへの対応
- ・埋もれた観光資源の未活用
- ・伊良湖周辺の再生
- ・半島の特性の活用
- ・おもてなしの充実
- ・地域一体となった推進体制

④基本コンセプト

計画の基本コンセプトを「常春・渥美観光の再生」とし、これを次のように説明しています。

- ・多彩な地域資源を最大限活用した「まるごと渥美半島観光」
- ・海に囲まれた里山・渥美半島で四季を通じて「見る」「食べる」「体験する」が満喫できる旬産旬時とれたて新鮮な心安らぐスローライフ型観光

⑤目標

計画の目標としては、「渥美半島まるごと観光の推進」により、来訪満足度の向上、観光交流人口の増加、総合産業振興を目指しています。

4) たはら農業プラン 「みんなに愛される農業楽土」

①計画の目的

新『田原市』は、平成15年8月20日旧赤羽根町と平成17年10月1日旧渥美町との合併により誕生しました。これにより、従来から農業が盛んな渥美半島が一つの市になるとともに、農業産出額等でみると全国一の農業地域となりました。

しかし、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、さまざまな課題に対応し、持続性のある農業地帯を形成することを目指す内容を示しています。

②計画の期間

計画期間を10年間とし、初年度を平成19年（2007）度、目標年次を平成28年（2016年）度としています。

③農業の問題点

本市における農業の問題点を次の5つに整理しています。

- ・後継者や新たな担い手の不足と農業従事者の高齢化
- ・農地の流動化の停滞と耕作放棄地の増加
- ・化学肥料・農薬への依存、家畜糞尿の処理
- ・安全で質の高い農作物への消費者ニーズが高まる
- ・農業の多面的な機能に対する市民の理解と賢い消費活動

④基本理念と将来像

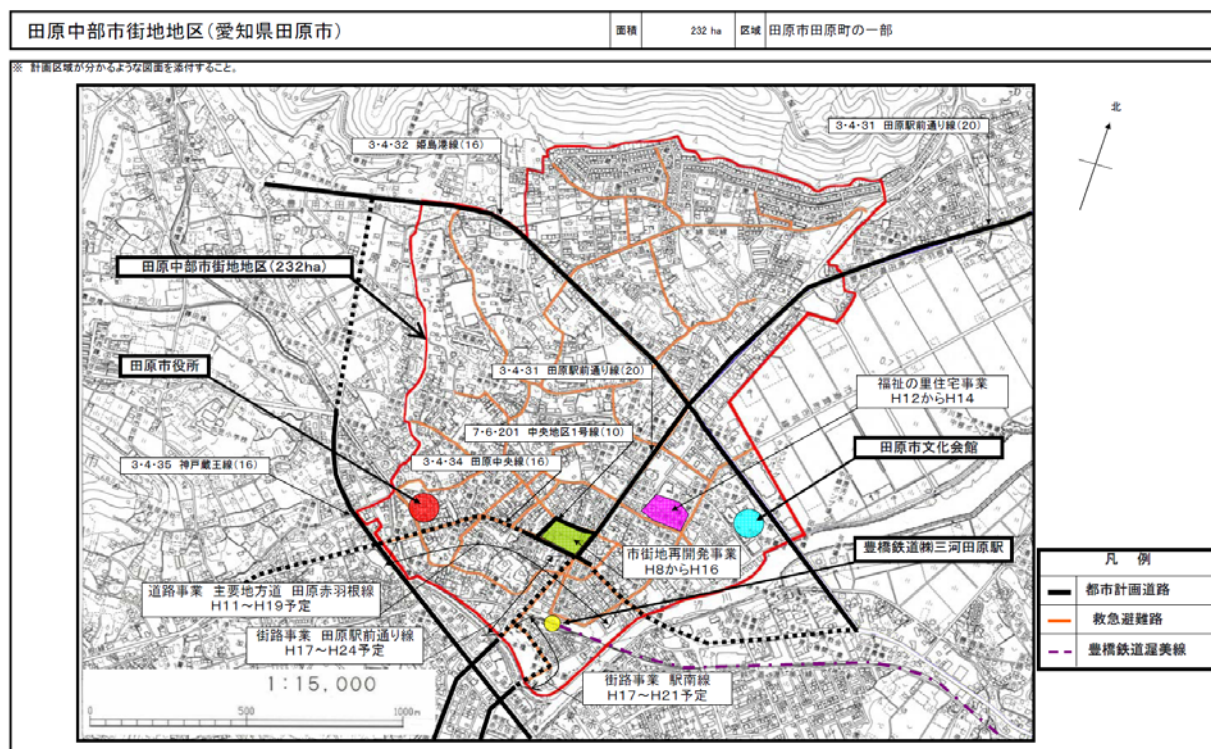
このような課題に対応する本市の農業の基本理念を次のように整理するとともに、その将来像を「みんなに愛される農業楽土」と設定しています。

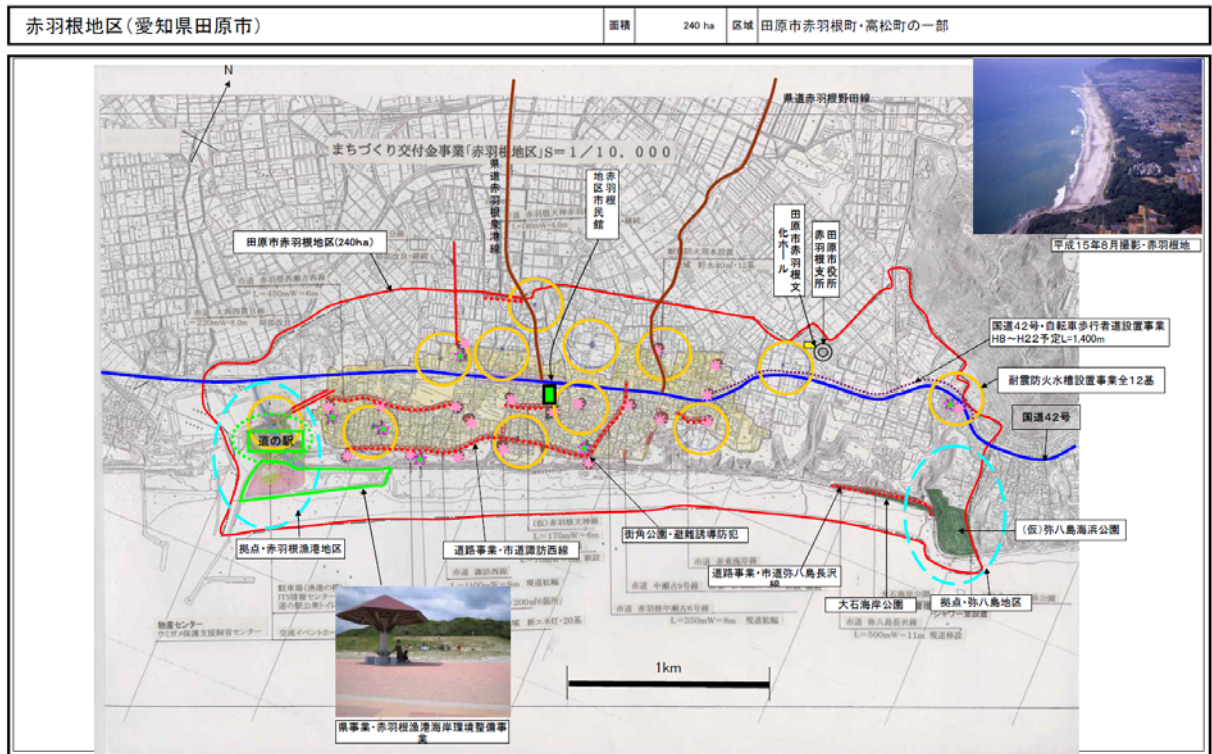
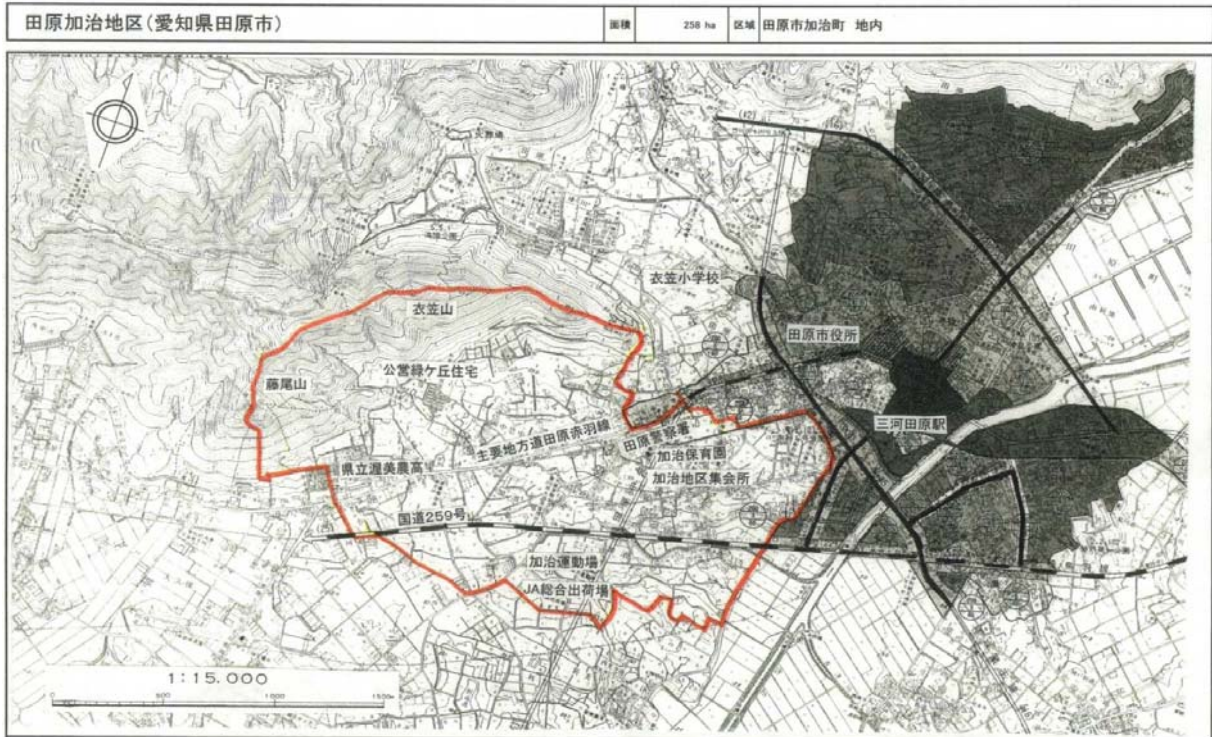
- ・渥美半島の農業を守る
- ・渥美半島の環境を愛でる
- ・渥美半島の農業を育てる
- ・渥美半島から農業の風を起す

5) 都市再生整備計画

本市における都市の再生を目的として、「田原中部市街地」、「田原加治地区」および「赤羽根地区」において都市再生整備計画が策定されています。

計画名称	主な内容
田原中部市街地地区	<p>○市街地再開発事業等による商業振興等の取組みを進めてきた田原中部市街地について、歴史や文化等の地域特性を活かし、災害安全性の高い市街地整備を進めることを目的としている。</p> <p>○狭隘道路の整備および公共施設の耐震改修等の事業を予定している。</p>
田原加治地区	<p>○田原市街地の西部に隣接する加治地区は藤尾山の東麓にあり豊かな自然に恵まれているが、市街地へのアクセス不十分、豪雨時における水路からの溢水、地区西部の公営住宅の劣悪な環境の改善などが求められており、地域の環境改善を図ることを目的としている。</p> <p>○道路、歩道、水路等の整備を行うとともに公営住宅の整備を予定している。</p>
赤羽根地区	<p>○赤羽根市街地は、地域内の道路整備が不十分であるほか、サーファ一の来訪に対応できる交流空間が整備されておらず、地域の環境改善とともに魅力的な交流空間の創造を目的としている。</p> <p>○道路整備、地域生活基盤施設、交流施設等の整備を予定している。</p>





6) 田原市 環境保全計画

①計画の目的

田原市環境保全条例に基づいて、望ましい環境像実現のため、平成19（2007）年度に定められた計画です。

②計画の期間

計画の期間は、平成28（2016）年度を目標年次としています。

③計画の目標

目標とする環境像として

豊かな自然を育みともに生きるガーデンシティ田原を設定するとともに、これを実現していくための分野別環境像として

- ①多様な自然が宿るまち
- ②資源が循環し持続可能なまち
- ③空気や水がきれいでさわやかなまち
- ④うるおいのある暮らしやすいまち

を定めています。

④計画の主な内容

また、主な施策として次のものを定めています。

分野別環境像	施策の方向性	基本施策
多様な自然が宿るまち	ふるさとの自然を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた自然環境の保全 ・ 身近な自然の保全
	自然と触れ合う場所を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然の創出
資源が循環し持続可能なまち	脱CO ₂ 型のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・省資源の推進
	ごみの少ないまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量推進 ・ 廃棄物の再利用・リサイクル ・ 廃棄物の適正処理
	資源の循環を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全型農業の推進 ・ 健全な水循環の確保
空気や水がきれいでさわやかなまち	事業所とともに環境対策を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造事業所への対策 ・ 畜産事業場への対策
	環境を監視する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁の監視 ・ 大気汚染の監視 ・ 騒音・振動の監視
	きれいな水を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水対策 ・ 河川浄化に関する意識啓発
	マナーを守って暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣公害対策
うるおいのある暮らしやすいまち	緑あふれるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な景観の形成 ・ 歴史・文化の保全 ・ 公園・緑地の確保
	快適なまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の散乱防止

7) 田原市コミュニティ振興計画

①計画の目的

これまで地域活動の主役として活動してきた自治会、校区及び校区コミュニティ協議会をまちづくりの中心的団体と位置付け、市との関係、活性化等の振興方針を明示し、自治体制の再構築を推進するために策定された計画です。

②主な施策

地域コミュニティの振興策として、間接的活性化策および直接的活性化策の面から次の取組みが示されています。

○間接的活性化策

- ・地域コミュニティの位置付けの明確化
- ・地域コミュニティのあり方の検討
- ・分野コミュニティ等との連携の推進
- ・市の地域コミュニティ振興体制の充実
- ・連絡調整の場の設置
- ・市民への意識啓発

○直接的活性化策

- ・計画的地域づくりの推進
- ・活動拠点の充実
- ・地域活動の支援
- ・その他の活性化策の推進

8) 地域防災計画

①計画の目的

地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて定められるもので、市における防災に関する取組み全体を計画したものです。

この計画は、「風水害等災害対策計画」および「地震災害対策計画」（いずれも平成18(2006)年修正)から構成されています。

②危険箇所等

本市には、以下に示す災害危険箇所等が存在しています。

○海岸保全区域・砂防指定地・急傾斜地崩壊危険区域

表65 海岸保全区域・砂防指定地・急傾斜地崩壊危険区域

区 分	海岸保全区域面積	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	
			箇所数	面積
田 原 市	7,148	213	16	12
(旧田原市)	2,940	133	12	7
(旧渥美町)	4,208	80	4	5

(資料：土地に関する統計年報(平成17年3月31日現在)、単位：箇所、ha)

○山地災害危険地区

表66 山地災害危険地区

区 分	山腹崩壊危険地区	崩壊土砂流出危険地区
田 原 市	84	13
(旧田原市)	47	10
(旧渥美町)	37	3

(資料：土地に関する統計年報(平成17年3月31日現在)、単位：地区数)

○災害危険区域

表67 災害危険区域

区 分	災害危険区域	
	箇所数	面積
田 原 市	12	7
(旧田原市)	12	7
(旧渥美町)	—	—

(資料：土地に関する統計年報(平成17年3月31日現在)、単位：箇所、ha)

IV. 都市づくりにおける問題点及び課題

1. 問題点および課題の区分

1) 従来 of 視点

都市計画は、都市づくりにおける問題点・課題について「土地利用」、「都市施設」、「市街地開発事業」という3つの視点から対応し、望ましい都市の姿を実現していくものです。

対応の枠組み	望ましい姿	都市計画的手法
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序だった合理的な土地利用を推進 ・計画的・合理的土地利用の規制・誘導により望ましい姿の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区の指定などによる土地利用の規制と誘導など
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が集中することによる問題に対応するための施設を計画的に整備 (道路、公園、上水道・下水道処理施設など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定による都市施設の計画的・優先的整備など
市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や将来の市街地において、道路、公園、下水道などの公共施設を整備することにより、良好な市街地を形成 ・社会経済環境の変化によって活力の低下した都市の中心市街地や災害に対する危険性の高い木造密集市街地などの市街地を再整備することで地域の防災性の向上、新しい活力の創出に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 ・市街地再開発事業 ・都市防災不燃化促進事業など

2) 新たな枠組み

これらの従来 of 視点に加え「I. 社会的背景」(p8)で整理したように、①少子・高齢化が進み都市づくりにおいても検討の必要があること、②都市経営に係るコストの低減や環境問題への対応が重要となっていることなど、都市づくりにおいても都市計画の枠組みだけでは対応することができないさまざまな問題点・課題に対応することが求められています。

そのため、従来 of 視点に対応する土地利用、都市施設、市街地開発事業など市街地を中心とした地域における問題点・課題を「都市整備の問題・課題」として、また、法定都市計画でとらえきれない新たな課題(少子・高齢化や都市経営コスト・環境問題など)に対応する課題を「街づくりの問題・課題」と位置づけることにより、課題の整理を行います。

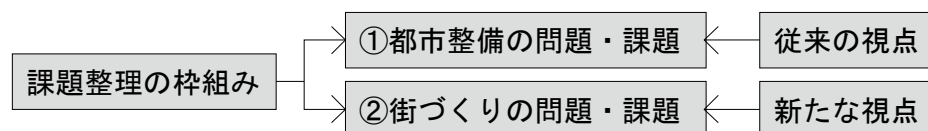


図100 課題整理の枠組み

2. 都市整備の問題・課題

1) 土地利用・市街地開発事業

①土地利用規制

問題点1	課題1
<p>本市においては、適切な土地利用を図るため、用途地域を定めることにより土地利用の規制・誘導を行っている。</p> <p>しかしながら、用途地域の指定と現実の土地利用の動向に隔たりの大きな箇所が見られる。</p>	<p>社会情勢の変化を踏まえ、現状の土地利用と将来の都市構造を視野に入れながら適切な土地利用規制を検討する必要がある。</p>
参照箇所	38ページ

②市街化区域内未利用地の問題

問題点2	課題2
<p>市街地再開発事業など市街化区域で整備が進められているが、未利用地が（農地・山林で255ha、市街化区域面積の16%）残されている。</p>	<p>緑地（社寺林等）などを計画的に保全しつつ未利用地の適正利用を図る必要がある。</p> <p>また臨海部については工場誘致を促進する必要がある。</p>
参照箇所	41ページ

③農地、森林の減少

問題点3	課題3
<p>農地、森林の面積が減少し宅地が増加している。</p> <p>農地については年間約14ha程度転用されている。</p> <p>（ただし、農業振興地域内の農地面積は横ばい）</p>	<p>保全すべき農地、森林の位置づけなど、将来のビジョンに基づく市域全体にわたる適切な土地利用コントロールが必要となっている。</p>
参照箇所	41、41ページ

④購買力の流出と沿道型商業の立地・中心商業の衰退

問題点4	課題4
<p>市内での商品販売額が減少しており、市外への購買力流出がみられる。</p> <p>また、沿道型商業施設等の立地により既存の市街地における商業の衰退が進んでいる。</p>	<p>セントファール整備の効果は緩やかではあるが着実に現れており、中心市街地における商業空間の整備充実をさらに進めていく必要がある。</p> <p>また、市域全体で利用しやすい商業地の形成を人口の動向、居住環境の整備等を視野に入れ検討していく必要がある。</p>
参照箇所	48ページ

2) 都市施設整備

①都市計画道路

問題点5	課題5
<p>本市の都市計画道路は、11路線が指定されており、総延長は32.650km、整備済み延長は15.635km、整備率は47.9%（H19.4.1）で、未着手の路線が2路線ある。</p>	<p>路線の優先順位を見極め整備を図るとともに、必要であれば路線の見直しを行う必要がある。</p>
参照箇所	72ページ

②高齢者のまちなか居住

問題点6	課題6
<p>本市においては、久保川住宅、福祉の里において高齢者向けアパートを整備しているが、現状でも待機者がいる。</p> <p>また、全世帯に占める独居・高齢者のみの世帯は約2,000世帯、1割近くになっている。</p>	<p>高齢者のまちなか居住のため、住宅等の整備を促進する方策の具体化が必要となっている。</p>
参照箇所	69ページ

問題点7	課題7
<p>田原東部、田原中部、清田、福江校区では、高齢者のみの世帯（一人暮らしを含む）が多くなっている。</p> <p>高齢者のみの世帯では、バリアフリー改修、耐震改修などを行い、高齢者の暮らしやすさや安全性を考慮することが重要となっているが、高齢者のみの世帯では、改修への意欲が低い状況となっている。</p>	<p>市街地における高齢者のみの世帯におけるバリアフリー改修、耐震改修促進方策を検討する必要がある。</p> <p>また、高齢者のみの世帯の減少を図っていく必要がある。</p>
参照箇所	69ページ

問題点8	課題8
<p>高齢者のみの世帯では持ち家率が高く、住宅の築年数も長く老朽化が進んでいるほか、市街地再開発事業、土地区画整理事業等へのポテンシャルが十分でないケースも多く、面的な整備のきっかけがつかめない状況にある。</p>	<p>市街地における高齢者のみの世帯に対し、バリアフリー改修、耐震改修を促進する必要がある。</p> <p>そのためには、市街地における共同建替えなどにより、高齢者の暮らしやすい居住環境を形成しながら、市街地の整備を行っていく必要がある。</p>
参照箇所	69ページ

③人にやさしいまちづくり

問題点9		課題9
<p>高齢者や障害者に対するやさしいまちづくりを実現するため、公共施設、鉄道駅、道路空間などへの対応を他地域に先駆けて取り組んできているが十分といえる状況ではない。</p>		<p>人にやさしいまちづくり基本計画の見直しなどを行うとともに、公共施設、鉄道駅、道路空間を中心として重要性の高い施設や場所から人にやさしいまちづくりを進めていく必要がある。</p>
参照箇所	69ページ	

④公共交通

問題点10		課題10
<p>本市の公共交通には、①鉄道（豊橋鉄道渥美線）、②路線バス（豊橋鉄道バス伊良湖本線および伊良湖支線）、③市営コミュニティバス（ぐるりんバス）、④伊良湖港離発着のフェリー、⑤タクシーがある。</p> <p>自動車を利用できない市民（子供、高齢者、外国人）に対しては、公共交通の重要性は高いと想定されるが、現状は利用者の減少が予測され、公共交通の利便性が低下していくことが予測される。</p>		<p>公共交通の利用促進を図るため、長期的な視点から検討していく必要がある。</p> <p>その際、市街地および伊良湖岬を結ぶ公共交通手段や伊勢湾フェリーは、重要な交通ネットワーク資源であり、可能な限り確保していく必要がある。</p>
参照箇所	61ページ	

問題点11		課題11
<p>路線バス</p> <p>豊橋鉄道渥美線の利用者は増加傾向にあるが、路線バスは生活路線として公的な補助により維持されている状況にある。</p> <p>特に、伊良湖支線に関しては利用者の減少が事業者の撤退に直結する状況にある。</p>		<p>路線バスについては、路線廃止により自動車を利用できない市民（子供、高齢者、外国人等）への影響が大きいと、利用を促進することにより路線の存続を図る必要がある。</p>
参照箇所	63ページ	

問題点12		課題12
<p>ぐるりんバス</p> <p>ぐるりんバスの運行状況は良好で、利用者が増加傾向にあるが、1便あたりの利用者数は路線により0.6～42.5人まで大きなばらつきがある。</p>		<p>ぐるりんバスに関しては、さらに利用促進を図るとともに、ニーズの変化に柔軟に対応できる運行体制を確保していく必要がある。</p>
参照箇所	63ページ	

問題点13		課題13
<p>フェリー：伊良湖港離発着のフェリーは利用者の減少が続いている。</p>		<p>伊良湖港は、本市の重要な玄関口の一つであり、フェリーの利用を地域交通と観光交通の両面から促進していく必要がある。</p>
参照箇所	65ページ	

⑤道路交通網

問題点14	課題14
<p>市内を縦貫する高速交通自動車網が整備されておらず、田原中心部より半島先端部まで60分程度を要する。また、音羽蒲郡I.C.、豊川I.C.などの高速道路網へのアクセスに時間を要する。</p> <p>上位計画においても高速道路へのアクセス改善は重要な課題として位置づけられているほか、三河港においても高速道路へのアクセス改善が重要な課題になっている。</p> <p>さらに、観光レクリエーション利用者数の落ち込みからも、高規格道路によるアクセス改善が重要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的アクセスの改善 国道23号等幹線道路の整備や浜松三ヶ日・豊橋道路の整備等により高速自動車交通網へのアクセス改善を図る必要がある。 ・ 市内移動の短縮 伊勢湾口道路の整備促進を要請し、関西方面との連携を図る必要がある。
参照箇所	55ページ

問題点15	課題15
<p>3つに分散した市街地間に距離があり、時間がかかる。</p> <p>地域の幹線道路は国道42号および259号であるが「道の走りやすさマップ」でも国道42号は走りにくいほうに分類されている。</p>	<p>(幹線道路網の整備)</p> <p>20分程度を目標に市街地間の所要時間短縮を図るための道路整備が必要であり、渥美半島縦貫道路、国道、県道の整備を図る必要がある。</p>
参照箇所	55ページ

⑥下水道

問題点16	課題16
<p>下水道普及率は県内では比較的高くなっているが、市内の水洗化率をみると、推進方法等から農村集落排水の水洗化率が高く、公共下水が低い状態となっている。</p> <p>(公共下水道：水洗化率73.1%、農業集落排水：水洗化率93.0%)</p> <p>また、年々増加する下水汚泥の自家処理等の安定処理に対する方策が確立されていない。</p> <p>雨水排水について、市街地内の宅地化の進行により浸水の危険性も高まってきている。</p> <p>また、市内の汚水・雨水施設について、現在の基準に比べ、耐震性の低い浄化センターやポンプ場がある。</p>	<p>汚水については、公共下水、農業集落排水とも接続率を向上させるとともに、汚泥処理の方法について早急に検討していく必要がある。</p> <p>雨水については、施設の改修を含めながら排水区の整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、汚水処理施設の耐震化も進めていく必要がある。</p>
参照箇所	76ページ

⑦上水道

問題点17	課題17
<p>上水道の普及率は99.8%であるが、大半を豊川上流域の水源地に依存している。水源については硝酸性窒素濃度が高く飲料水としては適さないため、市内取水量は6.0%と低い。</p> <p>また、水道施設の老朽化が見られることや施設・管路に耐震性の低いものが見られる。</p>	<p>コスト面に配慮しながら井戸水の脱窒対策を検討していく必要がある。</p> <p>配水管については、総延長628.4km（平成18年度末）のうち、12.9kmの耐震化が完了している状態であり、今後も幹線を中心に耐震化を進めていく必要がある。</p>
参照箇所	76ページ

⑧公園・緑地等

問題点18	課題18
<p>都市計画区域に占める緑地の割合は95.1%と他地域に比べ多いが、市街化区域に占める緑地の割合は15.2%と低くなっている。</p>	<p>市街化区域における緑地等の整備が求められている。</p>
参照箇所	73ページ
問題点19	課題19
<p>一人当たり公園面積が狭い。</p> <p>特に市街地において公園が不足しているほか、赤羽根、福江市街地には都市公園が整備されていない。</p>	<p>市街地における公園整備等が求められている。</p>
参照箇所	73ページ

⑨市街地整備

問題点20	課題20
<p>市街地再開発事業等により質の高い居住空間、商業空間、街路空間を確保してきたが、木造密集市街地や狭隘道路などが残されている。</p> <p>また、空き店舗、空家、空き地が増加している。</p>	<p>市街地・集落の面的な整備を進め、道路・公園等の公共空間を確保していく必要がある。</p> <p>既存市街地においては、空き店舗・空家、空き地の活用を図りつつ、にぎわいのある市街地の整備を進めることや、狭隘道路の解消等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>なお、既存の各種面的な整備計画について積極的に推進していく必要がある。</p>
参照箇所	44ページ
問題点21	課題21
<p>三河田原駅周辺整備（田原駅前通り線の駅前区間、駅前広場等）が未整備となっている。</p>	<p>田原駅前通り線の整備、駅前広場の整備を進め、駅周辺の整備を図る必要がある。</p>
参照箇所	44ページ
問題点22	課題22
<p>昭和56（1981）年以前に建設された耐震性の低い木造住宅が多い。</p>	<p>耐震改修のための取組みを他地域に先駆けて取り組んできているが、さらに耐震改修の促進を図っていく必要がある。</p>
参照箇所	44ページ

⑩港湾の整備と活用

問題点23	課題23
<p>本市には、重要港湾三河港、地方港湾の伊良湖港（避難港）・福江港・馬草港・泉港がある。また、赤羽根漁港ほか4つの漁港がある。</p> <p>これらの港は、物流・旅客輸送・生産基盤となっているが、さらなる地域産業の強化を促すためにも、港湾の機能強化を図る必要がある。</p> <p>また、港湾空間の景観形成など市民に親しまれる港づくりも求められる。</p>	<p>（三河港の整備）</p> <p>港湾物流の効率化を図るため、港湾へのアクセスや港湾機能の向上などを図る必要がある。</p> <p>（港湾・漁港の整備）</p> <p>伊良湖港をはじめ他の港湾・漁港についても、利活用計画の策定やこれに基づく港湾整備（利便性の向上や港湾環境の改善など）を進めていく必要がある。</p>
参照箇所	78ページ

⑪河川の整備

問題点24	課題24
<p>本市には、汐川、池尻川、天白川をはじめ2級河川が14河川、御山川など準用河川が57河川、また、砂防指定地内の河川が22河川あり、2級河川の整備率は48.2%、準用河川の整備率は30.7%となっている。</p> <p>また、砂防指定地内の河川については、安全対策が必要なものがみられる。</p>	<p>緊急性・重要性に応じた治水対策を推進するとともに、多自然型護岸や親水護岸等の整備により親しみやすい河川環境の整備を進めていく必要がある。</p>
参照箇所	77ページ

3. 街づくりの問題・課題

1) 人口

問題点25	課題25
<p>地区により人口増減に差がある。</p> <p>赤羽根、渥美地域では学校区ごとの人口推移に大きな違いは見られないが、田原地域では校区により変化が大きい。</p> <p>新市街地では、人口増加が見られるが、既存市街地や調整区域では人口減少が見られる。</p>	<p>地域の特性を活かした雇用機会の確保、居住環境の改善など支援方策の充実が必要となっている。（土地利用、都市施設面で対応）</p>
参照箇所	28ページ

問題点26	課題26
<p>高齢化についても地区間に差がある。</p> <p>なお、高齢化が進んだ地域では今後、限界集落の発生にも配慮する必要がある。</p>	<p>定住促進等により、高齢化対策の充実が課題となっている。（土地利用、都市施設面で対応）</p>
参照箇所	28ページ

2) 農林漁業

問題点27		課題27
<p>農業については農家数全体が減少している中で、畑作や施設園芸を中心とする専業農家がほぼ横ばいとなっている。</p> <p>農業センサスでは、平成17（2005）年の休耕地は683haとなっている。また、市農業委員会調べでは遊休地134.9ha、放棄地126.1ha、劣悪地212ha、計473haとなっている。（平成18年11月）</p>		<p>地域の特産品づくりなど農業の振興につながる施設等の整備が必要となっている。（都市施設面に対応：道の駅、物産店など）</p> <p>また、市民農園等により遊休農地の活用を検討していく必要がある。</p>
参照箇所	50ページ	
問題点28		課題28
<p>漁業については、経営体規模や経営体単位の漁獲高は増加しているが、田原の漁業というアピール力が弱い。</p>		<p>地域の特産品づくりなど漁業の振興につながる施設等の整備が必要となっている。（都市施設面に対応：道の駅、物産店など）</p>
参照箇所	52ページ	

3) 工業

問題点29		課題29
<p>臨海部並びに内陸工業用地では、製造業・物流業を中心に67社が立地しており、活発な産業活動が行われている。しかしながら、本市のさらなる発展のためには、未分譲用地・未操業用地への企業進出・操業が期待されている。</p> <p>しかし、三河港周辺部では、慢性的な渋滞による物流機能の低下を招いており、高速道路や都市間幹線道路からのアクセスの改善が求められている。</p> <p>また、従業員不足も顕在化し、従業員の地元定着を促すためにも、総合的なまちづくりが必要となっている。</p>		<p>産業立地の重要な要素となる道路交通の充実を図るため、高速道路等からのアクセス改善、渥美半島縦貫道路等の整備などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、市街地整備や土地区画整理事業等における社会基盤整備に取り組むことにより、居住環境等の整備や物流機能の強化を図るとともに、各種サービス機能を充実するなど、魅力的な操業環境の構築を図る必要がある。</p> <p>さらに、中小規模用地など多様なニーズに対する用地等の検討が必要となっている。</p>
参照箇所	46ページ	

4) 観光

問題点30		課題30
<p>全国的には国内観光は横ばいの状況にあり、本市においては減少傾向が続いていたが、観光振興の施策による取組により増加の傾向が出てきている。</p> <p>しかしながら、観光施設の老朽化や最寄のインターチェンジから伊良湖岬まで1時間半程度を要してしまう。</p>		<p>団塊世代を中心とする観光ニーズの増加に応えるため、観光振興に対する施策を継続するとともに、拠点となる観光施設の整備・充実・更新を図る必要がある。</p> <p>合わせて、観光地の良好な景観を保全するといった観点から周辺の景観づくりも必要となってくる。</p> <p>また、道路交通の整備などにより、高速道路等からのアクセス改善を図る必要がある。</p>
参照箇所	54ページ	

5) 景観・環境

問題点31		課題31
市街地整備、住宅整備、臨海部整備等において個別的な景観形成を図ってきてはいるが、景観基本計画等市域全体の景観形成にかかわる計画が策定されておらず、基本的な方針が明確になっていない。		景観基本計画等を定め、地域の特성에応じた景観形成の方針を定めていく必要がある。
参照箇所	79ページ	

問題点32		課題32
自然エネルギーの利用推進の観点から風車の設置は今後とも進むと予想されるが、自然環境、景観への配慮や生活環境、土地利用の制約が生じている。		風車の設置に関するガイドラインを作成し、景観面、自然環境、生活環境、土地利用規制面からコントロールしていく必要がある。
参照箇所	80ページ	

問題点33		課題33
河川や三河湾における富栄養化が解消されておらず、特に、BODや大腸菌群数で基準を大幅に上回る状況が見られる。		本市は、三河湾国定公園および渥美半島県立自然公園に指定されており、広域的には自然環境豊かなレジャー・レクリエーション地域としての役割が期待されている。 しかしながら、河川、三河湾などの公共用水域の水質汚濁は深刻な状態であり、公害・苦情も多く、大気、水質、土壌など広範囲な環境施策の展開が求められている。 また、下水汚泥、家畜排泄物のバイオマス等によるエネルギー化などの利活用が求められている。
畜産糞尿や堆肥による悪臭苦情が解消されていない。 (公害苦情の中でも悪臭に関する件数は過去8年間トップであり、平均で全体の42%を占めている。この傾向は特に渥美地域で著しい。)		
農業(県下1位)、製造業(県下3位)と生産・製造に特化した街であり、環境への負荷はきわめて大きい。		
参照箇所	79ページ	

問題点34		課題34
化石燃料の利用などによる環境負荷が増大している。特に、公共交通が不足する面もあり、移動手段として、自動車への依存が大きく、環境負荷の増大が避けられない状況にある。		「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」等に基づく取組みを包括的に進めていく必要がある。また、パーク＆ライドを推進し、自転車や歩行者に配慮した街づくりを進め、環境負荷の低減に寄与する必要がある。
参照箇所	80ページ	

6) 防災

問題点35		課題35
<p>災害発生時に輸送や救助隊の進入路としての役割を果たす緊急輸送道路として、国道42号と259号が重要な位置づけとなっており、被災する可能性がある。</p> <p>また、市内の密集市街地には狭隘な道路が多いため、災害発生時には大きな被害が予測される。</p>		<p>渥美半島縦貫道路等高規格道路の整備により、災害時におけるより確実な緊急輸送道路を確保する必要がある。</p> <p>また、市街地の狭隘道路は、都市再生整備計画等により順次整備していく必要がある。</p>
参照箇所	81ページ	

問題点36		課題36
<p>市内には、二級河川が14河川あり整備率は48.2%となっている。急傾斜地崩壊危険区域16、山地災害危険区域97などがあり、集中豪雨時には予断を許さない状況にある。</p>		<p>河川については、災害に対する緊急性の高い河川から順次整備を促進するとともに、土砂災害対策を進めていく必要がある。</p>
参照箇所	81ページ	

問題点37		課題37
<p>太平洋岸の海岸では海岸侵食が進んでいる箇所があり、地震により津波が発生した場合被害が出る。</p>		<p>海岸の整備を進めていく必要がある。</p>
参照箇所	81ページ	

問題点38		課題38
<p>市内には、木造密集市街地や狭隘道路が残されており、地震災害が発生した場合、建物の倒壊や火災等の被害が予測される。そのような時に避難所・避難場所として機能する公園が市街地で不足している。</p>		<p>大規模な地震災害が発生した場合、多くの被災者が出ると予想されるため、避難所や避難場所が必要となる。また、大規模な火災が発生した場合、防火帯となる公園整備を通じ、防災まちづくりを進めていく必要がある。</p>
参照箇所	81ページ	